

KAKKIN

第65回 全国代表者会議

◇と き 令和7年1月31日（金）

◇ところ 東京グランドホテル



— 核のない未来を創る 100年先の平和のために —

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称：KAKKIN)

KAKKIN

第65回全国代表者会議

次 第

- | | |
|---|--------------------|
| 1. 開会挨拶、議長選出（司会者） | 木村常任理事 |
| 2. 議長就任挨拶（四国ブロック）
原爆犠牲者への黙祷 | 小川理事 |
| 3. 主催者代表挨拶 | 渡邊議長 |
| 4. 支援組織代表挨拶（電力総連） | 壬生会長 |
| 5. エネルギーと経済・環境を考える会代表挨拶 | 柳澤代表 |
| 6. 来賓挨拶・祝電披露 | |
| 7. 議事Ⅰ 報告事項 | |
| （1）令和6年度主要活動報告 | 高橋専務理事 |
| （2）令和6年度一般会計報告・KAKKINカンパ金会計報告 | 岩附事務局長 |
| （3）会計監査報告 | 玉島監事 |
| 8. 議事Ⅱ 特別報告
エネルギー・環境政策（2025年） | 壬生副議長 |
| 9. 議事Ⅲ 議案 | |
| （1）第1号議案 令和7年度活動の基調（案） | 郡司議長代行 |
| （2）第2号議案 具体的な取り組み（案）・年間活動計画 | 大森事務局次長 |
| （3）第3号議案 令和7年度予算（案） | 岩附事務局長 |
| （4）第4号議案 令和7年度役員（案）
新役員紹介
新役員代表挨拶 | 織田副議長
議長
新役員 |
| 10. 議長退任挨拶 | 議長 |
| 11. ガンバロー三唱 | 新役員 |



ホームページ



Facebook



YouTube

第65回全国代表者会議

議 案

第1号議案 令和7年度 活動の基調 (案)

第2号議案 具体的な取り組み (案)

第3号議案 令和7年度 予算 (案)

*別添資料参照

第4号議案 令和7年度 役員 (案)

KAKKINの運動理念

KAKKINは、次の運動理念を掲げ、運動を推進していく。

1. 自由と民主主義を育て、守り、人間の尊厳を最重視する。
2. 社会正義の追求によって公正、安全な社会の実現を目指す。
3. 左右の全体主義に反対し、特定イデオロギー及び政治勢力の支配をうけない。
4. いかなる国の核兵器、核実験に反対するとともに、原子力の平和利用を推進する。
5. 平和建設の意志を堅持し、日本の平和、世界平和に寄与する。

令和7年度 活動の基調（案）

はじめに

世界の核兵器をめぐっては、ロシアの核兵器使用示唆、中国の核弾頭増強、北朝鮮の核開発など依然として緊張が続いている。そうした中、日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞は、核兵器廃絶という同じ目標を掲げるKAKKINにとって大きな励みになった。また今年は広島・長崎への原爆投下から80年目を迎える。一方、エネルギーを巡っては、安定供給や価格の問題、さらには脱炭素化への対応によって様々な課題が顕在化している。KAKKIN運動が直面する状況は厳しいが、これまで以上に核兵器廃絶、被爆者支援、原子力の平和利用推進の運動を進めていく。

1. 核兵器廃絶に向けて

(1) 世界の核兵器保有数と動向

スウェーデンのストックホルム国際平和研究所（SIPRI）によれば、2024年1月現在、地球上に存在する核弾頭の総数はおよそ12,121発で、保有しているのは下表の9カ国である。うち、米国から中国までの5カ国は、核兵器不拡散条約（NPT）上で「核兵器国」と定義されている国で、その他4カ国はNPTの枠外で核を保有している。

国	2023年1月	2024年1月	前年比
米国	5,244	5,044	-200
ロシア	5,889	5,580	-309
イギリス	225	225	0
フランス	290	290	0
中国	410	500	90
インド	164	172	8
パキスタン	170	170	0
イスラエル	90	90	0
北朝鮮	30	50	20
合計	12,512	12,121	-391

世界全体の核弾頭の数減少し続けているものの、SIPRIは、運用可能な核弾頭数は年々増加し続け、核兵器開発が各地で進み「各国が核抑止力への依存を深めている」と懸念を示している。

(2) 核兵器に関する世界の動き

①米国とロシア

米国とロシアは世界の核弾頭の87%を保有している。核兵器の削減や廃絶に関して両国の責任は重い。どちらもその責任を果たそうとしていない。

- ・現在、両国の核兵器削減の枠組みは、長射程の戦略兵器を対象にした新・戦略核兵器削減条約（新START）のみである。この条約は2026年2月まで有効だが、ロシアがウクライナ侵略で核兵器の使用を示唆し、また2023年2月、新STARTの履行停止を一方向的に発表したことで、後継条約の見通しは全く見えていない。
- ・米国は5月、臨界前核実験を実施した。これは核弾頭の安全性や有効性を確保するための情報を収集することが目的で、核爆発を伴わない実験とはいえ、核軍縮・核廃絶に逆行するものである。
- ・ロシアは11月、核兵器使用に関する基本原則（核ドクトリン）を修正した。ロシアが通常兵器による攻撃を受けた場合でも核兵器を使用する可能性があり、また核保有国の支援を受けた攻撃を共同攻撃とみなす、としている。これは核使用のハードルを下げることにつながりかねない。

②中国、北朝鮮、イラン

- ・中国は透明性を欠いたまま、核・ミサイル戦力や海上・航空戦力を中心に軍事力の質・量を広範かつ急速に強化している。保有する核弾頭は2030年までに1000発を超え、2035年まで増加し続ける可能性がある。また中国は尖閣諸島周辺、台湾、南シナ海において、力を背景とした一方向的な現状変更の試みを執拗に継続している。昨年8月、中国軍機が日本の領空を侵犯し、9月には大陸間弾道ミサイル（ICBM）を太平洋に向けて試験発射した。こうした中国の動きは、わが国と国際社会の深刻な懸念事項であるとともに、これまでにない最大の挑戦的戦略である。
- ・北朝鮮は2024年も頻繁に核兵器の運搬手段である弾道ミサイルの発射を繰り返し、核・ミサイル関連技

術と運用能力の向上を図っている。これまでに北朝鮮は6回の核実験を行っており、技術的にはわが国を攻撃する能力を保有しているとみられる。北朝鮮のこうした軍事動向は、わが国の安全保障にとって、従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威となっており、地域と国際社会の平和と安全を著しく損なうものである。

- ・イランは、核兵器に転用可能な濃縮度90%に近づく濃縮度60%のウランを製造しており、核開発を着実に進めている。昨年来イスラエルとの緊張関係が続いていることから、開発を加速し核兵器を手にすることが懸念される。

③国際社会・国連

- ・7～8月、2026年に開催される次回核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議に向けた第2回準備委員会が開催された。第1回（2023年）ではまとめられなかった議長総括が発表され、各国が核保有国に対して核戦力の透明性を高めるべきだと求めたことや、北朝鮮の核・ミサイル開発に懸念を示したことなどが盛り込まれた。ただ「各国が合意した内容ではない」と強調する注釈が付けられるなど、核軍縮への道のりは険しい。
- ・9月、日本は核兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）の交渉開始に賛同する国の集まりである「FMCTフレンズ」のハイレベル会合をニューヨークで主催した。FMCTの目的は、核兵器に使用できる高濃縮ウランやプルトニウムなどの生産を禁止することにより、核兵器の数量増加を止めることにある。
- ・12月、国連総会（193か国）において、日本が毎年提出している核兵器廃絶決議は、賛成多数（賛成152、反対6、棄権28）で採択された。決議では、NPTの維持・強化を念頭に、核兵器の不使用の継続、透明性の向上、FMCTの早期交渉開始、被爆の実相の理解向上に係る軍縮・不拡散教育などを国際社会に呼びかけた。

(3) KAKKINの核兵器廃絶運動

核兵器廃絶の道筋として、核兵器不拡散条約（NPT）の維持・強化を通して、可能な核軍縮策を積み上げ、長期的に核なき世界を目指す。また核兵器禁止条約を評価し、支持するという立場から同条約への参加のための条件について議論していく。

KAKKINは、「広島・長崎の悲劇は二度と繰り返してはならない」との思いで運動の継続と強化を進め、最終目標である核兵器廃絶、平和建設を実現していく。

そしてKAKKINは日本政府に対して、戦争被爆国の立場から核兵器保有国と非保有国双方に働きかけ、核軍縮の機運を高めていくよう外交努力を求める。そのためにもできるだけ多くの政党・省庁に対して要請に努める。

2. 被爆者支援

KAKKINは昭和36（1961）年の結成以来、継続して広島・長崎の原爆投下によって被爆した人々への支援を行ってきた。被爆者支援は私たちの運動の大きな特徴であり、これからも全国でKAKKINカンパ活動を展開しながら、被爆者や関連する団体への支援を行っていく。また日本で被爆し韓国に帰国した被爆者人々への支援は、日韓関係の悪化やコロナ感染の拡大により見送りが続いていたが、2023年に再開し、昨年は6年ぶりに訪問団を派遣した。引き続き日韓関係などを注視しつつ、継続していきたい。

そして被爆者支援については、できるだけ多くの会員が活動に参加し、支援の精神や具体的な内容を理解してもらえよう努める。

3. 原子力の平和利用推進に向けて

(1) 原子力発電の現状と課題

①2023年度の電源構成に占める原子力発電の割合は、8.5%に過ぎない。これは再稼働がなかなか進まないためで、その理由は、原子力規制委員会による審査に時間を要していることや、各種安全施設等の設置が求められていることなどである。また再稼働には地元自治体の同意が必要であり、国と事業者には、原子力に対する信頼を回復する努力が求められている。その中で昨年10月、東北電力女川原子力発電所2号機が、12月には中国電力島根原子力発電所2号機が運転を再開し、現在稼働中の原子炉は14基となった。

②12月、国のエネルギー政策の方向性を示す「エネルギー基本計画」（エネ基）の改定案が公表され、2040年度の電源構成目標が明らかになった。それによると再生可能エネルギーは4～5割、原子力は2割、火力は3～4割となっている。そして原

子力の位置づけについては、3年前につくられた
 現行のエネ基の「可能な限り依存度を低減する」
 という文言を削除し、「最大限活用する」と明記
 された。とはいえ、原子力2割の目標実現は容易
 ではない。

③放射性廃棄物の最終処分場選定に関しては、昨年
 5月、佐賀県玄海町が文献調査の受け入れを表明
 した。北海道寿都町、神恵内村に続く自治体が出
 てきたことは喜ばしいが、各地での今後の調査、
 さらには選定がスムーズにいくかは不透明であ
 る。

一方、福島第一原子力発電所では燃料デブリの試
 験的取り出しが始まった。また浄化処理をした
 ALPS処理水の海洋放出については、大きなトラ
 ブルもなく予定通り進んでいる。

＜原子力発電所の稼働・審査状況＞

稼働中	審査合格	審査中	未申請
・女川② ・美浜③ ・大飯③④ ・高浜①②③④ ・島根② ・伊方③ ・玄海③④ ・川内①②	・東海第二 ・柏崎刈羽⑥⑦	・泊①②③ ・大間 ・東通（東北） ・浜岡③④ ・志賀② ・島根③	・東通（東京） ・女川③ ・柏崎刈羽①～⑤ ・浜岡⑤ ・志賀① ・敦賀②
14基	3基	9基	10基

*建設中を含め計36基。○は地元同意済み（令和6年12月末現在）

（2）地球温暖化対策

①海外

- ・2024年の国連の気候変動対策の会議「COP29」
 では、途上国の温暖化対策に充てる資金支援の規
 模を先進国の主導により、2035年までに少なくと
 も現在の3倍にあたる年3000億ドル（約46兆円）
 とする目標が合意された。しかしながら、「世界
 の平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に
 抑える」という目標を目指すための議論の進展は
 なかった。
- ・世界的に脱炭素の流れに変わりはないが、今後米
 国のトランプ政権や欧州議会の動向によっては、
 温暖化対策の勢いが変化する可能性もある。

②国内

- ・日本では、2050年カーボンニュートラル等の国際
 公約とわが国の産業競争力強化・経済成長を同時
 に実現していくため、2040年を見据えたGX（グ

リーントランスフォーメーション）戦略である
 「GX2040ビジョン」の検討が進んでいる。そここ
 では原子力発電所の再稼働や新型革新炉の設置、火
 力の脱炭素化に必要な投資拡大などが論点になっ
 ている。

- ・国は2050年までに二酸化炭素などの温室効果ガス
 排出の実質ゼロを実現するため、2030年度に2013
 年度比で46%削減するという目標を策定してい
 る。そして2035年度までの新しい削減目標
 （NDC）を2月までに国連に提出することから、
 昨年11月、温室効果ガスを2035年度に2013年度比
 で60%削減するという新しい削減目標案を提示し
 した。

（3）KAKKINのエネルギー・環境政策

エネルギー政策の基本的な視点は、「安全性」に「安
 定供給」「経済性」「地球環境保全」を加えたS+3Eで
 ある。ただ現状この視点を充たす完璧なエネルギー源
 が存在しない以上、原子力エネルギー、太陽光や風力
 などの再生可能エネルギー、石油・石炭・天然ガスな
 どの化石エネルギーそれぞれが持つ課題に対応しつ
 つ、エネルギーミックスの達成に向けて取り組むこと
 が必要である。また地球温暖化対策については、安定
 供給、経済性とのバランスをとることが重要であり、
 CO₂排出削減にあたって現実的な取り組みを求める。

日本は、今後電力需要が伸びていく可能性が高まっ
 ており、その中で安定供給を確保しつつ、電源の脱炭
 素化を進めていかなければならない。この観点から、
 各種エネルギーの中でも安定供給、経済性、地球環境
 保全の面で優れている原子力の活用は必須である。
 KAKKINは新たに策定した「エネルギー・環境政策
 （2025年）」に基づき、安全性が確認された原子力発電
 所の早期再稼働をはじめとする原子力の平和利用推進
 に取り組む。

おわりに

KAKKIN運動の目標は、「核兵器の廃絶」「被爆者
 支援」「原子力の平和利用の推進」を通じて人類の繁
 栄と世界平和の建設に貢献することである。私たちは
 運動の軸をぶらすことなく、皆で力を合わせて取り組
 んでいく。

以上

<第2号議案>

具体的な取り組み(案)

KAKKINは、世界の恒久平和を願う立場から運動理念に基づき諸活動を進めていく。具体的には、会員・個人会員、地方KAKKINならびに支援団体との連携を深め、「核兵器の廃絶」「被爆者支援」および「原子力平和利用の推進」等について、積極的に取り組むとともに政策提言を行っていく。

1. 核兵器廃絶の取り組み

(1) 平和集会の開催

- ①令和7年度の全国集会は広島で、地方集会は長崎で開催する。なお今年は広島・長崎への原爆投下から80年目となることから、開催県の意向を尊重しながらより一層充実した集会を目指す。
- ②平和集会は核兵器の廃絶を訴え、内外へのアピールを強める。また被爆者関係団体にカンパ金による物品等の贈呈を行う。
- ③マスメディアとの連携を図る。

(2) 政府や政党への働きかけ

核兵器廃絶に向け、政府や政党、核保有国の在日大使館など幅広く要請活動を行う。

(3) 核兵器禁止条約への対応

専門委員会を設置し、核兵器禁止条約について議論をする。

(4) 連合への対応

連合から要請があった核兵器廃絶に関する活動については都度精査し、KAKKINとして取り組む内容を明確にして対応する。

2. 被爆者支援の取り組み

昭和36(1961)年の結成以来、カンパ金によって広島・長崎をはじめとする各地の被爆者施設や被爆者等への支援活動を続けるとともに、韓国在住の被爆者に対しても救援の手を差しのべてきた。また放射線の人体に与える影響等について研究・活動をしている団体と連携をはかるとともに、その活動を支援している。

今年度も従来の考え方にに基づき、次のとおり取り組む。

(1) カンパ活動の展開

各地方および団体会員の更なる理解をえて組織内外で展開していく。

- ・カンパ活動期間は7月～10月を中心とする。
- ・カンパ方法は地方KAKKIN、および各団体会員等での任意のカンパ活動として進める。あわせて可能などころから街頭カンパを実施する。

(2) カンパ金の使途

- ①被爆者(原爆被害者)支援のための費用
 - ・被爆者に対して、関係する団体および被爆者施設などを通じ、診療・療養・リハビリに必要な機器等を贈呈する。
 - ・健康診断のため、原爆医療機関の検診を受けたい被爆者を援助する。
 - ・韓国に帰国した被爆者を支援する。
- ②放射線が人体に与える影響について研究・活動している団体の活動を支援するための費用
- ③核兵器廃絶に向けた活動のための費用
- ④その他

(3) 会員の理解向上の取り組み

- ①カンパ金の使われ方を会員により理解してもらうため、支援先への訪問・視察活動を行う。
- ②韓国被爆者支援の訪問団を派遣する。

3. 原子力の平和利用推進の取り組み

日本経済の安定的成長、国民生活の持続的安定、地球温暖化の防止を目指し、新たに策定した「エネルギー・環境政策(2025年)」に基づき、以下の具体的な活動を展開する。

(1) 各種課題に対する取り組み

①取り組みの方向性

- ・安全性の確認された原子力発電所の早期再稼働に向けて活動を強化する。あわせて、原子力発電所の新設やリプレイスに関する論議を深める。
- ・原子力発電で出た使用済核燃料を再利用する、核燃料サイクルの確立に向けて取り組む。
- ・高レベル放射性廃棄物の最終処分場、処理水の放出、原子力発電施設の廃炉等の課題について取り組む。

②具体的には次の取り組みを行う。

- ・KAKKINのエネルギー・環境政策の実現に向け、政府や政党等に要請活動を行う。
- ・「エネルギーと経済・環境を考える会」や「原子力国民会議」をはじめ、考えを同じくする団体と連携する。なお「エネルギーと経済・環境を考える会」については、従来通り支援を継続する。
- ・各地域の原子力に関わる課題について、地方KAKKINや関係諸団体と連携して取り組む。
- ・最終処分場の問題について、原子力発電環境整備機構（NUMO）など関連団体と連携して取り組む。
- ・会員組織内外の理解向上のため、視察・研修・情報発信等を行う。

(2) 原子力発電所視察と立地行政との連携

①原子力発電関係施設の視察

- ・中央段階では年2回実施する。
- ・地方段階での活動を支援する。

②原子力施設が立地する自治体との連携

- ・原子力発電所の視察に合わせ、行政機関への表敬訪問と意見交換を実施する。
- ・訪問した行政機関には、KAKKINニュースを送付するなど連携を保つ。

(3) 情報収集と発信

- ①国内外の原子力の平和利用についての情報収集を行う。
- ②必要な事項について組織の内外に発信していく。
- ③その他、必要な活動を行う。

4. 諸活動の推進・充実に向けた取り組み

「核兵器廃絶」「被爆者支援」「原子力平和利用の推

進」に向けた諸活動を推進するため、次の取り組みを行う。また、活動の輪を広げるため、同じ考えを持つ有識者や団体と幅広く連携する。

(1) 研修会の開催

「核兵器廃絶」「原子力の平和利用の推進」等について、会員組織の理解を深めるため研修会を年2回開催する。

- ①KAKKIN平和集会（8月に予定）の際にも、核兵器廃絶の研修会を開催する。
- ②原子力の平和利用推進の研修会は、「エネルギーと経済・環境を考える会」と共催して開催する。また、「原子力国民会議」と「エネルギーと経済・環境を考える会」が共催で行う研修会を支援する。
- ③地方KAKKINでの研修会開催については十分な連携に努め、必要により講師の派遣等の支援を行う。

(2) 専門委員会の活動

必要に応じて課題（テーマ）ごとに都度開催し、幅広く検討して理事会に報告する。

(3) 女性懇談会の開催

KAKKIN運動に対する幅広い意見を求めることを目的に、女性懇談会を2回程度開催する。

(4) 財政基盤の確立

常に活動内容を精査するとともに、求められる活動領域の深化、拡大にも対応できるよう財政基盤の確立を図る。

- ①会員組織と連携を図る中で、財政の強化を図る。
- ②将来に向けた財政のあり方を継続して検討する。

(5) 会員との連携強化・会員の拡大

KAKKIN運動の充実・発展をめざし、会員との連携を強化する。また、KAKKINに対する理解者を増やすため、活動をPRし、新規会員（組織、個人）の拡大を目指す。

- ①組織会員については、運動への意見具申と組織間の連帯強化のため、会員組織（労組）連絡会を開催する。
- ・研修会等の開催や各種情報交換（マスコミ等）

- ・年2回（2～3月、6～7月）開催する。
- ②賛助会員については、従来以上に連携を図り、より一層の協力を要請するとともに、定期的に情報伝達および意見交換の機会をつくる。
- ・賛助会員連絡会を年1回以上開催し、意見集約・情報交換等を行う。必要により訪問活動も実施する。
- ・KAKKINニュースの配布、全国会議への案内、研修会への参加呼びかけ等、情報を発信する。
- ③個人会員については、諸活動の案内ならびにKAKKINニュース等の情報発信をするなど、日常的に連携をはかる。

(6) 情報の収集と発信活動

運動体であるKAKKINにとって、組織内外に向けた発信力を高めることは、大変重要である。事務局は各種情報を収集し、発信基地としての役割を果たしていく。またキャッチコピーを有効に活用する。

①本部情報の発信

- ・世界の情勢を把握し、重要案件については見解をまとめ関係組織に発信する。時宜を得て発信すべき事項については、事務局長談話として発信する。またその専門性を発揮して、必要な調査・研究を行う。
- ・フェイスブックやホームページの内容充実、改善をはかる。
- ・地方KAKKINへ情報を発信する。
- ・理事会の内容、行事等の報告や現実起きた出来事への見解を発信する。
- ・その他必要に応じ、パンフレット等を作成し、送付する。

②KAKKINニュースの定期的な発行

- ・年4回発行する。
- ・配布先の拡大に取り組む。
- ・PDF等の電子媒体の活用を検討する。

③マスコミとの連携

- ・情報交換等を積極的に行う。
- ・世論喚起に向けて必要な連携をはかる。

(7) その他必要な活動

常任理事会にて判断する。

5. 地方KAKKINの組織と活動の充実に向けた取り組み

活動の活性化・充実に向け、会員組織・地方KAKKIN・中央との連携を密にして取り組む。

(1) ブロック活動

- ①ブロックは該当する地方KAKKINの責任者が集まる組織で、ブロック内の活動を取りまとめる。また、各ブロックから理事を1名選出する。
- ②ブロック会議の開催
 - ・年2回程度開催し、情報交換を密にし、ブロック内の活動の平準化を目指す。
 - ・中央と地方の連携を強化するため、ブロック会議には本部からも参加する。
 - ・ブロックの活動内容は、理事会ならびに全国代表者会議に報告する。特に理事会においては定例議題とし、各ブロックの情報を理事会全体で共有する。
 - ・ブロック会議開催のための費用の一部を本部で負担する。

(2) 地方KAKKIN活動

- ①中央で会員となっている全ての加盟組織の地方組織が参加できる体制を目指して、条件整備に取り組む。
- ②「名称」「活動」「役員体制」「財政」については、「KAKKIN地方組織のあり方について（改訂版）」（令和5年6月12日、第2回理事会確認）にある目指すべき姿に近づけるよう、理解を得られた点から進めて行く。なお、取り組みにあたっては、地方ブロック会議で情報交換と共通認識の醸成に努める。

6. 定例会議の開催

(1) 理事会

年3回（3月、5～6月、12月）開催する。

(2) 常任理事会

年4回（3月、5～6月、11月、1月）開催する。

(3) 事務局会議

具体的な活動を立案し活動を推進するため、月1回程度開催する。

以上



KAKKIN事務所近くの芝公園の一角に植えられているアオギリ（奥の竹垣）とクスノキ（手前の竹垣）は、1945年8月の原爆投下の熱線と爆風の中を生き抜いた木の種から育てられたもの（アオギリは広島、クスノキは長崎）。ここには核兵器のない平和な自然環境を願う思いが込められている。

令和7年度年間活動計画（案）

1月	第65回全国代表者会議
2月	第1回会員組織（労組）連絡会
3月	第1回常任理事会 第1回理事会
4月	第1回女性懇談会
5月	第1回原子力発電所等の視察および行政訪問（～6月） 第1回研修会（～6月）
6月	第2回常任理事会 第2回理事会
7月	KAKKINカンパ活動の展開（～10月）
8月	広島平和全国集会（8月5日） 長崎平和地方集会（8月8日） 第2回女性懇談会
10月	韓国被爆者支援（団派遣） 第2回原子力発電所等の視察および行政訪問（～11月） 第2回研修会（～11月）
11月	第3回常任理事会
12月	第3回理事会 賛助会員連絡会
令和8年	
1月	第4回常任理事会 第66回全国代表者会議（1月30日（金）予定）

* 交流会と第2回会員組織（労組）連絡会は別途調整

<第3号議案>

令和7年度 予算(案)

1. 基本的考え方

(1) 収入について

- ①会費収入・寄付金収入は、前年度実績を勘案し計上した。
- ②雑収入は、前年度同額水準を計上した。

(2) 支出について

- ① 人件費は本部体制の変更が見込まれるため前年度より減額した。
- ② 旅費交通費は、今年度の活動計画を踏まえ昨年と同額を計上した。
- ③ 会議費は、今年度の活動計画を踏まえ昨年と同額を計上した。
- ④ 全国代表者会議は、前年度と同会場で開催するが、参加人員増を見込み増額とした。
- ⑤ 組織対策・渉外費、視察研修費については、今年度の活動計画を踏まえ前年度と同額を計上した。
- ⑥ 事務所費は、前年度と同額を計上した。
- ⑦ 消耗品費、通信費、印刷費、資料費は、前年度実績を踏まえ前年度と同額を計上した。
- ⑧ 総務費については、前年実績を踏まえ同額を計上した。
- ⑨ 一般会計から特別会計への繰り入れは、700万円を計上した。内訳として、地方活動特別会計へ前年度と同額の300万円、特別基金会計へ前年度同額の400万円を計上した。なお、KAKKINカンパ金会計および海外派遣特別会計への繰り入れは、行わないこととした。
- ⑩ 前年度同様、核兵器廃絶のための平和集会（広島・長崎）に関わる費用はKAKKINカンパ金会計から支出する。
- ⑪ 一般会計から関係団体への拠出は、エネルギーと経済・環境を考える会へ前年度と同額の50万円を計上した。
- ⑫ 地方ブロック会議など地方組織への支援に関わる費用は、地方活動特別会計から支出する。
- ⑬ 予算執行に当たっては、活動の充実・強化を図りつつ経費節減に努力する。

2. 令和7年度予算(案)

添付別紙を参照

以上

<第4号議案>

令和7年度 役員(案)

議長	渡邊啓貴	(東京外国語大学名誉教授、帝京大学教授)
議長代行	郡司典好	(KAKKIN本部)
副議長	永島智子	(UAゼンセン会長)
同	壬生守也	(電力総連会長)
同	津村正男	(基幹労連中央執行委員長)
同	寺門勉	(日産労連会長)
同	織田正弘	(交通労連中央執行委員長)
同	和田修一	(平成国際大学名誉教授)
同	松浦昭彦	(UAゼンセン参与)
専務理事	岩附宏幸	(KAKKIN本部)
事務局長(兼)	岩附宏幸	(KAKKIN本部)
事務局次長	大森勇	(電力総連会長代理)
常任理事	河崎健	(上智大学教授)
同	眞下英二	(尚美学園大学教授)
同	吉住正男	(UAゼンセン常任中執)
同	木村堅	(電力総連産業政策局次長)
同	坂本彰	(基幹労連中央副執行委員長)
同	谷川文朗	(日産労連副会長)
同	佐々木弘臣	(交通労連書記長)
同	尾崎真太郎	(KAKKIN長崎事務局長)
常任顧問	坂田幸治	(電力総連名誉顧問)
理事	谷藤悦史	(早稲田大学名誉教授、元KAKKIN議長代行)
同	川崎一泰	(中央大学教授)
同	石上泰州	(平成国際大学教授)
同	水戸克典	(日本大学教授)
同	前嶋和弘	(上智大学教授)
同	園田英幸	(富士社会教育センター専務理事)
同	藤吉大輔	(日本労働会館理事)
同	今井政義	(ユーアイネット代表)
同	藤川裕之	(三菱自工労組中央執行委員長)
同	中井悦子	(東芝労組中央執行委員長)
同	半沢美幸	(日立労組中央執行委員長)

同	門 脇 匠	(I H I 労連中央執行委員長)
同	佐 藤 正 治	(トッパングループ労連中央執行委員長)
同	浅 利 清 崇	(基金労組中央執行委員長)
同	乙 黒 絵 里	(味の素労組中央執行委員長)
同	山 本 智 彦	(原子力ユニオン中央執行委員会委員長)
同	濱 田 圭	(川崎重工労組中央執行委員長)
同	武 藤 憲 司	(スズキ労連会長)
同	川 又 敏 之	(SUBARU労連会長)
同	森 茂 喜	(ダイハツ労連会長)
同	会 田 和 博	(日野労連会長)
同	平 野 雅 紀	(ヤマハ労連会長)
同	岡 田 照 明	(部品労連会長)
同	中 村 恭 士	(森林労連中央執行委員長)
同	井 上 昌 弘	(三菱重工グループ労連会長)
同	田 島 旬	(三井E&S労連中央執行委員長)
同	町 田 雅 彦	(住友重機械労連中央執行委員長)
同	鈴 木 慎太郎	(三菱ふそう労組中央執行委員長)
同	鈴 木 桂	(全いすゞ労連会長)
同	秋 山 瞳	(UAゼンセン政策政治局副部長)
同	橋 本 真理子	(電力総連総務財政局長)
同	佐 藤 誠	(北海道ブロック 北海道友愛KAKKIN事務局長)
同	大 槻 光 政	(東北ブロック KAKKIN福島議長)
同	新 敦	(関東ブロック KAKKIN東京都民会議代表幹事)
同	飛 田 博 之	(北陸ブロック KAKKIN新潟議長)
同	勝 岡 信 明	(東海ブロック 愛知KAKKIN副議長)
同	松 浦 勝 治	(近畿ブロック 核禁大阪副議長)
同	本 地 康 秀	(中国ブロック KAKKIN広島事務局長)
同	小 川 剛	(四国ブロック KAKKIN愛媛事務局長)
同	松 尾 敬 一	(九州ブロック KAKKIN長崎議長)
監 事	玉 島 一 吉	(電力総連政治渉外局長)
同	鎌 田 佳 伸	(交通労連政策部長)
顧 問	清 水 春 樹	(元日産労連会長)
同	有 野 正 治	(元KAKKIN副議長)
同	鎌 滝 博 雄	(元KAKKIN専務理事)
同	種 岡 成 一	(電力総連名誉顧問)

以上

退 任 役 員

副 議 長	永 山 博 之	(広島大学大学院教授、KAKKIN広島議長)
名 誉 顧 問	加 藤 秀 治 郎	(東洋大学名誉教授)
専 務 理 事	高 橋 了	(KAKKIN本部)
理 事	武 田 仁	(富士社会教育センター専務理事)
同	荒 井 聡	(東芝労組中央執行委員長)
同	三 島 久 美	(基金労組中央執行委員長)
同	小 野 高 徳	(原子力ユニオン中央執行委員会委員長)
同	東 添 孝	(ダイハツ労組中央執行委員長)
同	林 憲 治	(北陸ブロック KAKKIN福井議長)
同	山 健 二	(近畿ブロック 核禁大阪副議長)
		※カッコ内の役職は退任前のもの。
顧 問	落 合 清 四	(元KAKKIN議長代行)
		※令和6年3月にご逝去されました。
同	梅 澤 昇 平	(尚美学園大学名誉教授)
		※令和6年6月の第2回理事会にて退任

以上

報 告 事 項

1. 令和6年度 主要活動報告
2. 令和6年度 一般会計報告ならびに特別会計報告
*別添資料参照
3. 令和5年度 KAKKINカンパ金会計報告
*別添資料参照
4. 令和6年度 KAKKINカンパ金会計（中間）報告
*別添資料参照

令和6（2024）年度 主要活動報告

令和6年度、KAKKINは運動の3本柱について実践的な活動をするのと並行して、核兵器廃絶とエネルギー・環境に関する考え方を整理した。

令和5年7月から、平和建設基本問題委員会の下に設置したワーキンググループで核兵器廃絶の具体策を検討してきた。昨年3月、そこでの結論を受けて、委員会から理事会に提言があり、この内容は4月の政策要請の骨子となった。

またエネルギー・環境政策については、取り巻く情勢が変化していることから内容を見直し、「エネルギー・環境政策（2025年）」を策定した。

<核兵器廃絶>

ロシアのウクライナ侵略は3年目に入っても終わりが見えず、中東情勢も緊迫の度を増している。2024年も世界の安全保障環境は緊張が続き、核軍縮・核廃絶の機運の高まりは見られなかった。その中であってKAKKINは4月、外務省と4政党（国民民主党、立憲民主党、公明党、自民民主党）に対して核兵器廃絶に関する政策要請を行った。

また平和集会は長崎を全国集会、広島を地方集会として開催した。各会場で核兵器廃絶を訴え、日本政府に対し核保有国が真摯に核兵器廃絶に向けて話し合いを進めるよう、被爆国としての役割を果たすことを求めた。

<被爆者支援>

引き続き運動の柱のひとつとして取り組んだ。令和5年度のKAKKINカンパは合計16,498,582円となり、広島・長崎の被爆者支援活動、研究2団体への支援などにあてることができた（令和6年度分は集計中）。

また昨年再開した韓国在住の被爆者への支援活動については、10月、6年ぶりに団を派遣した。13名が陝川（ハプチョン）にある原爆被害者福祉会館を訪問し、支援金を贈呈した。

<原子力の平和利用推進>

4月にはエネルギー・環境政策（2022年）に基づいて、経済産業省と4政党に政策要請活動を行った。原子力発電所視察・行政表敬訪問は、5月（大飯）と12月（福島第一）に実施し、各所で意見交換を行い、現地の状況と課題を確認した。また6月には女性懇談会が日本原子力発電・敦賀発電所を視察した。

以下に活動内容の詳細を報告する

I. 核兵器廃絶の取り組み

1. 平和集会の開催

<広島平和地方集会>

(1) 日 時 令和6年8月5日(月) 13:00~15:00

(2) 場 所 広島ガーデンパレス

(3) 参 加 123名

(4) 内 容

①式典

1. 開会挨拶・黙祷

KAKKIN広島 本地事務局長

2. 広島代表挨拶

KAKKIN広島 永山議長

3. 本部代表挨拶

渡邊議長

5. 来賓挨拶

玉木雄一郎・衆議院議員(国民民主党代表)

森本真治・参議院議員(立憲民主党)

平林 晃・衆議院議員(公明党)

6. 祝電紹介

7. カンパ金(医療器具)贈呈

永山議長

(贈呈先)

・広島赤十字・原爆病院

・広島市

・医療法人財団 愛人会

・特別養護老人ホーム 清鈴園

8. 謝辞ならびに感謝状拝受

謝辞: 広島赤十字・原爆病院 古川善也院長

広島市からの感謝状拝受: 永山議長

9. 平和集会アピール採択

KAKKIN広島 森本理事

10. 閉会挨拶

KAKKIN広島 香西副議長

②講演会

「日本『反核』運動の歴史~1950年代から現在まで」

講 師: 広島大学大学院教授、KAKKIN広島議長

永山博之 氏

<長崎平和全国集会>

(1) 日 時 令和6年8月8日(木) 12:45~15:10

(2) 場 所 長崎原爆資料館

(3) 参 加 300名

(4) 内 容

①オープニング ハンドベル演奏

長崎市立長崎中学校校音楽部「爽」

②講演会

「核軍縮と首脳外交: 冷戦末期の軍備管理と核軍縮から何を学ぶべきか」

講師: KAKKIN副議長、平成国際大学名誉教授

和田修一 氏

③式典

1. 開会挨拶・黙祷

KAKKIN長崎 尾崎事務局長

2. 長崎代表挨拶

KAKKIN長崎 松尾議長

3. 本部代表挨拶

渡邊議長

4. 支援組織代表挨拶

松浦UAゼンセン会長

5. 来賓挨拶

玉木雄一郎・衆議院議員(国民民主党代表)

秋野公造・参議院議員(公明党)

6. 来賓挨拶および長崎市より感謝状贈呈

鈴木史朗・長崎市長

KAKKIN 渡邊議長

7. 祝電紹介

8. カンパ贈呈

KAKKIN 郡司議長代行

(贈呈先)

・社会福祉法人純心聖母会 恵の丘長崎原爆ホーム

・公益財団法人 長崎原子爆弾被爆者対策協議会

・長崎純心大学

・地方独立行政法人 佐世保市総合医療センター

・長崎原爆資料館

9. 感謝の言葉

恵の丘長崎原爆ホーム施設長 堤 房代 氏

10. 平和集会アピール採択

KAKKIN長崎 山口理事

11. 閉会挨拶

KAKKIN長崎 尾崎事務局長

2. 連合平和運動への対応

(1) 核兵器廃絶に向けた要請活動

3団体(KAKKIN、連合、原水禁)が連携して、核兵器を保有する国の在日大使館を訪問し、核兵器廃絶

に向けた要請を行った。＜添付資料1＞参照。

フランス大使館	9月10日
アメリカ大使館	9月24日
イギリス大使館	9月26日

(2) 連合平和集会

①連合平和集会に関する経緯

連合より、2024年6月4日付文書で2024年度も連合主催、KAKKIN、原水禁共催の形で平和集会を開催したい旨の要請を受ける。これに対し、KAKKIN広島とKAKKIN長崎へ説明し意見を踏まえ、KAKKINとしての対応を令和6年6月14日付文書で連合に回答した。＜添付資料2、3＞参照

②連合広島集会への対応

- ・日 時 令和6年8月5日(月) 16:00～18:00
- ・会 場 広島上野学園ホール
- ・参 加 本部は共催団体として対応。渡邊議長を含め4名が参加。

③連合長崎集会への対応

- ・日 時 令和6年8月8日(木) 15:30～17:30
- ・会 場 長崎県立総合体育館メインアリーナ
- ・参 加 本部は共催団体として対応。渡邊議長を含め4名が参加。

II. 被爆者支援の取り組み

1. KAKKINカンパ活動

(1) 令和5年度カンパ活動の結果

詳細は令和5年度KAKKINカンパ金会計報告の通り。またこれまでのカンパ集約状況は<別添資料4>を参照。

<収入>

①カンパ金として16,498,582円が集まった。

<支出(配分)>

①広島・長崎の支援金は、前年度と同額とした。

②前年度同様、平和集會に配分した。

③2つの研究団体を支援した。

・(国立研究開発法人)量子科学技術研究開発機構 量子生命・医学部門 放射線医学研究所に150万円を寄贈した。

・(公益財団法人)福島イノベーション・コースト構想推進機構 東日本大震災・原子力災害伝承館に50万円を寄贈した。

(2) 令和6年度KAKKINカンパ活動の展開

①KAKKINカンパの展開要請文<別添資料5>参照

②展開期間 令和6年7月~10月

③令和6年度のKAKKINカンパは現在集約中で、12月31日現在13,438,429円となっている(会計報告を参照)。

2. 韓国在住の被爆者支援活動

(1) 日時 令和6年10月21日(月)~24日(木)

(2) 目的 ・ 陝川の韓国原爆被害者施設の訪問・交流

- ・ 大韓赤十字社の訪問・意見交換
- ・ KAKKINカンパへの理解活動
- ・ 韓国の実態把握のための研修会の開催

(3) 訪問先 ・ 大韓赤十字社(ソウル)
・ 大韓赤十字社・原爆被害者福祉施設(陝川=ハプチョン)
・ 在釜山日本国総領事館

(4) 派遣者 13名

団長

和田修一 KAKKIN副議長

(平成国際大学名誉教授)

副団長

香西 真 KAKKIN広島副議長
(UAゼンセン広島県支部長)

事務長

岩附宏幸 KAKKIN事務局長

団員

吉岡保博 UAゼンセン政策政治局副部長

大森 勇 KAKKIN事務局次長

(電力総連会長代理)

五味良彦 電力総連産業政策局次長

坂本 彰 KAKKIN常任理事
(基幹労連中央副執行委員長)

生坂恭二 基幹労連中央執行委員

谷川文朗 KAKKIN常任理事(日産労連副会長)

若槻 賢 IHI労連中央本部 組織対策部長

木村華恵 基金労組中央執行委員

岡崎雄太 味の素労組中央執行委員兼営業支部長

山崎美里 ダイハツ労組中央執行委員

(5) 日程

10月21日(月)(1日目)

2:45 成田空港発 KE-2130

14:55 釜山空港着

17:00 在釜山日本国総領事館訪問 日韓関係の
レクチャーと意見交換

19:00 釜山ビジネスホテル着

19:30 夕食交流会

10月22日(火)(2日目)

9:00 専用バスで陝川の前爆被害者福祉会館へ
出発

13:00 陝川の大韓赤十字社原爆被害者福祉会館
訪問、カンパ金贈呈、慰霊堂で献花

16:10 東大邱駅よりKTXでソウルへ移動

18:00 クラウンパークホテルソウル着

19:00 夕食交流会

10月23日(水)(3日目)

9:30 ホテルにて黒田勝弘氏(産経新聞ソウル
在住客員論説委員)の講演と意見交換

15:00 大韓赤十字社 原爆被爆者・サハリン韓
国人支援本部訪問

18:00 夕食交流会(NHKソウル支局長参加)

10月24日(木)(4日目)

午前中 ソウル視察

16：10 金浦空港発 KE-2103

18：30 羽田空港着

3. 広島市へのヒアリング

広島市に贈呈しているKAKKINカンパの活用の現状を確認し、意見を交換した。

- (1) 日 時 令和6年3月22日(金)
- (2) 訪問先 広島市役所
- (3) 出席者 (広島市) 健康福祉局 原爆被害対策部
援護課長 稲田亜由美 氏
調査課長 住田達哉 氏
(KAKKIN広島) 永山議長、本地事務局長
(KAKKIN本部) 岩附事務局長

Ⅲ. 原子力平和利用推進の取り組み

1. 第1回原子力発電施設視察

- (1) 日 時 令和6年5月21日(火)～22日(水)
- (2) 行き先 ・関西電力・大飯発電所
・福井県
・おおい町
- (3) 参加者 19名
- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 和田修一 | KAKKIN副議長（平成国際大学名誉教授） |
| 郡司典好 | KAKKIN議長代行 |
| 吉住正男 | KAKKIN常任理事（UAゼンセン常任中執） |
| 三和田宣彦 | UAゼンセン製造産業部門 常任執行委員 |
| 大森 勇 | KAKKIN事務局次長（電力総連会長代理） |
| 金澤 崇 | 電力総連組織局次長 |
| 坂本 彰 | KAKKIN常任理事（基幹労連中央副執行委員長） |
| 佐藤正治 | KAKKIN理事（トッパングループ労連中央執行委員長） |
| 中村彰男 | トッパングループ労連中央書記長 |
| 小野高德 | KAKKIN理事（原子力ユニオン中央執行委員長） |
| 松本祐介 | 三菱ふそう労組中央執行委員 |
| 林 憲治 | KAKKIN理事、KAKKIN福井議長（UAゼンセン福井県支部支部長） |
| 長田 隆 | KAKKIN福井幹事（関西電力労働組合若狭地区本部執行委員長） |
| 新関直人 | 宮城友愛核禁会議（UAゼンセン宮城県支部次長） |
| 川崎哲伸 | KAKKIN宮崎議長（UAゼンセン宮崎県支部支部長） |
| 坂元義孝 | KAKKIN宮崎副議長（宮崎県電力総連会長） |
| 銅堂成一 | 電気事業連合会総務部 労務副部長 |
| 高橋 了 | KAKKIN専務理事 |
| 岩附宏幸 | KAKKIN事務局次長 |

(4) スケジュール

5月21日(火)

11：30 敦賀駅集合

13：00～15：00 大飯発電所視察

15：30～16：20 おおい町表敬訪問

福井市内泊

5月22日(水)

9：00～9：50 福井県表敬訪問

(5) 内 容

それぞれの訪問先で、次の方から説明を受け意見交換を行った。

・大飯発電所

所長 近藤佳典 氏

副所長 宮本 昇 氏

所長室コミュニケーション課長 松井良典 氏

所長室コミュニケーション係長 山内一己 氏

・福井県

エネルギー環境部エネルギー課

副部長（エネルギー）三寺庄司 氏

エネルギー環境部エネルギー課

課長補佐 森下健一 氏

・おおい町

副町長 反田志郎 氏

防災安全課長 田中克典 氏

防災安全課 課長補佐 田中健晴 氏

2. 第2回原子力関連施設視察

(1) 日 時 令和6年12月11日(水)～12日(木)

(2) 場 所 ・東京電力・福島第一原子力発電所

・東日本大震災・原子力災害伝承館

(3) 参加者 19名

和田修一 KAKKIN副議長（平成国際大学名誉教授）

関口太一 UAゼンセン政策政治局 副部長

大森 勇 KAKKIN事務局次長（電力総連会長代理）

木村 堅 KAKKIN常任理事（電力総連産業政策局 次長）

岩杉達矢 電力総連産業政策局 部長

佐々木弘臣 KAKKIN常任理事（交通労連書記長）

齋藤洋次 交通労連中央執行委員（第一貨物労組執行委員長）

鈴木悠介 味の素労組営業支部 事務局長

山本智彦 KAKKIN理事（原子力ユニオン中央執行委員長）

下仲康之 ダイハツ労連事務局次長

前原 保 三菱重工グループ労連中央執行委員
大槻光政 KAKKIN東北ブロック理事（KAKKIN福島議長、福島県電力総連 会長）
速水 聡 KAKKIN滋賀事務局長（関西電力労働組合滋賀地区本部 執行委員長）
影山翔一 SUBARU労連 中央執行委員
山口哲生 電気事業連合会総務部 部長（労務担当）
村上亮平 電気事業連合会 総務部 副部長（労務）
岸本達也 電気事業連合会 総務部 副長（労務）
高橋 了 KAKKIN専務理事
岩附宏幸 KAKKIN事務局長

(4) スケジュール

12月11日(水)

13：00 いわき駅集合

15：00～16：00 東日本大震災・原子力災害伝承館訪問

Jビレッジ泊

12月10日(木)

9：00～12：30 東京電力・福島第一原子力発電所視察

14：00 いわき駅着、解散

(5) 内 容

それぞれの訪問先で、次の方から説明を受け意見交換を行った。

- ・東日本大震災・原子力災害伝承館
副館長 清水一郎 氏
- ・東京電力廃炉資料館
課長 大橋克明 氏

IV. 研修会の開催

1. 第1回研修会

<エネルギーと経済・環境を考える会と共催>

(1) 日 時 令和6年6月3日(月) 13:30~17:00

(2) 場 所 友愛会館9階 大ホール

(3) 参 加 77名

(4) 内 容

① 開 会 司会 大森事務局次長

② 挨 拶 渡邊KAKKIN議長

③ 研修会

講演Ⅰ 「これからのエネルギーミックスと3Eを
どう考えるか」

講師：常葉大学名誉教授 山本隆三 氏

講演Ⅱ 「核軍縮・核廃絶と日本の安全保障」

講師：一橋大学大学院教授 秋山信将 氏

④ 閉会挨拶 司会者

2. 第2回研修会

<エネルギーと経済・環境を考える会と共催>

(1) 日 時 令和6年11月15日(金) 13:30~17:00

(2) 場 所 友愛会館9階 大ホール

(3) 参 加 71名

(4) 内 容

① 開 会 司会 大森事務局次長

② 挨 拶 渡邊KAKKIN議長

③ 研修会

講演Ⅰ 「激動する世界情勢と日本のエネルギー戦
略」

講師：日本エネルギー経済研究所 環境ユニッ

ト気候変動グループ 主任研究員

清水 透 氏

講演Ⅱ 「核軍備管理・軍縮の現状と課題」

講師：広島大学平和センター准教授

戸崎洋史 氏

④閉会挨拶 司会者

V. 政策推進の取り組み

1. 政策要請活動

核兵器廃絶とKAKKINのエネルギー・環境政策の実現に向け、4政党と外務省、経済産業省に対して要請を行った。

(1) 要請内容 <添付資料6参照>

- ・核兵器廃絶に関する要請
- ・原子力政策および環境政策（脱炭素）に関する要請

(2) 要請先と概要

①外務省

日時 4月17日(水) 15:00～15:45

場所 外務省

出席者

・外務省

軍縮不拡散・科学部

軍備管理軍縮課長 清水知足 氏

同課 外交実務研究員 吉澤静渉 氏

・KAKKIN

渡邊議長、郡司議長代行、和田副議長、津村基幹労連中央執行委員長、高橋専務理事、岩附事務局長

②公明党

日時 4月17日(水) 16:00～16:30

場所 衆議院第1議員会館

出席者

・公明党

谷合正明・参議員議員（党核兵器廃絶推進委員長）

平林 晃・衆議院議員（党核兵器廃絶推進委員会事務局長）

・KAKKIN

渡邊議長、郡司議長代行、和田副議長、津村基幹労連中央執行委員長、高橋専務理事、岩附事務局長

③立憲民主党

日時 4月18日(木) 16:30～17:10

場所 衆議院第2議員会館

出席者

・立憲民主党

大島敦・衆議院議員（党企業・団体交流委員長）
（衆議院議員）山岡達丸

（参議院議員）森本真治、村田享子

・KAKKIN

渡邊議長、郡司議長代行、松浦副議長、織田副議長、高橋専務理事、岩附事務局長

④国民民主党

日時 4月18日(木) 17:30～18:00

場所 衆議院第2議員会館

出席者

・国民民主党

玉木雄一郎・衆議院議員（代表）

（衆議院議員）古川元久、浅野 哲、田中 健

（参議院議員）磯崎哲史、浜口 誠、竹詰 仁、
浜野喜史、川合孝典

・KAKKIN

渡邊議長、郡司議長代行、松浦副議長、織田副議長、高橋専務理事、岩附事務局長

⑤自民党

日時 4月24日(水) 16:30～16:50

場所 衆議院第1議員会館

出席者

・自民党

森英介・衆議院議員（党労政局長）

・KAKKIN

渡邊議長、郡司議長代行、高橋専務理事、岩附事務局長

⑥経済産業省

日時 4月26日(金) 17:00～17:40

場所 経済産業省、資源エネルギー庁

出席者

・経済産業省

齋藤 健 大臣

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部

原子力政策課長 吉瀬周作 氏

・KAKKIN

渡邊議長、郡司議長代行、壬生副議長、高橋専務理事、岩附事務局長、大森事務局次長

2. 政策検討ワーキンググループ（WG）の開催

核軍縮・核廃絶に関連する個別具体的な政策を議論・提案する作業グループとして、平和建設基本問題委員会のもとに設置した。KAKKINのこれからの運動を考えるにあたり、外部専門家も招いて最新の核軍縮・核廃絶の動向や課題について検討し、論点を整理

し考え方を提示した（第1回は令和4年に、第2～4回は令和5年に開催済）。

（メンバー）

座長 渡邊議長
委員 郡司議長代行、永山副議長、松浦副議長、坂田副議長（途中、壬生副議長に交代）、寺門副議長、園田副議長（途中、織田副議長に交代）、和田副議長、
事務局 高橋専務理事、岩附事務局長

（第5回）

- ①日時 令和6年1月16日(火) 13:30～14:40
- ②場所 友愛会館9階「中ホール」
- ③出席者 9名
- ④内容
 - ・政策検討ワーキンググループのまとめ
 - ・今後の進め方

3. 平和建設基本問題委員会の開催

政策検討ワーキンググループ（WG）からの報告の受け止めと理事会への提言内容について協議した。

（メンバー）

委員長 松浦副議長
副委員長 織田副議長
委員 渡邊議長、郡司議長代行、永山副議長、和田副議長、真下常任理事、谷川常任理事、武田理事、藤吉理事、門脇理事、乙黒理事、濱田理事、橋本理事、石上理事、東添理事、平野理事

アドバイザー 加藤名誉顧問、落合顧問、梅澤顧問
事務局 高橋専務理事、岩附事務局長、大森事務局次長

政策検討ワーキンググループ

壬生副議長、寺門副議長

（第1回）

- ①日時 令和6年2月21日(水) 13:30～14:40
- ②場所 友愛会館9階「中ホール」
- ③出席者 15名
- ④内容
 - ・政策検討ワーキンググループからの報告内容について
 - ・今後の進め方

4. 専門委員会体制の見直し

第2回理事会（6月14日開催）で、常設の3委員会（平和建設基本問題、エネルギー政策、環境政策）を発展的に解消し、必要に応じて課題（テーマ）ごとに委員会を開催することを決定した。

5. エネルギー・環境政策検討委員会の開催

エネルギー・環境政策検討委員会を設置し、「エネルギー・環境政策（2022年）」を見直した。

（メンバー）

委員長 壬生副議長
委員 寺門副議長、吉住常任理事、木村常任理事、坂本常任理事、川崎理事
事務局 高橋専務理事、岩附事務局長、大森事務局次長

（第1回）

- ①日時 令和6年7月18日(木) 15:30～17:00
- ②場所 友愛会館8階「政研フォーラム会議室」
- ③出席者 6名
- ④内容
 - ・現行政策の確認と見直しの方向
 - ・今後の進め方

（第2回）

- ①日時 令和6年9月5日(木) 15:30～17:15
- ②場所 友愛会館9階「903会議室」
- ③出席者 7名
- ④内容
 - ・現行政策の見直し
 - ・今後の進め方

（第3回）

- ①日時 令和6年9月30日(月) 15:00～16:15
- ②場所 友愛会館9階「903会議室」
- ③出席者 8名
- ④内容
 - ・現行政策の見直し
 - ・今後の進め方
- ⑤その他

会議終了後、勉強会を開催した。

テーマ：エネルギー基本計画の見直しについて

講師：電気事業連合会 企画部部长

会田武司 氏

VI. 組織活動充実に向けた取り組み

1. 役員の異動と加入形態の変更

第64回全国代表者会議以降、以下の変更があった。

(1) 令和6年6月14日付

加入形態の変更

旧 ダイハツ労働組合（略称：ダイハツ労組）

新 全ダイハツ労働組合連合会（略称：ダイハツ
労連）

(2) 令和6年6月14日付

加入形態の変更による氏名変更

<理事>

旧 東添 孝（ダイハツ労組中央執行委員長）

新 森 茂喜（ダイハツ労連会長）

(3) 令和6年6月14日付

会員組織の役員交代による氏名変更

<理事>

旧 武田 仁（富士社会教育センター専務理事）

新 園田英幸（富士社会教育センター専務理事）

(4) 令和6年7月14日付

会員組織の役員交代による氏名変更

<理事>

旧 小野高德（原子力ユニオン中央執行委員会委員
長）

新 山本智彦（原子力ユニオン中央執行委員会委員
長）

(5) 令和6年8月1日付

会員組織の役員交代による氏名変更

<理事>

旧 荒井 聡（東芝労組中央執行委員長）

新 中井悦子（東芝労組中央執行委員長）

(6) 令和6年9月19日付

会員組織の役員交代による氏名変更

<副議長>

旧 松浦昭彦（UAゼンセン会長）

新 永島智子（UAゼンセン会長）

(7) 令和6年9月19日付

<顧問就任>

松浦昭彦（UAゼンセン会長付）

(8) 令和6年10月1日付

会員組織の役員交代による氏名変更

<理事>

旧 三島久美（基金労組中央執行委員長）

新 浅利清崇（基金労組中央執行委員長）

(9) 令和6年11月20日付

地方KAKKINの役員交代による氏名変更

<理事>

旧： 山 健二（近畿ブロック 核禁大阪副議長）

新： 松浦勝治（近畿ブロック 核禁大阪副議長）

(10) 令和6年12月4日付

地方KAKKINの役員交代による氏名変更

<理事>

旧： 林 憲治（北陸ブロック KAKKIN福井
議長）

新： 飛田博之（近畿ブロック KAKKIN新潟
議長）

2. 女性懇談会の活動

(1) 第1回女性懇談会

①日 時 令和6年6月19日(水)～20日(木)

②場 所 日本原子力発電・敦賀発電所

③出席者 座 長：秋山理事（UAゼンセン）、橋
本理事（電力総連）

委 員：久田恭子（電力総連）、吉田
歩（基幹労連）、大野遥音（日
産労連）、笠井志帆（三菱自工
労組）、杉本彩香（日立労組）、
木村華恵（基金労組）、井上和
美（原子力ユニオン）、金子孝
枝（スズキ労連）、山崎美里（ダ
イハツ労組）、後藤知佳（部品
労連）、木谷佳寿沙（三菱ふそ
う労組）

電気事業連合会：総務部（労務）部長 山口哲生
氏

事務局：高橋専務理事、岩附事務局長、
大森事務局次長、佐々木常任理
事、阿部職員

④内 容

敦賀発電所視察

・1号機…原子炉建屋、タービン建屋

・2号機…原子炉格納容器、使用済燃料プール

(2) 第2回女性懇談会

①日 時 令和6年8月7日(水)～9日(金)

②場 所 長崎市

③出席者 座 長：秋山理事（UAゼンセン）、橋

本理事（電力総連）

委員：久田恭子（電力総連）、吉田歩（基幹労連）、高好桃子（日産労連）、笠井志帆（三菱自工労組）、木村華恵（基金労組）、乙黒絵里（味の素労組）、金子孝枝（スズキ労連）、山崎美里（ダイハツ労連）、後藤知佳（部品労連）

KAKKIN長崎：松尾議長、尾崎事務局長、山崎事務局次長、田栗恵（UAゼンセン長崎県支部）

事務局：高橋専務理事、大森事務局次長、佐々木常任理事、阿部職員

④内 容

- ・ KAKKIN長崎平和全国集会に参加
- ・ 平和公園訪問（平和の泉に献花～平和の森）
- ・ 原爆資料館見学
- ・ 三菱重工長崎造船所見学

3. 会員・賛助会員との連携強化

(1) 第1回会員組織（労組）連絡会

①日 時 令和6年2月21日(水) 15:00～16:00

②場 所 友愛会館9階「大ホール」

③出席者 座 長：松浦UAゼンセン会長

委員：壬生電力総連会長、津村基幹労連委員長、織田交通労連委員長、乙黒味の素労組委員長（WEB）、小野原子力ユニオン委員長、東添ダイハツ労組委員長、会田日野労連会長（WEB）、井上三菱重工グループ労連会長、田島三井E&S労連委員長、町田住友重機械労連委員長

事務局：郡司議長代行、高橋専務理事、岩附事務局長

オブザーバー：吉住常任理事、木村常任理事、坂本常任理事

④内 容

- ・ 令和6年度の具体的活動の進め方について
 - ・ 当面の日程について
- * 連絡会終了後、勉強会を開催した（16:10～17:20）。

「高レベル放射性廃棄物の地層処分事業の現状に

ついて」

講師：原子力発電環境整備機構

地域交流部地域連携グループ

マネージャー 堀内隆史 氏

主任 古川 宏 氏

(2) 第2回会員組織（労組）連絡会

①日 時 令和6年7月4日(木) 15:30～16:15

②場 所 福島県いわき市・小名浜オーシャンホテル

③出席者 座 長：松浦UAゼンセン会長

委員：壬生電力総連会長、津村基幹労連委員長、寺門日産労連会長、織田交通労連委員長、佐藤トッパングループ労連委員長、三島基金労組委員長、小野原子力ユニオン委員長

事務局：郡司議長代行、高橋専務理事、岩附事務局長

オブザーバー：吉住常任理事、木村常任理事、坂本常任理事、谷川常任理事、佐々木常任理事

④内 容

- ・ 令和6年度の活動について（前半の振り返りと今後の予定）
 - ・ 当面の日程について
- * 連絡会終了後、意見交換会を開催した（16:25～17:30）。

「KAKKIN運動の原点に立ち帰って」

講師：KAKKIN 鎌滝顧問

(3) 交流会

①日 時 令和6年6月14日(金) 18:00～19:30

②場 所 アリスアクアガーデン田町

③出席者 59名（KAKKIN役員、賛助会員、個人会員（国会議員、個人）、女性懇談会メンバーおよび会員組織から若干名）

4. 情報発信活動

(1) 事務局長談話・緊急アピール

核兵器廃絶や原子力の平和利用に関する世界の動きに対して、KAKKINとしての考え方を表明した。

<添付資料7>参照

- ① 2月7日付「能登半島地震と志賀原子力発電所」
- ② 2月16日付「最終処分場の選定を前に進めたい～高レベル放射性廃棄物」

- ③ 5月16日付「玄海町の文献調査受け入れの意義は大きい
～国は地域の理解に向けて格段の努力を」
 - ④ 6月24日付「世界の核兵器保有数と動向について」
 - ⑤ 7月31日付「極めて残念な判断～敦賀発電所2号機」
 - ⑥ 9月27日付「核兵器廃絶への第一歩にしたい
～『FMCTフレンズ』のハイレベル会合」
 - ⑦ 10月16日付「被団協のノーベル平和賞受賞を喜ぶたい」
 - ⑧ 10月31日付「女川2号機の再稼働にあたって」
 - ⑨ 11月28日付「今後の地球温暖化対策はどうか～
COP29閉幕にあたって」
 - ⑩ 12月20日付「『原子力の最大限活用』を歓迎する
～エネルギー基本計画の改定案」
- (2) フェイスブックとホームページ
主要活動とKAKKINとしてのコメントおよび事務局長談話をトップページのトピックスに、またKAKKINニュース、理事会報告を会員ページに適宜掲載した。
- (3) KAKKINニュース
4回発行した。＜添付資料9＞参照
No. 94（令和6年2月22日発行）
No. 95（令和6年7月5日発行）
No. 96（令和6年9月13日発行）
No. 97（令和6年12月23日発行）

Ⅶ. 地方活動充実に向けた取り組み

1. 地方ブロック会議の開催

	日 時	場 所	参加人数	本部参加	備 考
東 北	2月21日(水) 16:00	仙台市 江陽グランドホテル	10名	-	
東 北	9月2日(月) 16:00	青森県六ヶ所村 日本原燃	13名	○	会議前、日本原燃を視察
北 陸	5月15日(水) 15:00	富山市 富山電気ビル	9名	○	
北 陸	12月4日(水) 15:00	福井市 ホテルフジタ福井	7名	○	
近 畿	6月25日(火) 16:00	奈良市 奈良県経済倶楽部	21名	○	
近 畿	12月5日(木) 16:00	和歌山市 四季の味ちひろ	14名	○	
中 国	2月1日(木) 16:00	松江市 ホテル一畑	14名	-	
中 国	8月4日(日) 16:00	広島市 ワークピア広島	14名	○	
四 国	4月15日(月) 15:00	高松市 ヴィラ塩江	9名	○	
四 国	12月4日(水) 16:00	松山市 四国ろうきん松山ビル	10名	○	
九 州	8月7日(水) 15:00	長崎市 こくみん共済Coop長崎推進 本部	12名	○	

2. 地方KAKKIN会議の開催

* 総会もしくは総会の位置づけの会議の開催日時等を記載

	日 時	場 所	参加人数	本部参加	備 考
青 森	8月28日(木) 16:00	青森市 青森県労働福祉会館	19名	○	
岩 手	6月2日(日) 13:30	盛岡市 岩手県公会堂	23名	-	総会后、エネルギー研修会を開催 「今後の我が国エネルギー安全保障に係る展 望論」 講師：社会保障経済研究所 代表：石川和男氏
宮 城	8月21日(水) 17:30	仙台市 ハーネル仙台	28名	-	
秋 田	6月10日(月) 17:00	秋田市 ANAクラウンプラザホテル	17名	○	総会后、研修会を開催 「新たなエネルギー社会に向けて～GX実現 に向け社会の大転換が始まる」 講師：東北エネルギー懇談会 常務理事：田口正信氏
山 形	1月15日(月) 17:00	山形市 山交ビル	8名	-	
福 島	8月29日(木) 16:00	福島市 ラコパふくしま	19名	○	

	日 時	場 所	参加人数	本部参加	備 考
茨 城	7月27日(土) 15:00	水戸市 茨城県労働福祉会館	59名	○	集会後、研修会を開催 「直近のエネルギー情勢と第7次エネ基への課題認識」 講師：衆議院議員 浅野哲氏
栃 木	7月26日(金) 14:30	宇都宮市 ホテルニューイタヤ	39名	○	総会後、研修会を開催 「核兵器の現状」 講師：軍事評論家 田母神俊雄氏
群 馬	2月17日(土) 12:00	前橋市 前橋シティホール	7名	-	終了後、民社・友愛合同で、研修会、賀詞交歓会を開催。
埼 玉	8月31日(土) 15:00	さいたま市 東天紅JACK大宮店	45名	○	
千 葉	2月23日(土) 14:00	千葉市 東京電力PG千葉総支社	34名	○	会議後、研修会を開催 「今後のエネルギー情勢の展望と日本がとるべき道筋」 講師：社会保障経済研究所代表 石川和男氏
神奈川	11月30日(土) 9:15	静岡市 静岡労政会館	21名	-	施設見学会を開催 ・中部電力(株)浜岡原子力発電所 ・静岡県地震防災センター
山 梨	11月30日(土) 13:30	甲府市 山梨県労農福祉センター	28名	○	
新 潟	2月2日(金) 15:00	新潟市 万代シルバーホテル	39名	○	総会後、研修会を開催 「新たなエネルギー社会に向けて～GX実現に向け社会の大転換が始まる」 講師：東北エネルギー懇談会 調査役：田口正信氏
富 山	7月25日(水) 18:15	富山市 ボルフォートとやま	13名	-	
石 川	9月25日(水) 18:30	金沢市 長八金沢駅前店	9名	-	
福 井	9月28日(土) 10:00	福井市 ユニオンプラザ福井	10名	-	
長 野	10月5日(日) 15:00	長野市 長野市生涯学習センター	19名	-	
岐 阜	12月7日(土) 11:30	岐阜市 ワークプラザ岐阜	9名	-	
愛 知	2月16日(金) 15:30	名古屋市 同盟福祉会館	44名	○	
三 重	7月30日(火) 18:00	津市 UAゼンセン三重県支部会議室	18名	-	
滋 賀	6月27日(水) 16:00	大津市 UAゼンセン滋賀県支部	24名	○	
京 都	6月22日(土) 12:30	京都市 YIC京都	62名	-	
大 阪	6月10日(月) 15:30	大阪市 JAM西日本会館	27名	○	
兵 庫	4月18日(木) 16:00	神戸市 兵庫勤労文化会館	20名	-	
奈 良	6月27日(木) 17:00	奈良市 UAゼンセン奈良県支部	17名	-	
和歌山	5月27日(月) 17:00	和歌山市 UAゼンセン和歌山県支部	15名	○	

	日 時	場 所	参加人数	本部参加	備 考
島 根	8月31日(土) 16:00	松江市 一畑ホテル	7名	-	
岡 山	2月10日(土) 15:00	岡山市 勤労者福祉センター	9名	-	
広 島	8月5日(月) 11:00	広島市 広島ガーデパレス	15名	-	
山 口	2月28日(水) 11:00	山口市 かめ福オンプレイス	10名	-	
徳 島	6月1日(土) 9:00	徳島市 ふれあい健康館	42名	-	
香 川	6月10日(月) 17:30	高松市 ホテルマリンパレスさぬき	15名	-	
愛 媛	6月19日(水) 18:15	松山市 四国ろうきん松山ビル	29名	-	
高 知	8月23日(金) 17:45	高知市 高知電気ビル別館	8名	○	第1回幹事会終了後、KAKKIN本部事務局との意見交換会を実施
福 岡	2月20日(火) 18:00	福岡市 ユニティーホール	21名	-	
佐 賀	10月17日(月) 16:00	佐賀市 九州電力佐賀支部会議室	7名	-	
長 崎	6月22日(土) 11:00	長崎市 平安閣サンプリエール	17名	-	
熊 本	8月23日(金) 18:45	熊本市 TKP ガーデンシティネス トホテル熊本	27名	-	
大 分	2月28日(水) 18:30	大分市 ソレイユ	11名	-	
宮 崎	11月12日(火) 18:00	宮崎市 九州電力宮崎支店	22名	-	
鹿児島	8月24日(土) 15:00	鹿児島市 ホテルレクストン鹿児島	21名	○	
沖 縄	12月26日(木) 19:00	那覇市 八汐荘	6名	-	

(参考) 地方KAKKIN組織(窓口) 2024年12月現在

●=窓口担当者 ☆=ブロック窓口担当者

ブロック名	地方KAKKIN名称・役職	氏名	所属組織・役職	
北海道	北海道友愛KAKKIN 【北海道友愛核兵器廃絶・平和建設国民会議】	議長 松井 康明	日産労連北海道地方協議会 議長	
		事務局長 ☆ ● 佐藤 誠	北海道電力総連 副会長	
東北	青森県友愛・KAKKIN 【青森県友愛連絡会・核兵器廃絶・平和建設国民会議】	議長 佐々木 徹	U Aゼンセン 青森県支部 支部長	
		事務局長 ● 金沢 秀樹	青森県電力総連 会長	
	KAKKIN岩手 【岩手友愛会】	議長 山田 清秋	U Aゼンセン 岩手県支部 支部長	
		事務局長 ● 佐藤 茂生	岩手県東北電力総連 会長	
	宮城友愛核禁会議	議長 新山 斉	U Aゼンセン 宮城県支部 支部長	
		事務局長 ● 鈴木 謙一	宮城県東北電力総連 会長	
	KAKKIN秋田 【秋田核禁会議】	議長 ● 加藤 忠浩	秋田県東北電力総連 会長	
		事務局長 新関 直人	U Aゼンセン 秋田県支部 支部長	
	KAKKIN山形 【核兵器廃絶・平和建設山形県民会議】	議長 近藤 雅彦	山形県東北電力総連 会長	
		事務局長 ● 出利業康隆	U Aゼンセン 山形県支部 支部長	
KAKKIN福島 【核兵器廃絶・平和建設福島県民会議】	議長 ☆	大槻 光政	福島県電力総連 会長	
	事務局長 ●	井上 正克	U Aゼンセン 福島県支部 支部長	
関東	KAKKIN茨城県民会議 【核兵器廃絶・平和建設茨城県民会議】	議長 佐藤 光雄	KAKKIN茨城 議長	
		事務局長 ● 佐々木琢郎	U Aゼンセン 茨城県支部 支部長	
	KAKKIN栃木 【核兵器廃絶・平和建設国民会議・栃木地方会議】	議長 森田 了介	U Aゼンセン 栃木県支部 支部長	
		事務局長 ● 菅野 貴行	栃木県電力総連 会長	
	KAKKIN群馬 【群馬県核兵器廃絶・平和建設国民会議】	議長 蒲原 清天	U Aゼンセン 群馬県支部 支部長	
		事務局長 ● 高草木 悟	群馬県電力総連 会長	
	KAKKIN埼玉 【核兵器廃絶・平和建設埼玉県民会議】	議長 水村 篤弘	埼玉民社協会 常任理事	
		事務局長 ● 鈴木 裕幸	埼玉県電力総連 会長	
	KAKKIN千葉 【核兵器廃絶・平和建設千葉県民会議】	議長 横田 泰文	KAKKIN千葉 議長	
		事務局長 ● 鈴木 秀樹	千葉県電力総連 事務局長	
KAKKIN東京都民会議 【核兵器廃絶・平和建設東京都民会議】	議長 長島 昭久		衆議院議員 議長	
	事務局長 ☆ ●	下山 克巳	東京都電力総連 会長	
KAKKIN神奈川 【核兵器廃絶・平和建設神奈川県民会議】	議長 保田 武利		U Aゼンセン 神奈川県支部 支部長	
	事務局長 ●	久島 勇	神奈川県電力総連 会長	
KAKKIN山梨 【核兵器廃絶・平和建設国民会議山梨県民会議】	議長 杉原 孝一		J A M甲信山梨県連絡会 会長	
	事務局長 ●	小川 直人	山梨県電力総連 会長	
北陸	KAKKIN新潟 【核兵器廃絶・平和建設新潟県民会議】	議長 飛田 博之	U Aゼンセン 新潟県支部 支部長	
		事務局長 ●	渡邊 貴裕	新潟県電力総連 会長
	KAKKIN富山 【核兵器廃絶・平和建設国民会議富山】	議長 増田 明朗		U Aゼンセン 富山県支部 支部長
		事務局長 ●	貫場 宏治	富山県電力総連 会長
KAKKIN石川 【核兵器廃絶・平和建設国民会議石川】	会長 秋葉 宏		U Aゼンセン 石川県支部 支部長	
	事務局長 ●	石塚 恵一	石川県電力総連 会長	
KAKKIN福井 【核兵器廃絶・平和建設国民会議福井】	議長 島田 一英		U Aゼンセン 福井県支部 支部長	
	事務局長 ☆ ●	山内 正人	福井県電力総連 会長	
東海	長野友愛KAKKIN	会長 斉藤 直子	U Aゼンセン 長野県支部 支部長	
		事務局長 ●	半田 雅也	長野県電力総連 会長
	KAKKIN岐阜 【核兵器廃絶・平和建設岐阜県民会議】	議長 ●	田中 あさ子	U Aゼンセン 岐阜県支部 支部長
		事務局長	上見 正見	岐阜県電力総連 会長
	友愛KAKKIN静岡	代表 ●	菅 勝幸	U Aゼンセン 静岡県支部 支部長
		事務局長	川合 浩三	静岡県電力総連 会長
	愛知KAKKIN	議長 富田 昭雄		愛知民社クラブ代表幹事(愛知県議会議員)
		事務局長 ☆ ●	勘米良晃司	U Aゼンセン 愛知県支部 支部長
KAKKIN三重 【核兵器廃絶・平和建設国民会議 三重】	議長 橋本 薫		U Aゼンセン 三重県支部 支部長	
	事務局長 ●	山本 和典	三重県電力総連 会長	

ブロック名	地方KAKKIN名称・役職	氏名	所属組織・役職
近畿	KAKKIN滋賀 【核兵器廃絶・平和建設 滋賀県民会議】	代表	大西 省三 U Aゼンセン 滋賀県支部 支部長
		事務局長	● 速水 聡 滋賀県電力総連 会長
	KAKKIN京都 【京都核兵器廃絶・平和建設国民会議】	代表	上尾 寅彦 京都府電力総連 会長
		事務局長	● 師玉憲治郎 U Aゼンセン 京都府支部 支部長
	核禁大阪 【核兵器禁止廃絶・平和建設大阪府民会議】	議長	鎌倉 利光 大阪民主法曹協会 理事長
		事務局次長	☆ ● 藤原 正宏 電力総連 関西電力労組 本部 副執行委員長
	KAKKIN兵庫 【核兵器禁止廃絶・平和建設兵庫県民会議】	議長	平田 将人 U Aゼンセン 兵庫県支部 支部長
		事務局長	● 長谷川孝之 電力総連 関西電力労組兵庫地区本部 執行委員長
	KAKKIN奈良 【核兵器廃絶・平和建設奈良県民会議】	代表	小合 弘人 U Aゼンセン 奈良県支部 支部長
		事務局長	● 渡邊 茂 電力総連 関西電力労組奈良地区本部 執行委員長
	KAKKIN和歌山 (WAKAYAMA) 【核兵器廃絶・平和建設和歌山県民会議】	代表	大田 光晴 U Aゼンセン 和歌山県支部 支部長
		副代表	● 白杵 豊 電力総連 関西電力労組和歌山地区本部 執行委員長
中国	KAKKIN鳥取 【鳥取県友愛・KAKKIN】	代表	● 北畑 仁史 U Aゼンセン 鳥取県支部 支部長
		幹事	門脇 直人 電力総連 中国電力労働組合 山陰統括本部 本部長
	鳥根県友愛会	会長	● 門脇 直人 電力総連 中国電力労働組合 山陰統括本部 本部長
		事務局長	丸山 武 交通労連鳥根県支部 執行委員長
	KAKKIN岡山 【岡山県核兵器廃絶・平和建設国民会議】	議長	濱村 雅人 U Aゼンセン 岡山県支部 支部長
		事務局次長	● 本田 政輝 岡山友愛会議 事務局
	KAKKIN広島 【核兵器廃絶・平和建設広島県民会議】	議長	永山 博之 広島大学大学院教授
		事務局長	☆ ● 本地 康秀 電力総連 中国電力労働組合 広島統括本部 本部長
	KAKKIN山口 【核兵器廃絶・平和建設山口県民会議】	議長	長山 文子 U Aゼンセン 山口県支部 支部長
		事務局長	● 田村 慶一 電力総連 中国電力労働組合 山口統括本部 本部長
四国	ユーアイ・KAKKIN徳島 【核兵器廃絶・平和建設徳島県民会議】	代表幹事	鴻池 達也 四国電力総連 徳島県連絡会 議長
		事務局長	● 鈴木 慎 U Aゼンセン 徳島県支部 支部長
	KAKKIN香川 【核兵器廃絶・平和建設香川県民会議】	代表	● 三屋 智広 U Aゼンセン 香川県支部 支部長
		事務局長	武知 宏明 四国電力総連 香川県連絡会 議長
	KAKKIN愛媛 【核兵器廃絶・平和建設愛媛県民会議】	代表幹事	● 長岡 英樹 U Aゼンセン 愛媛県支部 支部長
		事務局長	☆ 小川 剛 四国電力総連 愛媛県連絡会 議長
ユーアイ・核禁高知 【核兵器廃絶・平和建設高知県民会議】	代表幹事	● 松木 伸介 四国電力総連 高知県連絡会 議長	
	事務局長	飛田 洋一 U Aゼンセン 高知県支部 支部長	
九州	KAKKIN福岡 【核兵器廃絶・平和建設 福岡県民会議】	代表	隈本 泰清 U Aゼンセン 福岡県支部 顧問
		事務局長	● 先川 勇司 福岡電力総連 会長代理
	KAKKIN佐賀 【核兵器廃絶・平和建設国民会議 佐賀】	議長	吉富 和秀 名村造船労働組合 執行委員長
		事務局長	● 草場 健次 佐賀県電力総連 会長
	KAKKIN長崎 【核兵器廃絶・平和建設長崎県民会議】	議長	松尾 敬一 同盟友愛連絡会
		事務局長	☆ ● 尾崎真太郎 基幹労連 長崎県本部 事務局長
	KAKKIN熊本 【核兵器廃絶・平和建設熊本県民会議】	代表	西 広継 U Aゼンセン 熊本県支部 支部長
		事務局長	● 渡邊 一寿 熊本県電力総連 事務局長
	KAKKIN大分 【核兵器廃絶・平和建設大分県民会議】	議長	● 林 大介 U Aゼンセン 大分県支部 支部長
		副議長	中 亮介 大分県電力総連 会長
	KAKKIN宮崎 【核兵器廃絶・平和建設宮崎県民会議】	議長	川崎 哲伸 U Aゼンセン 宮崎県支部 支部長
		事務局長	● 長谷川竜二 宮崎県電力総連 事務局長
	KAKKIN鹿児島 【核兵器廃絶・平和建設鹿児島県民会議】	議長	眞下 浩一 U Aゼンセン 鹿児島県支部 支部長
		事務局長	● 百武 啓二 鹿児島県電力総連 会長
KAKKIN沖縄 【核兵器廃絶・平和建設沖縄県民会議】	議長	● 知念 克也 沖縄県電力総連 会長	
	事務局長	喜納 浩信 U Aゼンセン 沖縄県支部 支部長	

Ⅷ. 定例会議の開催状況

1. 第64回全国代表者会議

- (1) 日 時 令和6年1月29日(月) 13:30~16:45
- (2) 場 所 東京グランドホテル
- (3) 出 席 123名 (WEB参加者を含む)
- (4) 内 容
 - I 特別報告
KAKKINキャッチコピーの表彰
 - II 報告事項
 - ①令和5年度主要活動報告
 - ②令和5年度一般会計報告・KAKKINカンパ金
会計報告
 - ③会計監査報告
 - III 議 案
 - ①令和6年度活動の基調 (案)
 - ②具体的な取り組み (案)・年間活動計画
 - ③令和6年度予算 (案)
 - ④令和6年度役員 (案)

2. 理事会

◇第1回理事会

- (1) 日 時 令和6年3月18日(月) 15:00~16:40
- (2) 場 所 友愛会館9階「大ホール」
- (3) 内 容
 - ①令和6年度の具体的活動について
 - ②平和建設基本問題委員会からの提言について
 - ③政策要請活動の実施について
 - ④当面の日程について

◇第2回理事会

- (1) 日 時 令和6年6月14日(金) 15:00~16:45
- (2) 場 所 友愛会館9階「大ホール」
- (3) 内 容
 - ①加入形態の変更および役員の交代・退任について
 - ②広島・長崎平和集会の開催について
 - ③連合主催の平和集会への対応について
 - ④令和6年度KAKKINカンパ活動について
 - ⑤韓国訪問団について
 - ⑥専門委員会のあり方について
 - ⑦エネルギー・環境政策の見直しについて
 - ⑧当面の日程について

◇第3回理事会

- (1) 日 時 令和6年12月25日(水) 15:00~17:40
- (2) 場 所 友愛会館9階「大ホール」
- (3) 内 容
 - ①役員の交代について
 - ②エネルギー・環境政策 (2025年) の策定について
 - ③ブロック会議費用の配分について
 - ④研究団体への寄付について
 - ⑤第65回全国代表者会議について
 - ⑥当面の日程について

3. 常任理事会

◇令和5年度 第4回常任理事会

- (1) 日 時 令和6年1月16日(火) 15:00~16:00
- (2) 場 所 友愛会館9階「中ホール」
- (3) 内 容
 - ①第64回全国代表者会議について
 - ②当面の日程について

◇令和6年度 第1回常任理事会

- (1) 日 時 令和6年3月18日(月) 13:30~14:40
- (2) 場 所 友愛会館9階「大ホール」
- (3) 内 容
 - ①令和6年度の具体的活動について
 - ②平和建設基本問題委員会からの提言について
 - ③政策要請活動の実施について
 - ④当面の日程について

◇第2回常任理事会

- (1) 日 時 令和6年6月14日(金) 13:30~14:40
- (2) 場 所 友愛会館9階「大ホール」
- (3) 内 容
 - ①加入形態の変更および役員の交代・退任について
 - ②広島・長崎平和集会の開催について
 - ③連合主催の平和集会への対応について
 - ④令和6年度KAKKINカンパ活動について
 - ⑤韓国訪問団について
 - ⑥専門委員会のあり方について
 - ⑦エネルギー・環境政策の見直しについて
 - ⑧当面の日程について

◇第3回常任理事会

- (1) 日 時 令和6年11月27日(水) 15:00~17:00

(2) 場 所 日産労連会議室

(3) 内 容

- ① 役員の交代について
- ② エネルギー・環境政策（2025）の策定について
- ③ ブロック会議費用の配分について
- ④ 研究団体への寄付について
- ⑤ 第65回全国代表者会議について
- ⑥ 当面の日程について

4. 事務局会議

◇令和5年度 第11回事務局会議

(1) 日 時 令和5年1月9日(火) 16:00~17:30

(2) 場 所 友愛会館9階「903会議室」

(3) 内 容

- ① 第4回常任理事会について
- ② 第64回全国代表者会議について
- ③ 令和6年度の具体的活動について
- ④ 当面の日程について

◇令和6年度 第1回事務局会議

(1) 日 時 令和6年2月6日(火) 16:00~17:10

(2) 場 所 友愛会館9階「903会議室」

(3) 内 容

- ① 令和6年度の具体的な活動について
- ② 当面の日程について

◇第2回事務局会議

(1) 日 時 令和6年2月29日(金) 15:30~17:00

(2) 場 所 友愛会館9階「903会議室」

(3) 内 容

- ① 第1回常任理事会・第1回理事会について
- ② 平和建設基本問題委員会からの提言について
- ③ 政策要請活動の実施について
- ④ 当面の日程について

◇第3回事務局会議

(1) 日 時 令和6年4月2日(火) 15:00~16:50

(2) 場 所 東天紅上野店会議室

(3) 内 容

- ① 政策要請活動について
- ② 用語「核」の使い方の整理について
- ③ 第1回原子力発電所視察および行政訪問について
- ④ 第1回女性懇談会について

⑤ 第1回研修会について

⑥ 個人会員の拡大と会費について

⑦ 当面の日程について

◇第4回事務局会議

(1) 日 時 令和5年5月8日(水) 15:45~17:10

(2) 場 所 基幹労連会議室

(3) 内 容

- ① 専門委員会のあり方について
- ② エネルギー・環境政策の見直しについて
- ③ 当面の日程について

◇第5回事務局会議

(1) 日 時 令和6年6月5日(水) 15:30~17:00

(2) 場 所 友愛会館9階「903会議室」

(3) 内 容

- ① 加入形態の変更および役員の交代・退任について
- ② 広島・長崎平和集会の開催について
- ③ 連合主催の平和集会への対応について
- ④ 令和6年度KAKKINカンパ活動について
- ⑤ 韓国訪問団について
- ⑥ 第2回女性懇談会の開催について
- ⑦ 第2回常任理事会・理事会について
- ⑧ 第1回エネルギー・環境政策検討委員会について
- ⑨ 当面の日程について

◇第6回事務局会議

(1) 日 時 令和6年7月22日(月) 15:30~17:10

(2) 場 所 友愛会館9階「903会議室」

(3) 内 容

- ① 広島・長崎平和集会について
- ② 10月以降の日程について
- ③ 当面の日程について

◇第7回事務局会議

(1) 日 時 令和6年8月23日(金) 15:20~16:20

(2) 場 所 高知市・高知パシフィックホテル

(3) 内 容

- ① 役員の交代について
- ② 第2回研修会について
- ③ 当面の日程について

◇第8回事務局会議

- (1) 日 時 令和6年10月2日(水) 15:30~16:45
- (2) 場 所 友愛会館9階「903会議室」
- (3) 内 容
 - ① 役員の交代等について
 - ② 第2回原子力発電所視察について
 - ③ ブロック会議費用の配分について
 - ④ 当面の日程について

◇第9回事務局会議

- (1) 日 時 令和6年11月8日(金) 15:00~17:10
- (2) 場 所 UAゼンセン会議室
- (3) 内 容
 - ① エネルギー・環境政策（2025年）の策定について
 - ② 研究団体への寄付について
 - ③ 第3回常任理事会について
 - ④ 第65回全国代表者会議について
 - ⑤ 当面の日程について

◇第10回事務局会議

- (1) 日 時 令和6年12月10日(火) 16:00~17:15
- (2) 場 所 電力総連会議室
- (3) 内 容
 - ① 第3回理事会について
 - ② 第65回全国代表者会議について
 - ③ 当面の日程について

第65回全国代表者会議

特別報告

エネルギー・環境政策（2025年）

エネルギー・環境政策（2025年）

1. はじめに～見直しの背景

KAKKIN が2022年1月に現行の「エネルギー・環境政策（2022年）」を決定した直後、同年2月に始まったロシアのウクライナ侵略をきっかけに石油、石炭、液化天然ガス（LNG）の価格高騰が深刻化し、調達不安が生じるなど世界のエネルギー情勢は激変した。

また地球温暖化対策については、今世紀末の世界の平均気温の上昇幅を産業革命前に比べて1.5℃に抑えることが事実上の世界目標になっているが、その達成は容易ではなく、各国は一層の対策強化が求められている。

一方日本ではこの間、料金の高騰や需給逼迫など、電力の課題が明らかになった。また2023年、エネルギーの安定供給を前提に脱炭素への移行と経済成長を同時に目指す「GX（グリーントランスフォーメーション）推進戦略」が決定されている。

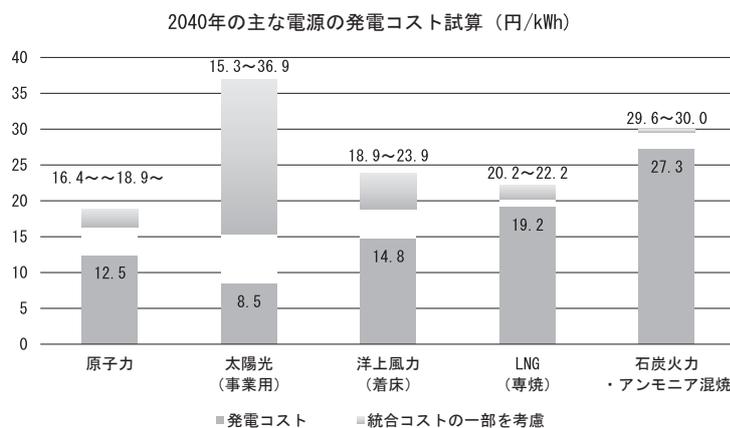
このようにエネルギー・環境をめぐる内外の情勢が変化していることから、KAKKINのエネルギー・環境政策を見直すこととする。

2. エネルギー・環境政策の基本的な考え方

エネルギーは国民生活や経済・産業の根幹を支える基盤である。エネルギー資源の多くを輸入に頼らざるをえないわが国のエネルギー政策は、「安全性（Safety）」を第一として、「エネルギー安全保障・安定供給（Energy Security）」「経済性（Economic Efficiency）」「地球環境保全（Environment）」を加えた「S+3E」が基本的視点になる。しかしながら「S+3E」を満たす完璧なエネルギー源は少なくとも現時点では存在しないことから、特定のエネルギー源に偏ることなく、それぞれの長所・短所を踏まえたうえで、最適バランス（エネルギーミックス）を目指す必要がある。

電力問題を考える際にも各種電源をS+3Eの視点から見つたうえで、それらの最適バランスを図ることが重要になる。具体的に、再生可能エネルギー（以下、再エネ）による発電は環境の面で重要であるが、安定供給が難しい。石油・石炭・天然ガス（LNG）など化石燃料を使う火力発電は安定的に発電し、需給調整能力

も高いがCO₂の排出が多い。一方、原子力発電は安定供給、環境の両面で優れているが、稼働条件が極めて厳しく、使用済燃料の最終処分場の問題など課題も山積している。また2024年12月の国の試算によれば、2040年時点での発電にかかる総合的な発電コストは1kWh当たり、原子力（16.4～18.9円）、事業用太陽光（15.3～36.9円）、洋上風力（18.9～23.9円）、LNG火力（20.2～22.2円）、石炭火力・アンモニア混焼（29.6～30.0円）などとなっている。このように電源ごとに特徴は違うが、KAKKINは3E全てにメリットがある原子力の平和利用推進を引き続き訴えていく。



(1) 3Eをめぐる現状と課題

①安定供給

将来的には需要側の電化が進み、人工知能（AI）や先端技術対応で半導体工場やデータセンターが増えることなどから、電力需要は増加が予想され、供給力の確保が重要になってくる。ただ現状、原子力発電所の再稼働は遅れており、火力発電所は再エネの導入拡大により稼働率が低下し、脱炭素化の流れから休廃止も進んでいる。しかしながら、それらを補う発電所の新增設計画は進んでいない。このままではこれから先、必要とされる電力需要を十分に賄えるのかという懸念がある。リードタイムの問題もあり、早期の対応が求められる。なお再エネの大量導入および電力インフラ、システムが自然災害に耐えられるよう強靱性を高め、更なる安定供給に向けた広域送電線網の検討が進められているが、必要投資額は膨大で、約6～7兆円とみられている。

②経済性

東日本大震災以降、一時を除いて電気料金は上がっており、2022年度では2010年度と比べて家庭向け

で約59%、産業向けで約92%上昇している。これは原子力発電所の再稼働の停滞により火力発電の比率が増加し、これに使う化石燃料のコストが増えたためである。加えて、再エネの普及を目的に導入された「固定価格買取制度（FIT）」によって、買取費用の一部は賦課金として利用者が負担しているが、制度を導入した2012年度以降、賦課金単価も上昇し続けている。

電気料金は産業のコストに直結する。これは国際競争力や企業収益はもとより、労働者の賃金・雇用にも影響し、経済への波及が大きいことから電気料金の低減は極めて重要である。

③地球環境保全

2023年12月に開催されたCOP28では、温室効果ガス排出量を2019年と比べ2035年までに60%減らすことや、全ての化石燃料からの移行が合意されるなど、世界的に脱炭素の動きが進んでいる。日本の温室効果ガス排出量は、2013年度をピークに減少傾向が続いており、2022年度は11.35億トンまで減少した（世界全体の排出量の約3%相当）。そのうちエネルギー起源のCO₂排出量は9.64億トンで、57%を産業・運輸などの非発電部門が占める。残り43%は発電部門であるが、その要因は天然ガスや石炭などの化石燃料による火力発電の比率が高いためである。

現在、日本はGX推進戦略によって脱炭素政策をさらに強化しようとしている。また2025年2月までに2035年のCO₂削減数値目標を国連に提出することになっているが、そこではさらなる上積みが求められる（現在の目標は、2030年度までに2013年度比46%減、2050年までに実質ゼロ）。ただ行き過ぎた脱炭素政策は経済成長にとってマイナスになりかねない。

(2) 各種発電方法に対する考え方

①再エネによる発電

発電時に温室効果ガスを排出しない再エネは、地球環境保全の点で重要なエネルギー源である。しかしながら、太陽光や風力のような変動再エネは、発電が天候に左右される不安定な面がある。また低コスト化と安定供給の両立、事業の持続可能性の確保、地元住民の理解や景観問題、適切な森林開発規制をはじめとした周辺環境との調和等、解決しなければならない課題も多い。従って今後こうした課題を解消しながら導入を進める必要がある。

②火力発電

発電量が安定しており、柔軟に出力調整ができる火力発電は、現状、電源別発電量の約7割を占め、原子力の再稼働が停滞している中において、電力の安定供給を支える重要なベースロード電源となっている。さらに変動再エネの大量導入における調整電源としての役割も重要である。ただ他の発電方式に比べて燃料費の変動の影響を受けやすく、CO₂の排出量が大幅に多い。引き続き活用するためには、燃料の安定的な確保や高効率化を図ることに加えて、水素やアンモニアを利用して燃焼時に出るCO₂を削減する技術や排出されるCO₂の回収技術の確立が欠かせない。

③原子力発電

原子力エネルギーはそのメリットを踏まえると、国家戦略としてのエネルギーミックスに欠かすことができないエネルギー源である。ロシアのウクライナ侵略を背景にエネルギー安全保障の意識が高まり、欧州では原子力が現実的なエネルギー源として重要性が認識され、原子力回帰が起きている。日本

<温室効果ガスの排出量（2022年度）>

二酸化炭素	1,037 (91.4%)
・エネルギー起源	964
・非エネルギー起源	72
メタンなどCO ₂ 以外	98 (8.6%)
合計	1,135

単位：百万トンCO₂換算

発電部門	420 (43%)
非発電部門	544 (57%)
・産業	253
・運輸	185
・業務その他	56
・家庭	49

(出典) 環境省「2022年度の温室効果ガス排出・吸収量」2024年4月

も「安全性」の確保に万全を期すことを前提に、最大限活用すべきである。そのためにも原子力の位置づけと将来像の明確化が重要で、具体的な必要基数や必要容量（kW）、設置期限などの指標をもうけることが望まれる。

<原子力エネルギーのメリット>

(a) 燃料調達の安定性

燃料の原料である天然ウランは、地域的偏在性が少なく、比較的政情が安定した地域から輸入しており、紛争の影響を受けにくい。また化石燃料と比べて国際市場価格の変動の影響も受けにくい。

(b) 経済性

原子力は発電コストに占める燃料費の割合が、火力発電などほかの発電方法に比べて低く、燃料費の高騰による発電コストの上昇を避けることができる。結果として電気料金の安定につながる。

(c) 脱炭素

核分裂のエネルギーを利用する原子力発電は、発電の過程でCO₂を排出しない。

(d) 高い技術自給率と経済効果

原子力発電所の多くでは国産化率90%を超えており、国内企業に技術が集約されている。また原子力産業は年間約2兆円の市場と8万人規模の雇用効果をもたらしている。

<2023年度電源別発電量：億kWh>

		2023年度	2013年度（参考）
再エネ		2,253 (22.9%)	1,179 (10.9%)
	陽光	965	129
	風力	105	52
	水力	748	794
	地熱	34	26
	バイオマス	401	178
火力		6,761 (68.6%)	9,573 (88.2%)
	石炭	2,804	3,571
	天然ガス	3,241	4,435
	石油等	716	1,567
原子力		841 (8.5%)	93 (0.9%)
合計		9,854	10,845

(出典) 資源エネルギー庁「2023年度エネルギー需給実績（速報）」2024年11月

3. KAKKINの原子力政策

(1) 安全性が確認された原子力発電所の再稼働

①2023年度、原子力の電源構成に占める割合は8.5%に過ぎない。また2024年12月末現在、稼働している原子力発電所は14基にとどまり、安定供給のために火力発電への依存度が高まっている。その結果、世界的な化石燃料の高騰に伴い、電気料金が上昇するなど国民生活や経済・産業に多大な影響が出ている。このような実態を踏まえ、安全性が確認された原子力発電所については、早期かつ円滑に再稼働を進めるべきである。

②原子力発電所の再稼働にあたっては、国、事業者ともに、福島第一原子力発電所事故を重く受け止めた上で、事故を教訓とした原子力安全の向上への継続的な取り組みと原子力防災対策に万全を期すことは言うまでもない。

③国と事業者には、原子力発電に対する国民の信頼を回復する努力が求められている。安全性や必要性などについて国民の理解を得るとともに、政府は前面に立って立地地域に対して再稼働への同意を働きかける必要がある。

(2) 既設炉の活用と新增設・建替え（リプレイス）および次世代革新炉の開発

①電力安定供給と脱炭素化のために、既存の原子力発電所はできるだけ長く使う必要がある。適合性審査や行政処分等による停止期間を40年運転期間から除外する規制の見直しは一步前進であるが、経年劣化の評価・管理については科学的知見も蓄積していくことから、運転期間のあり方について適宜議論と見直しが必要である。

②原子力発電を60年間運転すると仮定しても、既設炉だけでは2040年代以降設備容量が大幅に減少する。設備容量の確保と安全性を高める観点から原子炉の新設、建替えを進めるべきである。

③原子力エネルギーは将来にわたって脱炭素電源として活用する必要がある。そのためにもより安全性に優れた次世代革新炉の開発を進めるべきである。そしてここでは研究開発および原子力施設の安全確保等に向け、国際社会との連携強化も必要となる。

④原子炉の新設、建替えおよび次世代革新炉の開発には、数十年単位のリードタイムと巨額の資金が必要になる。従って事業者が適切に判断できるよう、投資・コストの回収予見性の確保とファイナンス支援の仕組みの整備が必要である。

政策の実行にあたるべきである。

(3) 原子力サプライヤへの支援と人材育成

福島第一原子力発電所の事故以降、新增設・建替えがないことから、原子力発電所の建設を支えるメーカーが撤退を始めている。また大学における原子力関係の科目の減少やメーカーにおける大型設備の製造に必要な高い技術を持つ技能職の減少も顕著で、人材の確保や技術の保持はすでに難しくなりつつある。このままでは原子力発電所を建設すること自体ができなくなり、諸外国に頼らざるを得ない状況になってしまうおそれがある。政府は原子力を平和的に利用する将来展望を明確に示した上で、原子力サプライヤへの支援と人材確保・育成に政策資源を投入しなければならない。

(4) 核燃料サイクルの推進と最終処分場の実現

①今後、脱炭素などで新興国を中心に世界的に原子力の利用拡大が進み、ウラン資源の調達環境も厳しさを増していくことが予想される。中長期的なエネルギー自給率やエネルギー安全保障の確保に向けて、核燃料サイクル政策を着実に推進するべきである。

②高レベル放射性廃棄物の最終処分場候補地選定に関しては、2023年2月、政府の責任で取り組んでいくことが決定されている。しかしながらこれまでのところ文献調査に応じたのは、北海道と九州の3自治体にとどまる。国は原子力発電環境整備機構（NUMO）とともに、国民に対して丁寧な対話活動を進めるとともに、最終処分の実現に向けてより積極的に取り組むべきである。

4. KAKKINの環境政策

(1) 現実的な政策の実行

脱炭素の実現に向けた取り組み過程においては、多くの不確実性が存在する。理想の実現のために日本全体を疲弊させてはならない。そしてエネルギーのシフトはすぐにできるものではない。長期的視野から脱炭素と安定供給の両方をバランスよく実現していく必要がある。また排出削減は、技術革新だけに期待するのではなく、現実的にできることから始めなければならない。既に確立された脱炭素技術である再エネや原子力発電の利用拡大を進めながらCO₂を削減し、様々な選択肢や可能性を追求しつつ、現実的な視点を持って

(2) 革新的技術の開発支援

脱炭素社会の実現には、既存技術である再エネと原子力エネルギーに加えて、洋上風力発電、蓄電池、水素、アンモニア、排出された二酸化炭素の回収・貯留技術、次世代原子炉など、革新的技術の開発が不可欠であるが、技術やコスト面のハードルは高く、民間企業だけの努力では限界がある。政府はあらゆる面にわたって、技術革新を後押しする役割が求められる。

(3) エネルギーコストの抑制

上記の革新的技術は、どれも既存技術に比べて大幅に高コストになる懸念がある。また送電網の整備など、インフラ整備にも膨大な資金が必要になる。脱炭素化に向けた取り組みによって日本企業のコスト競争力が低下しないよう注意しながら国民生活や経済活動が許容できるコスト、範囲を見極める必要がある。

(4) 積極的な国際貢献

2023年のCOP28では「化石燃料からの移行」が合意されたが、世界にはいまだ石炭火力を必要としている途上国も多く存在する。日本は世界最高水準の高効率石炭火力の輸出や積極的な技術支援等によって世界全体のCO₂排出削減に貢献することは重要である。

5. おわりに

今後、経済的で十分な脱炭素電源が確保できないために国民生活や経済活動に支障が生じたり、産業の国際競争力が落ちたりするようなことがあってはならない。日本は原子力を含めたエネルギーのベストミックスによって、電力の安定的で経済的な供給と脱炭素という公益的な課題の解決を図ることが求められている。KAKKINはこの政策に沿って、現実的な国益と豊かな国民生活の実現に向け、運動を進めていく。

以上

第65回全国代表者会議

添 付 資 料

1. 核兵器廃絶に向けた核保有国への要請書（一部）
2. 平和集会に向けた連合からの要請
3. 連合要請に対する回答
4. 昭和43年から令和5年までのKAKKINカンパ集約状況
5. 令和6年度KAKKINカンパ活動の要請
6. 政府、政党への要請書
7. 事務局長談話
8. KAKKINニュースの地方行政への送付先一覧
9. KAKKINニュース（No.94～97）

No.94

- ・ 第64回全国代表者会議を開催

No.95

- ・ 4政党と外務、経産省に政策要請
- ・ 令和6年度第1回研修会を開催
- ・ 大飯発電所を視察

No.96

- ・ 原爆投下79年 核兵器の廃絶を訴える
- ・ 連合の平和集会に参加
- ・ 女性懇談会を開催 - 敦賀と長崎で

No.97

- ・ 6年ぶりに訪問団を派遣 韓国被爆者支援
- ・ 令和6年度第2回研修会を開催
- ・ 福島県の2施設を視察

2024年9月24日

アメリカ合衆国大統領
ジョセフ・R・バイデン 閣下

核兵器廃絶に向けた要請書

広島・長崎に原爆が投下され79年が経った今もなお、原爆の後遺症で多くの人が苦しんでいます。加えて世界には、現在12,000発以上の核弾頭が存在し、人類の未来を脅かし続けています。また、2022年2月から続くロシアのウクライナ侵略におけるプーチン大統領の核兵器使用を示唆する発言により、全世界の緊張は一層高まっています。

そのような中、昨年12月1日に閉幕した核兵器禁止条約の第2回締約国会議では、「人類の存亡に関わる核兵器の脅威に対処し、禁止と廃絶に向けて確固たる決意で取り組む」との政治宣言が採択されました。本宣言では、核抑止論の正当化は核の拡散のリスクを危険なほど高め、世界の平和と安全を損なうだけだと非難し、各国にそうした政策を放棄するよう呼び掛けました。

私たちは、核兵器禁止条約を批准していない35のオブザーバー国を含む94の国と地域が参加したことを歓迎するとともに、各国間において核兵器廃絶を求める国際的な機運の高まりや国際社会の継続した対話の重要性、世界の安全保障環境への危機感が共有されたことは極めて重要であると考えます。貴国においては、本条約への批准の道を閉ざすことなく、こうした声を真摯に受け止めるべきです。

本年5月14日には、貴国が臨界前核実験を行ったと発表しました。今回の核実験は、唯一の戦争被爆国である日本、そして広島、長崎市民の核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現への思いを踏みにじり、昨年5月にG7広島サミットで確認された「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」の内容に逆行するものです。

来年2025年は、原爆投下から80年を迎えます。今こそすべての国々は、国際社会の平和の願いや思いと真摯に向き合い、「核兵器のない世界」の実現に向けて、核戦力の開示および透明性の確保や核兵器の削減努力を継続していくべきです。

核兵器保有国は、保有国同士あるいは非保有国との対立を招くのではなく、①核兵器廃絶への意志を示し、核兵器禁止条約の批准に向けて歩み出すこと。②非核化への具体策や期限、プロセスを明確にすること。③NPT加盟国の拡大と包括的核実験禁止条約(CTBT)の発効に向けて、対話による取り組みを着実かつ早急に進めること、これら三点の積極的な取り組みを、核兵器廃絶に向けて強く要請いたします。

日本労働組合総連合会(連合)
会長 芳野 友子

原水爆禁止日本国民会議(原水禁)
共同議長 川野 浩一
共同議長 金子 哲夫
共同議長 染 裕之

核兵器廃絶・平和建設国民会議(KAKKIN)
議長 渡邊 啓貴

2024年6月4日

核兵器廃絶・平和建設国民会議 (KAKKIN)
議長 渡邊 啓貴 様

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友平



連合 2024「平和ヒロシマ集会」「平和ナガサキ集会」に向けての要請

拝啓 ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より連合の運動に対して深いご理解とご高配を頂き、心より御礼申し上げます。

さて、首記の各平和集会については、現段階においては、別紙の案を基本に具体的開催内容の検討を進めているところです。

2023年12月に開催された核兵器禁止条約の第2回締約国会議では、「人類の存亡に関わる核兵器の脅威に対処し、禁止と廃絶に向けて確固たる決意で取り組む」との政治宣言を採択し閉幕しました。

一方で、ウクライナへの軍事侵略を続けるプーチン大統領は、核戦力を増強していく考えを示しており、北朝鮮は弾道ミサイルの発射を強行し続けています。

核兵器を取り巻く情勢がより不透明感を増している状況にあります。核兵器の廃絶に向けた世論の一層の喚起を世界各国に対して働きかけていくためにも、貴組織と連合・原水禁、3団体の結束した取り組みが継続して求められていると考えております。

つきましては、唯一の戦争被爆国日本の国民的願いである核兵器廃絶を一刻も早く実現させるため、「連合 2024 平和行動 in 広島・長崎」の成功にむけ、積極的なご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- I. 要請事項 平和ヒロシマ集会・平和ナガサキ集会
 1. 集会の共催（看板・パンフレット等に名義をお借りします。）
 2. 集会へのご参加
 - (1) 代表者のご登壇（集会冒頭）
 - (2) 会員の集会へのご参加
- II. 添付文章
 1. 2024「平和行動 in 広島」・「平和行動 in 長崎」の開催について
（連合第8回中央執行委員会確認/2024年5月16日）

以上

令和6年6月14日

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子 殿

核兵器廃絶・平和建設国民会議
議長 渡邊 啓真



連合 2024「平和ヒロシマ集会」「平和ナガサキ集会」
に向けての要請に対する回答

日頃より、核兵器廃絶・平和建設国民会議（略称：KAKKIN）の諸活動に対し、ご理解をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、6月4日付で貴連合会から『連合 2024「平和ヒロシマ集会」「平和ナガサキ集会」に向けての要請』を文書で受けました。

従来の確認事項並びに KAKKIN 広島および KAKKIN 長崎の意向を踏まえ、下記のとおり回答いたします。

記

1. 集会の共催

本年の集会に共催団体として参加します。

但し、来年以降については、本年以降の開催結果を吟味して都度判断します。

2. 集会への参加

参加可能な KAKKIN 役員若干名が参加し、内 1 名が代表として登壇します。

3. その他

(1) 従来の確認事項については、本年も確認することを要請します。

(2) 広島及び長崎での実施内容については、事前に地域での十分な理解と合意が得られるよう要請します。

以上

昭和43年～令和5年（2023年）までのカンパ金集約状況

県名	昭和43年 ～平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
北海道	26,257,031	691,207	482,872	684,070	548,011	600,900	600,500	493,733	500,000	400,000	400,000	79,018	0	258,062
青森	7,578,708	0	0	400,000	100,000	113,091	251,700	317,900	197,600	232,300	129,100	185,612	212,230	210,131
岩手	7,974,500	400,000	400,000	280,068	247,835	245,132	220,076	192,786	200,000	100,000	100,000	100,000	100,000	150,000
秋田	8,967,036	505,377	505,809	427,253	404,182	385,992	293,612	273,100	279,900	200,800	173,100	150,800	154,355	159,500
山形	8,843,916	400,000	336,515	340,000	330,000	300,000	300,000	308,300	302,600	307,200	311,088	310,550	312,600	316,700
宮城	7,867,729	582,360	486,830	495,950	484,900	503,400	462,785	530,825	397,223	319,080	297,000	224,424	231,000	198,000
福島	37,688,546	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	600,000	350,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
群馬	11,380,000	500,000	410,000	400,000	500,000	400,000	500,000	200,000	200,000	150,000	150,000	200,000	250,000	200,000
栃木	33,240,792	500,000	618,446	491,762	400,000	500,000	500,000	500,000	500,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
茨城	57,349,690	2,308,572	2,063,535	500,000	500,000	1,583,706	500,000	500,000	273,969	271,792	257,246	254,999	255,176	256,056
埼玉	48,070,414	1,362,591	1,208,806	1,086,616	1,089,361	946,832	881,590	900,096	943,956	856,367	1,055,218	418,146	322,662	254,044
千葉	12,801,562	445,594	512,405	354,014	362,962	232,406	373,688	372,823	297,570	257,369	507,961	492,837	489,937	619,498
東京	97,807,148	3,228,566	2,964,642	2,976,373	2,998,500	2,536,084	2,729,267	2,478,575	2,988,127	2,799,793	2,787,026	2,416,711	2,269,872	2,312,409
神奈川	47,033,513	1,252,748	1,140,510	1,391,755	1,216,982	1,212,596	879,855	532,913	525,383	259,720	224,500	318,499	268,859	366,876
山梨	10,800,000	400,000	400,000	350,000	300,000	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000
長野	32,060,569	1,143,512	500,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	200,000	200,000	200,000
静岡	100,267,599	3,182,469	2,610,505	2,691,259	2,769,229	2,708,957	2,420,296	2,455,351	2,367,713	2,018,115	2,005,529	2,028,910	1,947,039	1,712,723
愛知	63,363,371	2,191,227	2,259,498	1,892,660	2,016,795	1,990,180	1,727,740	1,626,679	1,608,801	1,675,290	1,661,714	1,687,870	1,408,596	1,502,938
岐阜	21,993,301	1,197,328	1,109,278	975,503	694,962	679,887	606,234	603,150	624,013	625,900	391,073	521,111	883,947	605,316
三重	22,079,971	777,239	598,301	429,623	443,547	380,504	350,220	302,706	293,586	292,008	312,425	409,415	289,321	253,464
富山	5,716,641	490,000	300,000	300,000	300,000	300,000	200,000	150,000	140,000	170,000	120,000	160,000	162,322	198,891
石川	4,024,648	573,522	432,622	330,100	323,742	274,577	243,640	227,356	280,470	295,309	315,000	302,141	286,834	313,427
福井	5,165,808	209,580	200,000	200,000	200,000	200,000	130,000	140,000	172,830	180,510	175,878	171,515	0	321,552
新潟	30,509,581	1,194,917	867,456	700,000	750,000	600,000	769,819	502,974	603,770	505,856	433,319	303,187	300,000	300,000
滋賀	6,793,753	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	317,545	313,577	598,918	332,348	403,190	334,273	210,456	206,753
京都	18,769,404	300,000	300,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	400,000	400,000
奈良	6,066,157	174,293	207,089	193,869	208,386	208,470	108,061	78,872	119,338	137,784	123,499	117,902	128,777	97,394
和歌山	4,399,979	212,473	140,831	91,130	70,014	55,041	49,796	51,424	36,810	33,250	27,869	37,197	34,939	23,534
大阪	28,889,578	1,000,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	753,220	363,626	583,130	486,769
兵庫	31,535,274	1,200,000	1,000,000	800,000	750,000	750,000	700,000	500,000	600,000	600,000	600,000	600,000	800,000	700,000
鳥取	5,312,382	200,000	193,058	103,782	99,005	110,509	139,728	137,400	135,929	105,266	74,658	48,036	0	50,000
島根	5,647,162	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	74,150	99,884
岡山	10,004,371	800,000	800,000	700,000	700,000	500,000	600,000	600,000	600,000	600,000	300,000	300,000	300,000	300,000
広島	69,988,922	2,749,768	2,477,970	2,503,623	2,529,215	2,377,258	2,138,668	2,155,139	2,195,324	2,011,113	1,995,095	1,913,188	1,905,585	1,808,898
山口	11,421,496	202,073	0	150,000	150,000	300,000	200,000	180,000	180,000	180,000	100,000	100,000	100,000	100,000
香川	7,561,349	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	272,680	300,000	290,494	289,824	234,180	204,394	0
徳島	3,671,598	166,832	184,192	260,705	268,252	167,907	175,025	161,882	128,784	148,243	162,862	144,267	118,788	137,964
高知	8,296,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	50,000	50,000	30,000	0	52,160	0	92,369
愛媛	11,366,587	199,301	247,205	299,362	186,119	161,369	216,453	160,059	177,061	97,910	112,590	113,769	114,075	122,601
福岡	16,522,596	523,027	578,273	435,440	297,027	365,970	446,000	375,230	322,680	375,000	295,000	265,000	0	0
佐賀	3,769,200	300,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	100,000	100,000	100,000	100,000
長崎	44,527,415	1,670,742	1,620,943	1,428,930	1,429,172	1,322,756	1,376,219	1,362,474	1,132,514	1,103,141	1,250,262	1,280,691	1,243,775	1,261,982
熊本	2,413,611	200,000	200,000	100,000	100,000	50,000	50,000	70,000	50,000	50,000	50,000	40,000	40,000	40,000
大分	9,531,848	278,000	290,000	319,000	308,000	290,000	309,000	232,000	306,000	196,000	378,417	196,359	182,444	167,207
宮崎	7,877,591	485,159	549,345	349,501	168,539	149,247	187,176	57,697	68,717	64,152	50,000	50,000	0	20,000
鹿児島	4,876,376	62,871	56,332	177,496	104,899	222,700	147,190	103,333	184,418	234,410	195,584	335,169	120,000	100,000
沖縄	1,023,900	0	35,000	10,000	0	10,000	10,000	0	10,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
団体他	5,320,994	129,082	30,000	73,200	137,905	107,519	51,994	401,879	666,034	768,427	401,627	648,799	297,097	331,977
合計	1,034,429,617	36,890,430	33,518,268	29,893,044	28,687,541	28,042,990	26,063,877	23,472,913	23,910,038	21,974,947	21,000,874	19,440,361	18,032,360	18,136,919

< 添付資料 4 >

平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年 2019年	令和2年 2020年	令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和5年 2023年	小計
243,012	30,008	235,005	211,286	139,215	154,460	292,741	268,500	274,700	230,000	230,000	231,000	230,000	34,765,331
211,500	206,500	228,278	209,700	242,029	250,031	235,315	251,594	218,818	317,500	263,739	301,542	328,295	13,193,213
100,000	100,000	120,000	120,000	140,000	250,000	180,000	180,000	240,000	240,000	300,000	200,000	200,000	13,080,397
87,900	53,000	22,100	55,900	104,727	163,007	156,462	101,400	101,400	173,210	107,700	104,000	119,000	14,230,622
247,850	276,391	198,250	200,000	240,861	222,039	276,000	195,600	30,000	163,600	192,908	200,232	181,500	15,644,700
0	227,000	197,000	197,000	188,000	180,000	188,000	188,000	188,000	188,000	188,000	188,000	184,000	15,382,506
200,000	300,000	300,000	300,000	400,000	300,000	300,000	300,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	52,338,546
250,000	250,000	200,000	200,000	180,000	186,583	312,408	149,538	130,000	129,671	198,422	261,214	212,709	18,100,545
250,000	250,000	200,000	200,000	250,000	300,000	200,000	300,000	160,000	160,000	250,000	300,000	300,000	42,371,000
276,503	369,629	204,629	205,940	219,076	203,755	247,376	254,217	208,359	630,191	598,017	581,155	558,554	71,432,142
652,831	798,769	703,430	657,715	640,454	572,471	559,454	455,461	459,635	429,693	303,755	282,643	232,237	66,145,247
489,168	576,562	611,432	550,712	634,556	756,721	739,220	804,156	767,979	716,695	700,632	748,476	638,499	26,855,434
2,534,696	2,462,274	1,466,399	1,527,228	1,581,888	1,352,417	1,649,636	1,376,294	1,560,145	1,334,202	1,305,555	1,300,124	1,347,802	154,091,753
254,959	251,978	213,180	262,018	212,170	194,988	382,038	315,832	393,388	368,391	359,401	443,243	418,051	60,694,346
50,000	100,000	50,000	52,879	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	13,092,879
200,000	400,000	200,000	200,000	0	200,000	200,000	200,000	200,000	300,000	300,000	300,000	300,000	39,704,081
1,447,197	1,497,510	1,405,421	984,853	1,500,421	1,005,206	1,027,604	1,008,797	864,330	852,258	715,579	679,149	733,419	144,907,438
2,000,249	1,998,204	1,780,620	1,824,478	1,769,846	1,851,492	1,780,992	1,832,003	1,334,291	1,413,144	1,475,385	1,592,320	1,458,797	108,725,180
767,835	690,173	520,327	675,961	707,023	712,808	681,887	537,051	526,255	511,903	552,979	481,075	441,165	39,317,445
260,394	314,333	268,179	267,404	225,994	329,268	327,620	317,040	300,514	297,736	271,056	270,045	262,954	30,924,867
151,573	181,695	187,472	153,588	171,510	144,635	185,494	207,526	222,153	234,339	262,930	268,615	275,154	11,354,538
300,981	305,629	293,473	266,274	303,500	292,972	265,082	247,309	281,894	283,131	298,572	284,104	285,848	11,932,157
119,939	167,229	164,101	107,666	134,458	118,415	158,320	174,790	334,462	368,767	300,000	337,290	343,308	10,296,418
200,000	201,821	266,934	280,688	414,090	394,017	397,838	370,649	402,789	452,703	499,494	429,641	469,692	43,121,235
320,933	249,043	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	318,145	348,698	300,000	317,542	305,044	317,831	14,988,049
500,000	500,000	500,000	400,000	300,000	300,000	300,000	200,000	250,000	250,000	200,000	200,000	200,000	26,069,404
126,862	86,328	86,359	94,888	77,615	56,691	20,800	76,033	144,686	164,153	129,115	117,978	122,807	9,274,206
19,890	0	24,120	40,000	55,290	120,000	90,000	150,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	7,263,587
450,846	483,297	302,406	372,346	366,630	268,806	270,019	361,986	283,824	213,636	292,269	389,040	454,118	45,085,546
609,200	500,000	400,000	450,000	500,000	500,000	450,000	440,000	250,000	370,000	323,000	310,000	310,000	46,547,474
50,000	72,150	50,000	50,000	21,350	50,000	92,000	99,350	121,800	118,100	118,000	64,350	64,950	7,681,803
100,700	103,350	101,500	109,902	14,089	109,390	116,617	100,950	116,298	117,715	115,000	119,800	128,550	10,475,057
300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	153,434	150,000	150,000	300,000	150,000	75,000	20,182,805
1,806,258	1,738,892	1,711,140	2,076,244	1,898,675	1,792,897	1,882,673	1,481,333	2,023,334	1,590,897	1,569,524	1,523,171	1,482,367	121,327,171
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	14,663,569
161,692	149,331	145,372	147,420	140,304	142,914	123,855	127,467	149,347	151,390	209,674	210,707	234,070	13,046,464
141,607	147,245	153,464	160,714	127,348	133,311	149,444	117,905	146,028	162,978	153,500	124,459	111,676	7,726,980
73,455	58,230	52,000	52,000	58,118	40,000	49,220	40,000	27,178	68,991	30,000	42,000	42,034	11,003,755
150,168	112,587	153,007	155,006	159,704	151,269	163,552	177,267	172,084	175,489	169,931	165,253	165,499	15,645,277
0	0	0	0	0	0		29,676	114,748	313,468	323,794	262,306	297,000	22,142,235
100,000	50,000	0	100,000	100,000	100,000	100,000	120,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	7,239,200
1,263,158	1,362,481	1,237,744	1,210,650	1,162,022	1,201,255	1,166,510	930,920	1,004,419	1,025,899	1,077,733	1,132,861	1,050,662	76,837,330
50,000	30,000	30,000	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	3,833,611
123,963	209,534	103,199	70,003	70,002	71,136	70,000	191,693	71,559	72,401	70,000	122,460	137,300	14,367,525
0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	60,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	10,467,124
100,000	100,000	120,000	154,644	154,940	135,545	95,470	99,293	125,505	102,100	42,200	105,650	115,844	8,371,969
30,000	30,000	37,500	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	1,396,400
494,974	683,502	842,127	418,103	541,943	460,030	508,569	440,134	486,126	507,435	532,581	565,563	637,890	16,485,511
18,370,293	19,104,675	16,816,168	16,533,210	16,937,848	16,598,529	17,252,216	15,921,343	16,214,746	16,679,786	16,677,987	16,724,510	16,498,582	1,583,824,072

KAKKIN 発第 06 - 09 号
令和 6 年 6 月 18 日

地方 KAKKIN 殿
会員組織 殿

核兵器廃絶・平和建設国民会議
議長 渡邊 啓貴

令和 6 年度 KAKKIN カンパ活動のお願い

貴組織のご活躍に敬意を表しますとともに、核兵器廃絶・平和建設国民会議（略称：KAKKIN）の運動に対する日頃のご協力に衷心より感謝申し上げます。

さて、KAKKINは結成以来、核兵器廃絶と人道主義に立脚したKAKKINカンパを重要な柱として運動を進めてきています。今後も皆様のご協力のもと、カンパ活動を積極的に展開し、国内の被爆者関係施設等に医療機器や活動資金を寄贈するとともに、放射線に関する研究団体への支援や核兵器廃絶に向けた活動を行なってまいります。

なお、長期的にはカンパ金総額が減少傾向にあり、従来の活動を維持していくことが難しくなってきましたので、目標金額に近づけるべく従来に増した取り組みをお願い申し上げます。つきましては、器材(チラシ、カンパ箱)を別途お届けしますので、カンパ活動に取り組んでいただきたく、格段のご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

- | | |
|----------|---|
| 1、カンパ名称 | KAKKIN カンパ |
| 2、実施時期 | 令和 6 年 7 月 1 日～ 10 月 31 日まで |
| 3、カンパ方法 | 任意カンパとします |
| 4、カンパの拠出 | ①被爆者団体施設などへの診療・療養に必要な機器等の贈呈
②放射線の人体への影響を研究する団体への支援
③核兵器廃絶に向けた活動、他 |
| 5、集約 | 第一次集約 : 令和 6 年 9 月末日、
第二次集約 : 令和 6 年 11 月末日 |
| 6、振込先 | KAKKIN カンパ金は下記にお振込みをお願いします。 |

以上

ゆうちょ銀行
(口座番号) 00140-3-298498
(他金融機関からの振り込み)
〇一九 (019) 店 当座0298498
(加入者名) 核兵器廃絶・平和建設国民会議

中央労働金庫 田町支店
(普) 5 1 6 0 2 5 5
KAKKIN 事務局長 岩附宏幸
(カッキン ジムキョクチョウ イワツキヒロユキ)

2024年4月18日

国民民主党

代表 玉木 雄一郎 様

核兵器廃絶・平和建設国民会議

(略称 KAKKIN)

議長 渡邊 啓貴

要請書

私たちKAKKINは1961年の結成以来今日まで、一貫して「核兵器廃絶」「被爆者支援」「原子力の平和利用推進」に取り組んでいます。以下に核兵器廃絶とエネルギー・環境問題に関して要請しますので、積極的なご対応をお願いします。

記

I 核兵器廃絶に関する要請

ロシアのウクライナ侵略以降、核軍縮・核兵器廃絶に向けた国際的な合意形成の機運は著しく低下し、核保有国は核戦力のさらなる増強を推し進め、世界は危険な局面に入りつつあります。このような状況において、被爆国日本は核兵器廃絶に向けこれまで以上に積極的な行動に取り組まねばなりません。私たちは核兵器不拡散条約（NPT）を維持・強化し、核兵器禁止条約の存在も認識しながら可能な核軍縮策を積み上げ、核兵器のない世界の実現を目指す立場から、以下の行動を要請します。

1. NPTの維持・強化と核兵器禁止条約

最近2回の運用検討会議で合意文書が採択できなかったことから、NPTの求心力が弱まっていると言われている。しかしながらNPTは核軍縮・安全保障の礎石であり、日本はリーダーシップを発揮して参加各国といかにしてNPTを支えるかを議論し、NPT体制の維持・強化を図ること。

また、KAKKINは核兵器禁止条約を評価し支持するが、わが国を取り巻く安全保障環境などを考えると、いまずぐ批准することは難しいが、将来的に核保有国を含めわが国も賛成、批准し、核兵器廃絶が実現できるよう外交努力を積み重ねること。

2. 核軍縮・核兵器廃絶に向けた具体的な施策

(1) 包括的核実験禁止条約（CTBT）

条約批准の見通しはたっており、未発効であるが、既に170か国が批准しており、「核実験はできない」という緩い規範はできている。また1998年に核実験を行ったインドやパキスタンは、その後核実験のモラトリアムを宣言し続けている。CTBT発効へ努力すること、さらに核実験モラトリアムの宣言・維持を国際社会に働きかけること。

(2) 兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）

条約の交渉開始を求めると同時に、法的拘束力はないものの、より多くの国が自国は生産しないというモラトリアムを宣言しており、政治的な合意形成に努力すること。

(3) 消極的安全保証（NSA）

NPTが核兵器国と非核兵器国を分類した以上、非核兵器国は核兵器国から核の使用・威嚇を受けないとの了解がなければならない。5核兵器国はそれぞれNSAに関する宣言を行っており、またNSAは安保理で決議されているが、さらに法的拘束力を持たせるため、条約化を進めること。

(4) ジュネーブ軍縮会議

ジュネーブ軍縮会議は1979年に設立された唯一の多国間軍縮交渉機関であるが、1996年に開始したCTBTの交渉が停滞する中で、現在まで軍縮関連条約に関する実質的交渉は開始されていない。世界の安全保障環境が厳しい今こそ、日本が軍縮・軍備管理が進むよう軍縮会議の再活性化を働きかける、あるいは軍縮特別総会を開催して、既存の枠組みの改革を図ること。

(5) 先制不使用宣言・唯一目的化宣言

先制不使用宣言は核戦争のリスクを低減し、核兵器の必要性を低下させ、ひいては核軍縮・核兵器廃絶につながることを期待される。ただ一部の国だけが宣言しても意味はなく、すべての核兵器国が検証可能な形で同時に宣言を行うよう働きかけること。

(6) 非核地帯構想

非核地帯構想は「核なき地域」を少しずつ世界に広げていくことであり、核軍縮・核兵器廃絶に大きく貢献する。その実現に向けて、関係国が地域の安全保障をいかに確保するかをしっかりと話し合っ、構想が実現できる環境を整備していくこと。

3. ロシア・中国・北朝鮮への働きかけ

ロシア・中国・北朝鮮の最近の軍事行動は、日本のみならず世界の安全保障上の脅威となっている。特に核兵器に関して、ロシアには新STARTの履行と後継条約協議の再開、中国には透明性を持った軍備管理体制構築への参画を呼びかけること。および北朝鮮に対しては国際社会と連携して制裁を一層強化し、非核化を迫ること。

II 原子力政策および環境（脱炭素）政策に関する要請

KAKKINのエネルギー政策の基本的な視点は、安全性に安定供給・経済性・地球環境保全を加えたS+3Eです。ただこの視点を充たす完璧なエネルギー源が存在しない以上、エネルギーミックスの達成に向けて取り組むことが必要と考えます。こうしたことから以下の通り要請します。

1. 原子力政策

(1) 安全性が確認された原子力発電所の再稼働を求める

- ①現在稼働している原子力発電所は12基にとどまり、電源構成に占める割合は5.6%（2022年度）に過ぎず、安定供給のために火力発電への依存度が高まっている。そのため世界的な化石燃料の高騰に伴い、電気料金が高騰するなど経済性の面で国民生活や経済・産業に多大な影響が出ている。このような実態を踏まえ、安全性が確認された原子力発電所については、早期かつ円滑に再稼働を進めること。
- ②原子力発電所の再稼働にあたっては、国、事業者ともに、福島第一原子力発電所事故を重く受け止めた上で、事故を教訓とした原子力安全の向上への継続的な取り組みと原子力防災対策に万全を期すこと。
- ③国と事業者には、原子力発電に対する国民の信頼を回復する努力が求められている。安全性や必要性などについて国民の理解を得つつ、政府が前面に立ち、立地地域に対して再稼働への同意を働きかけること。

(2) 新增設・建替え（リプレイス）および次世代革新炉の開発を求める

- ①電力安定供給と脱炭素化のために、既存の原子力発電所はできるだけ長く使う必要がある。適合性審査や行政処分等による停止期間を40年運転期間から除外する規制の見直しは一步前進であるが、経年劣化の評価・管理については科学的知見も蓄積していくことから、運転期間のあり方について適宜議論と見直しをすること。
- ②原子力発電を60年間運転すると仮定しても、既存炉だけでは2040年代以降設備容量が大幅に減少する。設備容量と安全性を高める観点から原子炉の新設、建替えを進めること。
- ③原子力エネルギーは将来にわたって脱炭素電源として活用する必要がある。そのためにもより安全性に

優れた次世代革新炉の開発を進めること。

④原子炉の新設、建替えおよび次世代革新炉の開発には多額の資金が必要である。安定したエネルギー政策により事業の予見性を確保し、投資環境を整備すること。

(3) 原子力サプライヤへの支援と人材育成を求める

福島第一原子力発電所の事故以降、新增設・建替えがないことから、原子力発電所の建設を支えるメーカーが撤退を始めている。人材の確保も今後難しくなってくるのが確実で、原子力発電所を建設すること自体ができなくなり、諸外国に頼らざるを得ない状況になってしまうおそれがある。政府は原子力を平和的に利用する将来的な展望を明確に示した上で、原子力サプライヤへの支援と人材確保・育成に政策資源を投入すること。

(4) 核燃料サイクルの推進と最終処分場の実現を求める

①新興国を中心に世界的に原子力の利用拡大が進む中、ウラン資源の調達環境も厳しさを増していくことが予想される。このような背景を踏まえ、中長期的なエネルギー自給率やエネルギー安全保障の確保に向けて、核燃料サイクル政策を着実に推進すること。

②高レベル放射性廃棄物の最終処分場候補地選定に関しては、昨年2月、政府の責任で取り組んでいくことが決定されている。国は原子力発電環境整備機構（NUMO）とともに、国民に対して丁寧な対話活動を進めるとともに、最終処分の実現に向けてより積極的に取り組むこと。

(5) 戦時における原子力施設の防護を求める

ジュネーブ諸条約第一追加議定書が原子力発電所への攻撃を禁止しているにもかかわらず、ロシアによるウクライナ・ザポリージャ原子力発電所への攻撃・占拠ということが現実として起きた。戦時下の原子力施設の防護を保障し、国際条約遵守のためのより効果的な制度・枠組みを検討すること。

2. 環境（脱炭素）政策

(1) 現実的な政策の実行を求める

脱炭素の実現に向けた取り組み過程においては、多くの不確実性が存在する。理想の実現のために日本全体を疲弊させてはならない。エネルギーのシフトは、正しいからといってすぐにできるものではない。長期的視野から脱炭素と安定供給の両方をバランスよく実現していく必要がある。

また技術革新だけに期待するのではなく、既に確立された脱炭素技術である再生可能エネルギー（再エネ）や原子力発電の利用拡大を進めながらCO₂を削減し、様々な選択肢や可能性を追求しつつ、現実的な視点を持って政策の実行にあたること。

(2) 革新的技術の開発支援を求める

脱炭素社会の実現には、既存技術である再エネと原子力エネルギーに加えて、洋上風力発電、蓄電池、水素、アンモニア、排出された二酸化炭素の回収・貯留技術、次世代原子炉など、革新的技術の開発が不可欠であるが、技術やコスト面のハードルは高く、民間企業だけの努力では限界がある。政府はあらゆる面にわたって、技術革新を後押しする役割を果たすこと。

(3) エネルギーコストの抑制を求める

上記の革新的技術は、どれも既存技術に比べて大幅に高コストになる懸念がある。また送電網の整備など、インフラ整備にも膨大な資金が必要になる。脱炭素化に向けた取り組みによって日本企業のコスト競争力が低下しないよう注意しながら国民生活や経済活動が許容できるコスト、範囲を見極めること。

(4) 積極的な国際貢献を求める

昨年COP28では「化石燃料からの脱却」が合意されたが、世界にはいまだ石炭火力を必要としている途上国も多く存在する。日本は世界最高水準の高効率石炭火力の輸出や積極的な技術支援等によって世界全体のCO₂排出削減に貢献すること。

以上

2024年4月17日

外務大臣
上川 陽子 様

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称 KAKKIN)
議長 渡邊 啓貴

要請書

私たちKAKKINは1961年の結成以来今日まで、一貫して「核兵器廃絶」「被爆者支援」「原子力の平和利用推進」に取り組んでいます。以下に核兵器廃絶に関して要請しますので、積極的なご対応をお願いします。

記

ロシアのウクライナ侵略以降、核軍縮・核兵器廃絶に向けた国際的な合意形成の機運は著しく低下し、核保有国は核戦力のさらなる増強を推し進め、世界は危険な局面に入りつつあります。このような状況において、被爆国日本は核兵器廃絶に向けこれまで以上に積極的な行動に取り組まねばなりません。私たちは核兵器不拡散条約（NPT）を維持・強化し、核兵器禁止条約の存在も認識しながら可能な核軍縮策を積み上げ、核兵器のない世界の実現を目指す立場から、以下の行動を要請します。

1. NPTの維持・強化と核兵器禁止条約

最近2回の運用検討会議で合意文書が採択できなかったことから、NPTの求心力が弱まっていると言われている。しかしながらNPTは核軍縮・安全保障の礎石であり、日本はリーダーシップを発揮して参加各国といかにしてNPTを支えるかを議論し、NPT体制の維持・強化を図ること。

また、KAKKINは核兵器禁止条約を評価し支持するが、わが国を取り巻く安全保障環境などを考えると、いますぐ批准することは難しいが、将来的に核保有国を含めわが国も賛成、批准し、核兵器廃絶が実現できるよう外交努力を積み重ねること。

2. 核軍縮・核兵器廃絶に向けた具体的な施策

(1) 包括的核実験禁止条約（CTBT）

条約批准の見通しはたっておらず、未発効であるが、既に170か国が批准しており、「核実験はできない」という緩い規範はできている。また1998年に核実験を行ったインドやパキスタンは、その後核実験のモラトリアムを宣言し続けている。CTBT発効へ努力すること、さらに核実験モラトリアムの宣言・維持を国際社会に働きかけること。

(2) 兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）

条約の交渉開始を求めると同時に、法的拘束力はないものの、より多くの国が自国は生産しないというモラトリアムを宣言しており、政治的な合意形成に努力すること。

(3) 消極的安全保証（NSA）

NPTが核兵器国と非核兵器国を分類した以上、非核兵器国は核兵器国から核の使用・威嚇を受けないとの了解がなければならない。5核兵器国はそれぞれNSAに関する宣言を行っており、またNSAは安保理で決議されているが、さらに法的拘束力を持たせるため、条約化を進めること。

(4) ジュネーブ軍縮会議

ジュネーブ軍縮会議は1979年に設立された唯一の多国間軍縮交渉機関であるが、1996年に開始したCTBTの交渉が停滞する中で、現在まで軍縮関連条約に関する実質的交渉は開始されていない。世界の安全保障環境が厳しい今こそ、日本が軍縮・軍備管理が進むよう軍縮会議の再活性化を働きかける、あるいは軍縮特別総会を開催して、既存の枠組みの改革を図ること。

(5) 先制不使用宣言・唯一目的化宣言

先制不使用宣言は核戦争のリスクを低減し、核兵器の必要性を低下させ、ひいては核軍縮・核兵器廃絶につながることを期待される。ただ一部の国だけが宣言しても意味はなく、すべての核兵器国が検証可能な形で同時に宣言を行うよう働きかけること。

(6) 非核地帯構想

非核地帯構想は「核なき地域」を少しずつ世界に広げていくことであり、核軍縮・核兵器廃絶に大きく貢献する。その実現に向けて、関係国が地域の安全保障をいかに確保するかをしっかりと話し合っ、構想が実現できる環境を整備していくこと。

3. ロシア・中国・北朝鮮への働きかけ

ロシア・中国・北朝鮮の最近の軍事行動は、日本のみならず世界の安全保障上の脅威となっている。特に核兵器に関して、ロシアには新STARTの履行と後継条約協議の再開、中国には透明性を持った軍備管理体制構築への参画を呼びかけること。および北朝鮮に対しては国際社会と連携して制裁を一層強化し、非核化を迫ること。

以上

2024年4月26日

経済産業大臣
齋藤 健 様

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称 KAKKIN)
議長 渡邊 啓貴

要請書

私たちKAKKINは1961年の結成以来今日まで、一貫して「核兵器廃絶」「被爆者支援」「原子力の平和利用推進」に取り組んでいます。以下にエネルギー・環境問題に関して要請しますので、積極的なご対応をお願いします。

記

KAKKINのエネルギー政策の基本的な視点は、安全性に安定供給・経済性・地球環境保全を加えたS+3Eです。ただこの視点を満たす完璧なエネルギー源が存在しない以上、エネルギーミックスの達成に向けて取り組むことが必要と考えます。こうしたことから以下の通り要請します。

1. 原子力政策

(1) 安全性が確認された原子力発電所の再稼働を求める

- ①現在稼働している原子力発電所は12基にとどまり、電源構成に占める割合は5.6%（2022年度）に過ぎず、安定供給のために火力発電への依存度が高まっている。そのため世界的な化石燃料の高騰に伴い、電気料金が高騰するなど経済性の面で国民生活や経済・産業に多大な影響が出ている。このような実態を踏まえ、安全性が確認された原子力発電所については、早期かつ円滑に再稼働を進めること。
- ②原子力発電所の再稼働にあたっては、国、事業者ともに、福島第一原子力発電所事故を重く受け止めた上で、事故を教訓とした原子力安全の向上への継続的な取り組みと原子力防災対策に万全を期すこと。
- ③国と事業者には、原子力発電に対する国民の信頼を回復する努力が求められている。安全性や必要性などについて国民の理解を得つつ、政府が前面に立ち、立地地域に対して再稼働への同意を働きかけること。

(2) 新增設・建替え（リプレース）および次世代革新炉の開発を求める

- ①電力安定供給と脱炭素化のために、既存の原子力発電所はできるだけ長く使う必要がある。適合性審査や行政処分等による停止期間を40年運転期間から除外する規制の見直しは一步前進であるが、経年劣化の評価・管理については科学的知見も蓄積していくことから、運転期間のあり方について適宜議論と見直しをすること。
- ②原子力発電を60年間運転すると仮定しても、既存炉だけでは2040年代以降設備容量が大幅に減少する。設備容量と安全性を高める観点から原子炉の新設、建替えを進めること。
- ③原子力エネルギーは将来にわたって脱炭素電源として活用する必要がある。そのためにもより安全性に優れた次世代革新炉の開発を進めること。
- ④原子炉の新設、建替えおよび次世代革新炉の開発には多額の資金が必要である。安定したエネルギー政策により事業の予見性を確保し、投資環境を整備すること。

(3) 原子力サプライヤへの支援と人材育成を求める

福島第一原子力発電所の事故以降、新增設・建替えがないことから、原子力発電所の建設を支えるメーカーが撤退を始めている。人材の確保も今後難しくなることが確実で、原子力発電所を建設すること自体ができなくなり、諸外国に頼らざるを得ない状況になってしまうおそれがある。政府は原子力を平

和的に利用する将来的な展望を明確に示した上で、原子力サプライヤへの支援と人材確保・育成に政策資源を投入すること。

(4) 核燃料サイクルの推進と最終処分場の実現を求める

①新興国を中心に世界的に原子力の利用拡大が進む中、ウラン資源の調達環境も厳しさを増していくことが予想される。このような背景を踏まえ、中長期的なエネルギー自給率やエネルギー安全保障の確保に向けて、核燃料サイクル政策を着実に推進すること。

②高レベル放射性廃棄物の最終処分場候補地選定に関しては、昨年2月、政府の責任で取り組んでいくことが決定されている。国は原子力発電環境整備機構（NUMO）とともに、国民に対して丁寧な対話活動を進めるとともに、最終処分の実現に向けてより積極的に取り組むこと。

(5) 戦時における原子力施設の防護を求める

ジュネーブ諸条約第一追加議定書が原子力発電所への攻撃を禁止しているにもかかわらず、ロシアによるウクライナ・ザポリージャ原子力発電所への攻撃・占拠ということが現実として起きた。戦時下の原子力施設の防護を保障し、国際条約遵守のためのより効果的な制度・枠組みを検討すること。

2. 環境（脱炭素）政策

(1) 現実的な政策の実行を求める

脱炭素の実現に向けた取り組み過程においては、多くの不確実性が存在する。理想の実現のために日本全体を疲弊させてはならない。エネルギーのシフトは、正しいからといってすぐにできるものではない。長期的視野から脱炭素と安定供給の両方をバランスよく実現していく必要がある。

また技術革新だけに期待するのではなく、既に確立された脱炭素技術である再生可能エネルギー（再エネ）や原子力発電の利用拡大を進めながらCO₂を削減し、様々な選択肢や可能性を追求しつつ、現実的な視点を持って政策の実行にあたること。

(2) 革新的技術の開発支援を求める

脱炭素社会の実現には、既存技術である再エネと原子力エネルギーに加えて、洋上風力発電、蓄電池、水素、アンモニア、排出された二酸化炭素の回収・貯留技術、次世代原子炉など、革新的技術の開発が不可欠であるが、技術やコスト面のハードルは高く、民間企業だけの努力では限界がある。政府はあらゆる面にわたって、技術革新を後押しする役割を果たすこと。

(3) エネルギーコストの抑制を求める

上記の革新的技術は、どれも既存技術に比べて大幅に高コストになる懸念がある。また送電網の整備など、インフラ整備にも膨大な資金が必要になる。脱炭素化に向けた取り組みによって日本企業のコスト競争力が低下しないよう注意しながら国民生活や経済活動が許容できるコスト、範囲を見極めること。

(4) 積極的な国際貢献を求める

昨年のCOP28では「化石燃料からの脱却」が合意されたが、世界にはいまだ石炭火力を必要としている途上国も多く存在する。日本は世界最高水準の高効率石炭火力の輸出や積極的な技術支援等によって世界全体のCO₂排出削減に貢献すること。

以上

令和6年2月8日

能登半島地震と志賀原子力発電所

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称：KAKKIN)
事務局長 岩附 宏幸

能登半島地震で被災された方に、衷心よりお見舞い申し上げます。また、亡くなられた方に哀悼の意を表します。

先日、朝のテレビのワイドショーがこの地震を取り上げ、その中でコメンテーター氏が、「震度7の地震が起きるような場所に、原子力発電所があるのは問題」として、北陸電力・志賀原子力発電所の危険性を主張していた。確かに志賀原子力発電所（以下、発電所）では地震による被害が出たが、その実態はどうだったのか。電気事業連合会が、HPに「能登半島地震による各原子力発電所への影響について」という特設サイトを設けているので、これを参考に確かめてみたい。

まず発電所は現在運転休止中で、放射能漏れは起きていない。発電所周辺のモニタリングポストの一部が一時的に故障したが、発電所敷地内のモニタリングポストは、地震発生前後を通じ正常に測定しており、異常は確認されていない。

冷却用外部電源の一部を失ったことも大きく報じられた。実際、5回線あるうち2回線は失われたが、3回線は使用可能である。また外部電源をすべて喪失したときに備えて、非常用電源や電源車を備えており、二重、三重の対策が取られている。

また1月1日に3mの津波が来たことから、これを心配する声もあるが、発電所の敷地は標高11mにあり、さらに高さ4mの防潮堤が作られている。海面から15mの余裕があるので、3mの津波では施設への影響はない。

発電所の耐震性に疑問を投げかける声もある。そこでは、強固な岩盤の上に建設されている発電所の揺れ（加速度）と地表面に近い表層地盤に建設される一般建築物の揺れを比較している。しかし、強固な岩盤では地震の揺れが増幅されにくいのが、表層地盤では地震の揺れが大きく増幅されるため、そもそも揺れの数値だけで単純に比較することはできないものである。

どんな施設でも強い地震に見舞われたら、何らかの被害は出る。とはいえ原子力発電所なのだから、被害をゼロにせよ、という意見はある。しかしそれは非現実的で、被害を受けたとしても、重大事故を防ぐ対策・仕組みを備え、リスク低減が図れているかどうかの方が重要だろう。事実、過去の教訓を基に、安全対策を進めてきた志賀原子力発電所はそのことを証明している。そして大規模自然災害が起きるたびに、原子力発電所の安全性をめぐるデマや不安を煽る情報が流される。私たちは福島第一原子力発電所のALPS処理水の海洋放出の際と同様、正確な情報や科学的な説明を理解して、正しい判断をしていきたい。

以上

最終処分場の選定を前に進めたい～高レベル放射性廃棄物

核兵器廃絶・平和建設国民会議

(略称：KAKKIN)

事務局長 岩附 宏幸

原子力発電で生じる高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定を巡り動きがあった。

原子力発電環境整備機構（NUMO）は2月13日、最終処分場を選定するため、北海道寿都町と神恵内村で実施している第一段階の「文献調査」の報告書案を公表した。対象の2町村とも第二段階の「概要調査」に進む候補地になりうると判断している。なお報告書案は今後、審議会を複数回開いて正式決定される見通しである。

KAKKINは今回の報告書案を前向きに受け止めるが、今後の調査がスムーズにいくかは予断を許さない。というのも、次の「概要調査」に進むには地元の同意が必要だからだ。北海道には「特定放射性廃棄物に関する条例」があり、道内に最終処分場を受け入れる意思がないことを宣言している。市町村に具体的な義務づけを行うものではないが、道としては、道内全ての市町村において、この条例を遵守してほしいとしている。鈴木直道知事もかねてよりこの条例を根拠に調査反対を表明している。また今後反対運動が激しくなることも予想される。ただ、外部から人が入り込んで分断と対立をあおり、地元の人々の静かな生活をおびやかす、こんなことなら処分場などない方がいいなどと思わせるようなことは厳に慎むべきだ。

最終処分場の選定を前に進めることは容易ではない。だからこそ国の役割が期待される。昨年2月、政府は自らの責任で最終処分に取り組んでいく方針を決定しており、KAKKINはこれを政府が原子力発電を将来にわたって活用していく決意の表れと評価した。この思いは今も変わらない。引き続きこの問題に重大な関心を持って取り組んでいく。

■処分地選定に向けたプロセス（NUMOホームページより）



玄海町の文献調査受け入れの意義は大きい

～国は地域の理解に向けて格段の努力を

核兵器廃絶・平和建設国民会議

(略称：KAKKIN)

事務局長 岩附 宏幸

5月10日、原子力発電で生じる高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定をめぐる、佐賀県玄海町の脇山伸太郎町長が第一段階の「文献調査」の受け入れを表明した。脇山町長は記者会見で「全国で(最終処分場選定の)議論が高まり、取り組みが進む一石となればと思っている」と述べている。最終処分場問題は難航しながらも、現在北海道の寿都町と神恵内村で文献調査が行われているが、この問題は北海道だけでなく、全国で考えなければならないことである。この点、町長の判断の意義は大きい。またご本人はかなり迷ったようであるが、調査受け入れを求める町民の請願を議会が採択したことを尊重した。その見識にも敬意を表したい。

一方で、佐賀県の山口祥義知事は「県として新たな負担を受け入れる考えはない。最終処分場は国全体として必要だが、佐賀県はエネルギー政策に十分に貢献している」とコメントした。なお北海道の鈴木直道知事も以前から、前述の2町村が第二段階の「概要調査」に進むことに反対を表明している。今後、最終処分場の選定に向けた調査がスムーズにいくかは予断を許さない。KAKKINは引き続きこの問題に重大な関心を持って取り組んでいく。

話とはぶが、東京電力・柏崎刈羽原子力発電所の再稼働について、地元新聞社が全新潟県会議員53人を対象にアンケートを行い、その結果が5月10日付紙面に掲載された。それによると半数を超える28人が再稼働を「認めない」と回答している。その中では、電力消費地である首都圏住民の原子力発電への理解促進や、再稼働によるメリットを地元にも還元する仕組みの構築を求める声、再稼働問題に揺れ続ける立地自治体の苦勞を知ってほしいとの意見もあった。

このように原子力の平和利用を推進するためには、地元の理解と同意が欠かせないが、それには国の努力が求められる。KAKKINは4月26日、齋藤健・経済産業大臣に面会し「(最終処分場に関し)国民に対して丁寧な対話活動を進めるとともに、最終処分の実現に向けてより積極的に取り組むこと」と「安全性や必要性などについて国民の理解を得つつ、政府が前面に立ち、立地地域に対して再稼働への同意を働きかけること」などを要請した(国民民主、立憲民主、公明、自由民主各党にも同様の要請)。

KAKKINはこれからも外部に向かっての要請活動や考え方の表明とともに、会員向けに原子力発電所視察や研修会など、原子力を理解するための機会を提供していく。

以上

世界の核兵器保有数と動向について

核兵器廃絶・平和建設国民会議

(略称：KAKKIN)

事務局長 岩附 宏幸

ストックホルム国際平和研究所（SIPRI）は6月17日、2024年版の「SIPRI年鑑（SIPRI Yearbook）」を刊行し、その中で2024年1月現在の各国の核兵器（核弾頭）保有数（推定値）を発表した。

国	2023年1月	2024年1月	前年比
アメリカ	5,244	5,044	-200
ロシア	5,889	5,580	-309
イギリス	225	225	0
フランス	290	290	0
中国	410	500	90
インド	164	172	8
パキスタン	170	170	0
イスラエル	90	90	0
北朝鮮	30	50	20
合計	12,512	12,121	-39

世界全体の核弾頭の数は一昨年より391発減少し、12,121発となった。しかしながらSIPRIは、運用可能な核弾頭数は年々増加し続け、核兵器開発が各地で進み「各国が核抑止力への依存を深めている」と懸念を示している。とりわけ中国は昨年より90発増え、「どの国よりも核戦力を速く拡大させて」おり、核弾頭の運搬手段である大陸間弾道ミサイル（ICBM）についても、将来的にはアメリカやロシアに匹敵するほどの数を配備する可能性があるという。

一方、北朝鮮は前年より20発増の50発を保有し、最大90発の核兵器製造に十分な量の核分裂性物質を確保しているとみられ、核弾頭数は今後も増加が予想される。またロシアは5月にウクライナ国境近くで戦術核兵器を用いた軍事演習を行った。

このように核兵器をめぐる世界情勢は依然として厳しい状況が続いている。残念ながら今すぐにこの状況を変えることは難しいが、そのような中であって大事なことは、やはり私たち一人ひとりが核兵器と世界情勢に関心を持ち、声を上げ続けることだと思う。KAKKINは4月、外務省と国民民主、立憲、公明、自民の4政党に対し核兵器廃絶に関する要請を行った。6月には研修会で核軍縮・核廃絶の講演を聞いた。そして8月には広島、長崎で平和集会を開催する予定である。核兵器廃絶に向け、引き続き粘り強く取り組んでいく。

以上

極めて残念な判断～敦賀発電所2号機

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称：KAKKIN)
事務局長 岩附 宏幸

原子力規制委員会の審査チームは7月26日、日本原子力発電・敦賀発電所2号機の原子炉建屋直下に将来動く可能性がある活断層の存在が否定できないとして、再稼働を事実上認めない判断をした。再稼働を巡っては、原子炉建屋の北側約300mのところにある「K断層」が活断層かどうか(活動性)、原子炉建屋直下まで延びているかどうか(連続性)が論点になっていた。

この判断については極めて残念、かつすっきりしないものであると言わざるをえない。というのも、最後まで規制委員会側と日本原電側の専門家の意見がかみ合わず、科学的な結論がはいまだからだ。さらに議論を尽くす余地はなかったのか。また日本原電が提出した書類に不備があったとはいえ、2015年の申請から9年が経過している。あまりに時間がかかりすぎているか。

日本原電は引き続き稼働に向けて取り組むとコメントしている。KAKKINは今後も敦賀発電所2号機の動きを注視するとともに、審査に合格した原子力発電所の再稼働に向けて運動をしていく。

以上

核兵器廃絶への第一歩にしたい 「FMCTフレンズ」のハイレベル会合

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称：KAKKIN)
事務局長 岩附 宏幸

核兵器不拡散条約（NPT）は、核兵器の不拡散と核軍縮を目指す国際条約である。このNPT体制を補完・強化するための法的枠組みとして、核実験を禁止する包括的核実験禁止条約（CTBT）と核兵器に使用できる高濃縮ウランやプルトニウムなどの生産を禁止する核兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）がある。ただCTBTは成立済だが未発効、FMCTは成立に向けての交渉さえ始まっていない。

そのFMCTについて日本は9月23日、交渉開始に賛同する国の集まりである「FMCTフレンズ」のハイレベル会合をニューヨークで主催した。このFMCTフレンズには核保有国の米国、英国、フランスを含む12か国が参加している。FMCTは1993年に当時のクリントン米大統領が提案したもので、核兵器用核分裂性物質の生産を禁止することにより、核兵器の数量増加を止めることを目的にしている。KAKKINは、日本のこの動きを厳しい安全保障環境が続く国際社会において、核軍縮の機運を高めようとするものとして評価する。

しかしながら目下のところ、パキスタンや中国など一部の国が後ろ向きのため、FMCTが成立する見通しは暗いと言わざるをえない。その一方で、これまで日本を含む多くの非核兵器国は核兵器国に対し、核兵器用核分裂性物質の生産をやめるよう要請をしてきた。これを受け、核兵器国のうち米国、ロシア、英国、フランスの4か国が核兵器用核分裂性物質の生産停止（モラトリアム）を宣言している。こうしたことから、条約という法的拘束力がなくとも、モラトリアム宣言という政治的な合意を広げていくことは有効と考えられ、KAKKINは今年4月、外務省と国民民主党など4政党に対する核兵器廃絶に関する要請の中で「FMCTの交渉開始と同時に、モラトリアムという政治的な合意形成に努力すること」を訴えた。

核兵器廃絶に向けた取り組みには長い道のりを必要とするが、その中でもCTBTと並んでFMCTは最も実現に近い措置と言われている。こうした現実的な取り組みは、可能な核軍縮策を積み上げ、究極的な目標である核廃絶に一歩ずつ近づいていく私たちの運動とも合致する。今後も重大な関心を持ち続けたい。

以上

被団協のノーベル平和賞受賞を喜ぶたい

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称：KAKKIN)
事務局長 岩附 宏幸

今年のノーベル平和賞が、被団協（日本原水爆被害者団体協議会）に送られることが決まった。核兵器廃絶という同じ目標を掲げる団体の受賞であり、ここからお祝いを申し上げたい。

1954年の第五福竜丸事件（注）をきっかけとした国内の原水爆禁止運動の高まりの中で、被団協は広島や長崎で被爆した人たちの全国組織として1956年に結成された。以後68年間にわたり、被爆者の立場から核兵器廃絶を世界に訴える運動を続けてきた。

ノーベル平和賞の選考委員会は、被団協の受賞理由を「広島と長崎の被爆者による草の根運動の、核兵器のない世界を実現するための努力と、核兵器が二度と使われてはならないことを体験者の証言を通じて示してきたことに対して」と説明している。またあわせて、いつか被爆者が存在しなくなるときを念頭に、被爆者の体験を継承することの重要性も指摘した。

ノーベル賞を創設したアルフレッド・ノーベルの遺言によると、ノーベル平和賞は「国家間の友好的関係、常備軍の廃止や削減、平和の集いの開催や促進のために最大限・最善の貢献をした人物（組織や個人）」に与えられるもので、1901年から今年まで、111の個人、31の組織・団体に贈られている（ノーベル財団）。平和賞は、達成された平和への貢献を評価するだけでなく、世界平和への危機や課題に対する警鐘や今後の取り組みに対する期待も反映されているという。世界の核兵器をめぐっては、ロシアの核兵器使用示唆、中国の核弾頭増強、北朝鮮の核開発など「核兵器の脅威は、冷戦期の最も緊迫した時期以来」（グテーレス国連事務局長）という厳しい状況が続いている。こうした出口の見えない閉塞的な状況にあって、今回の被団協が平和賞を受賞することは、核兵器廃絶運動の大切さ、必要性が世界に認められたということであり、その意義は大きい。

KAKKINはこれを契機として、改めて核兵器廃絶に取り組む強い決意をもって行動していく。

（注）第五福竜丸事件

1954年3月、太平洋マーシャル諸島ビキニ環礁でアメリカが行った水爆実験により、付近で操業していた静岡県のマグロ漁船「第五福竜丸」の乗組員が被爆した事件。なお、この水爆実験の海域には「第五福竜丸」以外にも静岡県や高知県の1000隻あまりの漁船が操業しており、その多くが被爆したと考えられている。

以上

女川2号機の再稼働にあたって

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称：KAKKIN)
事務局長 岩附 宏幸

10月29日、東北電力・女川原子力発電所2号機が再稼働した。2011年の東日本大震災後、東日本での原子力発電所の再稼働は初めてで、福島第一原子力発電所と同じ沸騰水型軽水炉(BWR)としても初になる。今後の電力の安定供給、電気料金の引き下げにつながることを期待するとともに、これまでの関係者の労苦に敬意を表したい。

13年ぶりの稼働であることから、東北電力は11月7日にも発電を再開させた後で、いったん運転を停止。各設備に異常がないかを点検したうえで再び起動させ、12月ごろの営業運転を想定している。一方、今年4月時点で、原子力発電所で働く技術系の社員計517人のうち200人は運転の経験はなく、運転に直接携わる社員も、140人のうち51人が未経験者という。こうしたことから、緊急時の対応を不安視する声もある。これに対しては万全の準備をして、安全に発電を続ける実績を積み重ねることでこたえてほしい。

これで再稼働した原子力発電所は13基となった。12月上旬には中国電力・島根原子力発電所2号機の再稼働が予定されており、すでに10月28日から原子炉に核燃料を入れる作業が始まっている。しかしながら、原子力規制委員会の審査に合格し、島根の後に続くはずの東海第二、柏崎刈羽6、7号機は、地元同意のめどが立たず、再稼働の道筋は全く見えていない。

2022年8月、岸田首相(当時)は原子力発電所の再稼働に向け、「国が前面に立ってあらゆる対応をとっていく」と明言している。このたびの衆院選の結果、政局は混沌としているが、エネルギーは国の根幹をなすもので、その政策は大局的であるべきだ。政府は原子力を活用していく方向に政策を転換している。その方向にぶれがあってはならない。

以上

今後の地球温暖化対策はどうなる～COP29閉幕にあたって

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称：KAKKIN)
事務局長 岩附 宏幸

アゼルバイジャンのバクーで開かれていた国連気候変動枠組み条約第29回

締約国会議（COP29）は、11月24日閉幕した。今回のCOPでは、温暖化対策のため先進国が年間1000億ドル（約15兆円）を拠出している資金に関し、「先進国が主導して多様な資金源から2035年までに少なくとも現在の3倍である年間3000億ドル（約46兆円）を途上国に対して支援する」ことが合意された。ただ、合意文書採択直後にはインドをはじめとした新興国や途上国から、目標額が低すぎるなどと合意内容を批判する発言が相次ぎ、先進国側との対立を残す形になった。

世界気象機関（WMO）によると、昨年の世界の平均気温は産業革命前より1.45℃高く過去最高となったが、今年はさらに温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」が掲げる上昇抑制目標である1.5℃をも超えて、1.54℃高くなる見通しという。こうした状況ではあるが、COP29は資金をめぐる議論が中心になり、温室効果ガス排出削減を加速させる議論はまとまらず、このテーマに関する合意は見送られた。

世界の地球温暖化対策の先行きは、いささか不透明になりつつある。KAKKINが11月15日に開催した研修会で、日本エネルギー経済研究所の清水透氏は今後の地球温暖化対策について、トランプ氏が次期大統領に就任することで、米国がパリ協定から再離脱するのはほぼ確実、また世界の温暖化対策をリードしてきた欧州連合（EU）も、6月の欧州議会選挙で気候変動対策に前向きな勢力が大敗したことから、対策の勢いが変化するかもしれない、と述べた。

そして日本では現在、エネルギー・環境に関する3つの政策（エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画、GX2040ビジョン）の議論が進んでいる。政府はこれらをもとに2035年までの温室効果ガスの新たな削減目標（NDC）を決定し、国連に提出することになっている。KAKKINは地球温暖化対策について、安定供給、経済性とのバランスをとることが重要であり、CO₂排出削減にあたって現実的な取り組みを求めている。まずは年内に素案が明らかになる日本の3つの政策の内容を注視していきたい。

以上

「原子力の最大限活用」を歓迎する～エネルギー基本計画の改定案

核兵器廃絶・平和建設国民会議
 (略称：KAKKIN)
 事務局長 岩附 宏幸

12月17日、国はエネルギー政策の方向性を示す「エネルギー基本計画」(エネ基)の改定案を公表した。その中で2040年度の電源構成目標は、再生可能エネルギー(再エネ)4～5割、原子力2割、火力3～4割となっている。

＜電源構成の実績と目標＞

	2023年度実績	2030年度目標	2040年度目標
再エネ	22.9%	36～38%	4～5割
原子力	8.5%	20～22%	2割
火力	68.6%	41%	3～4割

注目された原子力の位置づけについては、3年前につくられた現行エネ基の「可能な限り依存度を低減する」という文言を削除し、再エネと並んでエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源として「最大限活用する」と明記した。エネルギーの安定供給、経済性、脱炭素を達成する上で原子力の活用は欠かせない。改定案は現実的なものであり歓迎する。

とはいえ、原子力2割の目標実現は容易ではない。再稼働した原子力発電所は14基だが、この後に続くはずの原子力規制委員会の審査に合格した3基(柏崎刈羽2基、東海第二)は、地元同意のめどが立たず、審査中の9基の審査終了も見通せない。国と事業者には地元自治体への積極的な働きかけ、規制委員会には迅速な審査を要望したい。

また国は「GX脱炭素電源法」の成立により原子力発電所の60年超の運転を可能にしたが、既存炉だけでは将来廃炉などにより設備容量が大きく減少することが予想される。そのため次世代革新炉の開発・建設が必要になるが、改定案では建て替えについて、同じ電力会社が所有する別の原子力発電所敷地でも認めることとした。「GX推進戦略」においては「廃炉を決定した原発の敷地内」に限定していたことから一歩前進である。ただ原子力発電所が運転を始めるまでには、各種調査、環境アセスメントなどがあり、建設工事のリードタイムも含めて相当な期間を要することを考慮する必要がある。

国はこのエネ基について、パブリックコメント(意見公募)を経て年度内での閣議決定を目指している。また別の有識者会議(11月)において、2月に国連に提出する2035年までの温室効果ガスの新たな削減目標(NDC)を2013年度比60%とする案を提示した。これらは密接に関連しており、KAKKINは両方の今後の成り行きを注視していく。

以上

<KAKKINニュース地方行政への送付先一覧>

北海道	知事	鈴木 直道	
	泊村長	高橋 鉄徳	北海道電力・泊発電所
青森県	知事	宮下宗一郎	
	六ヶ所村長	戸田 衛	日本原燃
	大間町長	野崎 尚文	電源開発・大間原子力発電所
	東通村長	畑中 稔朗	東北電力・東通原子力発電所
宮城県	知事	村井 嘉浩	
	石巻市長	齋藤 正美	東北電力・女川原子力発電所
	女川町長	須田 善明	東北電力・女川原子力発電所
福島県	知事	内堀 雅雄	
	双葉町長	伊澤 史朗	東京電力・福島第一原子力発電所
	大熊町長	吉田 淳	東京電力・福島第一原子力発電所
	富岡町長	山本 育男	東京電力・福島第二原子力発電所
	楡葉町長	松本 幸英	東京電力・福島第二原子力発電所
茨城県	知事	大井川和彦	
	東海村長	山田 修	日本原電・東海第二発電所
新潟県	知事	花角 英世	
	柏崎市長	桜井 雅浩	東京電力・柏崎刈羽原子力発電所
	刈羽村長	品田 宏夫	東京電力・柏崎刈羽原子力発電所
石川県	知事	馳 浩	
	志賀町長	稲岡健太郎	北陸電力・志賀原子力発電所
福井県	知事	杉本 達治	
	敦賀市長	米澤 光治	日本原電・敦賀発電所
	美浜町長	戸嶋 秀樹	関西電力・美浜発電所
	高浜町長	野瀬 豊	関西電力・高浜発電所
	おおい町長	中塚 寛	関西電力・大飯発電所
静岡県	知事	鈴木 康友	
	御前崎市長	下村 勝	中部電力・浜岡原子力発電所
島根県	知事	丸山 達也	
	松江市長	上定 昭仁	中国電力・島根原子力発電所
山口県	知事	村岡 嗣政	
	上関町長	西 哲夫	中国電力・上関原子力発電所
愛媛県	知事	中村 時広	
	伊方町長	高門 清彦	四国電力・伊方発電所
佐賀県	知事	山口 祥義	
	玄海町長	脇山伸太郎	九州電力・玄海原子力発電所
鹿児島県	知事	塩田 康一	
	薩摩川内市長	田中 良二	九州電力・川内原子力発電所

KAKKIN

ニュース

2024年2月22日 発行

No.94

National Council for Peace and Against Nuclear Weapons (KAKKIN)

主な内容

- 第64回全国代表者会議を開催
 - ・主催者代表あいさつ
 - ・来賓紹介
 - ・新役員の紹介
 - ・KAKKINキャッチコピーを決定
 - ・活動の基調（要旨）
 - ・質疑応答

KAKKINキャッチコピーは

「核のない未来を創る 100年先の平和のために」

第64回全国代表者会議を開催

KAKKINは1月29日、第64回全国代表者会議を東京グランドホテル（東京都港区）で開催した。

会議は司会の坂本常任理事の開会挨拶から始まり、議長に新理事（関東ブロック）を選出した後、原爆犠牲者とこのたびの能登半島地震の犠牲者への黙祷をささげた。続いて主催者を代表して渡邊議長、支援組織を代表して松浦UAゼンセン会長の挨拶があり、その後来賓の方々よりご祝辞をいただいた。

議事に入り、はじめに特別報告として、キャッチコピーの発表・表彰を行った。続いて令和5年度主要活動報告、会計報告、会計監査報告が満場一致で確認された。次に休憩をはさんで令和6年度の活動の基調、具体的活動の取り組み、予算、役員が提案され、5件の質疑の後、4議案とも満場一致で確認された。そして最後に渡邊議長のガンバロー三唱で会議を終了した。



主催者代表あいさつ

昨日アメリカから帰ってきた。現地ではアメリカの若い人と話をして印象的だったのは、彼らが日本経済をあまり不安視していなかったことだ。私などはジャパニア・ナンバーワンといういい時代に若い時を過ごしたので、何となく今の日本に寂しいような気持ちを持ってしまいが、出発点が違うところも見方が違うものかと思った次第である。また日米関係は米中関係と相対的なものであり、米中関係が緊張していることから、日米関係も安泰と言われているのかどうか。はたして日本外交の自立とはどういうことなのか、というようなことも考えながらの帰路であった。



議長 渡邊啓貴

さてKAKKIN運動については、この1年で皆様のご協力で新しい方向が見えてきた。私は前向きな気持ちを持っている。そのひとつはキャッチコピーをみんなで選出したことだ。最優秀賞に選ばれた作品は、私たちの決意を強く示したのだろう。そして昨年「Q&A」を改訂した。基本的な考え方はこれまでと同じで、わかりやすくしたつもりである。なお改訂作業の最後で議論の余地があるとして、新たにワーキンググループ（WG）を立ち上げた。これまでに4回開催した。具体的な提案などはWGの結果をみてお伝えしたい。また女性懇談会をはじめ、女性の活動が活性化したのもこの1年の特徴で、とてもいい傾向だと思っている。

今日の全国代表者会議を契機に更なるご協力をお願いし、冒頭のあいさつとする。

■来賓紹介



連合
副事務局長
内藤靖博様



国民民主党 幹事長
参議院議員
榎葉賀津也様



立憲民主党
衆議院議員
大島 敦様



公明党
衆議院議員
平林 晃様

■新役員の紹介

昨年の全国代表者会議以降、新たに日本自動車部品産業労働組合連合会（部品労連）が入会し、会長の岡田照明氏には理事に就任いただいた。

KAKKINキャッチコピーを決定

KAKKINは昨年8月、外部の注目を集めるとともに、どのような活動をしている団体かをわかってもらうため、会員からキャッチコピーを募集した。結果、281点の応募があり、その中から石川雅子さん（基金労組）の作品が最優秀賞に選ばれた。そして優秀賞12点とあわせて全国代表者会議の中で表彰した。

■最優秀賞（副賞 旅行券20,000円相当）

「核のない未来を創る 100年先の平和のために」

石川雅子（基金労組）

■優秀賞（副賞 商品券3,000円相当）

「続けよう 平和の祈り 築く未来」

安藤直樹（電力総連・ネクセライズ労組）

「実現しよう核兵器のない平和な世界を

つなごう原子力と共に安心社会の未来へ」

秋山美枝子（SUBARU労連）

「平和で豊かな未来を。KAKKINとともに」

小西智久（味の素グループ労組）

「平和な未来へ核兵器廃絶 正しく使おう原子力」

武藤裕次（東京電力労組）

「平和、発展、そして未来のために」

乙黒絵里（味の素労組）

「KAKKIN ～平和の礎、未来を築く力～」

久田恭子（電力総連）

「核なき未来へ 平和な世界を」

佐々木冴子（凸版印刷労組）

「どんな時代でも、核兵器のない平和な世界を」

谷川文朗（日産労連）

「核兵器廃絶と原子力の平和利用で

世界平和と明るい未来を創造する」

浅利清崇（基金労組）

「なくそう核兵器 めざす世界平和」

伊藤 匠（電力総連・東京パワーテクノロジー労組）

「未来へ繋ぐ 核なき世界」

小野 諭（電力総連・東京エネシス労組）

「核なき世界 未来へ続く 平和の道」

河野博喜（電力総連・ネクセライズ労組）

（敬称略）



（右：石川さん）

<石川さんの作品に込めた思い>

私の住む山口県には、吉田松陰という幕末の偉人がいます。29年の短い人生で、安政の大獄で処刑される時弟子たちに向かって「100年のときは一瞬にすぎない。君たちはどうかいたずらにこの時を過ごすことのないように」という言葉を残しました。100年先は見えません。私もその景色を見ることはできません。でも100年は一瞬だと思って行動しなければなりません。核と言えば一般的には核兵器の印象でしょう。このキャッチコピーの中の「核」も核兵器

をイメージしています。核兵器は一瞬で多くの人命を奪います。一方、同じ「核」でも原子力発電のように平和利用をすれば人のためになります。核は使い次第でマイナスにもプラスにもなる、ということも伝えていかなければならないと思います。

これからもKAKKINの活動に協力し、未来に向かって自分のできることを続けていこうと思っています。この度は最優秀賞に選んでいただき、ありがとうございました。

令和6年度 活動の基調（要旨）

はじめに

ウクライナでの戦闘が始まって間もなく2年になる。いまだ停戦への道筋は見え、ロシアによる核兵器の使用の懸念はなくなる。昨年10月には、イスラエルとイスラム主義組織ハマスの間で戦闘が勃発した。また核保有国は核軍縮とは反対に核戦力強化に向っており、核軍縮・核廃絶、世界平和の実現は遠いもの

になっていると言わざるを得ない。こうした国際情勢を背景に、世界のエネルギー事情も不安定、不透明になっている。

KAKKINの運動を取り巻く環境は厳しいが、私たちは広島や長崎での悲劇が二度と起こらないよう核兵器の廃絶を、そして戦争や紛争がなくなるよう平和建設を引き続き訴えていく。そして日本での安定的、経済

的なエネルギー確保を目指して、原子力平和利用推進の運動を進めていく。

1. 核兵器廃絶に向けて

(1) 世界の核兵器保有数と動向

スウェーデンのストックホルム国際平和研究所 (SIPRI) によれば、2023年1月現在、地球上に存在する核弾頭の総数はおよそ12,512発である。世界全体の核弾頭数は減少し続けているものの、解体予定を除く運用可能な核弾頭数は9576発で、前年から86発増えた。これは各国が戦力の近代化と拡大を進めた結果であり、世界は危険な局面に入りつつあるとSIPRIは警告している。

(2) 核兵器廃絶に関する1年間の主要な動き

①米国とロシアの動き

米国とロシアは世界の核弾頭の9割以上を保有しているが、いまのところ両国の核兵器削減の枠組みは、長射程の戦略兵器を対象にした条約(新START)のみである。この条約は2026年2月まで有効だが、ロシアのウクライナ侵略に伴い、後継条約のことも含めて話し合いの見通しは全く見えていない。またロシアは2023年、同盟国ベラルーシに戦術核兵器の配備を開始するなど核兵器廃絶を後退させる動きを繰り返した。

②中国、北朝鮮の動き

- ・中国は透明性を欠いたまま、核・ミサイル戦力を増強しており、今の拡大のペースを維持した場合、2035年までに1500発の核弾頭を保有する可能性があるとの指摘もある。
- ・北朝鮮は2023年も高い頻度で核兵器の運搬手段である弾道ミサイルの発射を繰り返し、核・ミサイル関連技術と運用能力の向上に注力している。

③国際社会・国連の動き

- ・5月、広島で先進7カ国首脳会議(G7サミット)が開かれた。成果文書において、G7は核軍縮・不拡散への決意を示し、ロシアによる核使用はあってはならないと改めて確認した。
- ・8月には2026年に開催される次回核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議に向けた準備委員会が開催されたが、総括文書の採択には至らず、各国が対立したまま委員会は閉会した。

(3) KAKKINの核廃絶運動

国同士の相互信頼がなくなっている現在の国際環境において、核廃絶を一足飛びに目指すことは難しい。やはり核兵器不拡散条約(NPT)を維持・強化して、可能な核軍縮策を積み上げ、長期的に核なき世界を目指すことが現実的である。まずはG7サミットでも掲げられた、核の不使用の継続や核戦力の情報開示などの実現を目指すべきである。

そしてKAKKINは、「広島・長崎の悲劇は二度と繰り返してはならない」との思いで運動の継続と強化を進める。それは安全保障という現実を直視しつつ、究極的な目標である核兵器廃絶、平和建設に一步步近づいていく運動である。そのためにもできるだけ多くの政党・省庁に対して、私たちの考え方をきちんと示し、連携を図っていく。

2. 被爆者支援

KAKKINは昭和36(1961)年の結成以来、継続して国内の被爆者と韓国に帰国した被爆者への支援を行ってきた。被爆者支援は私たちの運動の大きな特徴であり、これからも全国でのKAKKINカンパ活動を展開しながら、被爆者や関連する団体への支援を行っていく。韓国被爆者支援は2023年、4年ぶりに再開した。引き続き日韓関係などを注視しつつ、継続していく。また、被爆者支援について、より多くの会員に支援の精神を理解してもらえるように努める。

3. 原子力の平和利用推進に向けて

各種エネルギーの中で原子力は安定供給、経済性、地球環境保全の面で優れており、エネルギーミックスに欠かすことはできない。KAKKINは福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、安全性の確保に万全を期し、それが確認された原子力発電所の早期再稼働をはじめ、原子力の平和利用推進に向けて継続して取り組む。

(1) 原子力発電の現状と課題

現在稼働中の原子力発電所は12基(停止中を含む)であるが、電源構成に占める割合は5.6%に過ぎない(2022年度実績)。昨年5月に成立したGX脱炭素電源法では、再生可能エネルギーの最大限の導入促進とともに、国の責務で原子力発電を活用し、運転期間が60年を超えた原子力発電所も稼働できることが盛り込まれた。これにより、東日本大震災後から停滞してきた日本の原子力政策が転換することになった。この方向はこれまでKAKKINが繰り返し主張してきたことと同じであり、この流れをさらに進めていかなければならない。

(2) 地球温暖化対策と原子力エネルギー

昨年12月に開催された国連の気候変動対策の会議「COP28」では、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする目標達成に向け、化石燃料からの脱却を進めることが合意された。KAKKINは地球温暖化対策を重要政策と考えており、そこでの基本的な考え方はS+3Eで、現実的な取り組みを求める。そして3Eを充たす原子力エネルギーは温暖化対策に不可欠であり、将来的にも活用していくべきである。

おわりに(略)

質 疑 応 答

■核兵器廃絶

(質問) ロシアが核兵器を使うようなことを言い、中国は核戦力を強化しているという。世界は私たちが目指す核兵器廃絶とは逆の方向に行っているように思える。このような中で核兵器廃絶運動をどう進めていくのか。



城倉一晃さん
(電力総連)

またその一方で、昨年 KAKKIN 運動の理解を進めるために Q&A が発行されたのはいいが、核廃絶のところの内容がいささか難しい。もともと複雑な問題であるから単純には書きにくいのかもしいが、わかりやすいことも運動には大事だ。要望として付け加える。

(回答) KAKKIN は原爆投下後の、あの悲惨な光景を二度と見たくないという思いで運動を続けてきました。おそらく世界中の人が同じでしょう。しかし、そこに国の利害や国際情勢が絡み、核兵器を持つことはプラスになると考える人や国があるので、核兵器廃絶とは逆の方向に行っているのだと思います。

いまは核兵器廃絶運動にとって本当に難しい時代です。だからこそ私たちは核兵器廃絶についての考え方をしっかり持つことが大切です。その内容は議案書にある通りですので繰り返しません。一言でいえば、核廃絶の理想は絶対に追求する、そしてそれを阻む障害、すなわちなぜ核兵器はなくなるのかを探り、それを克服するにはどうしたらいいのか。このような考え方で取り組み、KAKKIN の考え方を内外に発信して、共感する仲間を増やしていくことが運動の発展につながると信じています。

その第一歩が Q&A であったわけですが、内容がいささか難しいとのご指摘は謙虚に受け止めます。考え方を理解してもらえなければ何にもなりません。わかりやすくお伝えする努力を続けてまいります。

■被爆者支援

(質問) ①将来的には広島、長崎で被爆した人が少なくなっていくが、そのときの被爆者支援、カンパのあり方をどう考えているのか。



野崎亜紀さん
(交通労連)

②「韓国被爆者支援の際は、訪問団を結成する」とあるが、もう少

し具体的に説明願いたい。

(回答) ①いま被爆者は日本全国に約 11 万 3 千人、海外に約 2500 人おられます。将来的にこの数字がゼロになれば、KAKKIN カンパによる被爆者支援は終了することになります。ただ KAKKIN カンパの支援先には、放射線の人体への影響を研究している団体があるように、カンパのお金は被爆者以外にも使われています。そしてカンパ活動自体 KAKKIN 運動の特徴となっていますので、カンパ活動はできればずっと続けていきたいと考えています。そしてそのお金の使い道は皆さんとの相談になりますので、今のカンパがどのように使われているかを皆さんに知ってもらうことも大事で、そのための活動を今年から力を入れていきます。

②訪韓時期としては労組の大会シーズンが一段落した 10 月下旬を予定しています。また人数規模は、過去には 16 名の団というのもありましたが、今回は 10 名程度を考えています。そしてメンバーについては、できるだけ若い人に現地を見てもらいたいと思っていますのでご協力をお願いします。

■地方 KAKKIN



石塚恵一さん
(KAKKIN 石川)

(質問) 「地方 KAKKIN の目指すべき姿」を理事会で確認したようだが、その内容を教えてほしい。またそれに向かってどのような進めたいこうと考えているのか。

(回答) 「目指すべき姿」としては、地方 KAKKIN 組織の名称を統一しましょう、年に 1 回は総会を開催しましょう、経費は会費を集めて賄いましょう、などです。ただこれがなかなかできない地方の事情があることも承知しています。これには本部と地方の話し合いによる相互理解が必要で、これまで本部事務局はブロック会議や総会出席の機会を活用して意見交換をしてきましたが、今後はそれに加えて、常任理事などにもお願いして広くそのような場を設けていきたいと考えています。KAKKIN 運動は国民運動で、広がりが必要です。そのカギは地方 KAKKIN にありますので、これまで以上に連携を深めていきたいと思えます。

発行 **核兵器廃絶・平和建設国民会議**
〒105-0014 東京都港区芝 2-20-12 友愛会館 8 階
Tel.03-3454-3461 Fax.03-3457-5280
・発行責任者 渡邊 啓貴 ・編集者 岩附 宏幸

f 「Facebook」核兵器廃絶・平和建設国民会議のページ



KAKKIN ホームページ



▶ 「You Tube」KAKKIN チャンネル



KAKKIN

ニュース

2024年7月5日 発行

No.95

National Council for Peace and Against Nuclear Weapons (KAKKIN)

— 核のない未来を創る 100年先の平和のために —

主な内容

- 4政党と外務、経産省に政策要請
- 令和6年度第1回研修会を開催
 - 講演Ⅰ「これからのエネルギーミックスと3Eをどう考えるか」
 - 講演Ⅱ「核軍縮・核廃絶と日本の安全保障」
- 大飯発電所を視察

4政党と外務、経産省に政策要請を行う

KAKKINは4月、国民民主党、立憲民主党、公明党、自由民主党および外務省、経済産業省に政策要請を行った。要請内容は「核兵器廃絶に向けた取り組み」「原子力政策」および「環境政策」で、当日はKAKKINから要請趣旨を説明した後、活発な意見交換を行った。また経済産業省では齋藤健大臣に直接要請することができた。

要請内容（要旨）

I 核兵器廃絶に関する要請

ロシアのウクライナ侵略以降、核軍縮・核兵器廃絶に向けた国際的な合意形成の機運は著しく低下し、核保有国は核戦力のさらなる増強を推し進め、世界は危険な局面に入りつつあります。このような状況において、被爆国日本は核兵器廃絶に向けこれまで以上に積極的な行動に取り組まねばなりません。私たちは核兵器不拡散条約（NPT）を維持・強化し、核兵器禁止条約の存在も認識しながら可能な核軍縮策を積み上げ、核兵器のない世界の実現を目指す立場から、以下の行動を要請します。

1. NPTの維持・強化と核兵器禁止条約に参加できるような環境整備を求める
2. 核軍縮・核兵器廃絶に向けた具体的な施策
 - (1) 包括的核実験禁止条約（CTBT）の実現を求める
 - (2) 兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）の実現を求める
 - (3) 消極的安全保証（NSA）の条約化を求める
 - (4) ジュネーブ軍縮会議の活性化を求める
 - (5) 先制不使用宣言・唯一目的化宣言ができるよう働きかけを求める
 - (6) 非核地帯構想実現の環境整備を求める

3. ロシア・中国・北朝鮮への働きかけを求める

II 原子力政策および環境（脱炭素）政策に関する要請

KAKKINのエネルギー政策の基本的な視点は、安全性に安定供給・経済性・地球環境保全を加えたS+3Eです。ただこの視点を充たす完璧なエネルギー源が存在しない以上、エネルギーミックスの達成に向けて取り組むことが必要と考えます。こうしたことから以下の通り要請します。

1. 原子力政策

- (1) 安全性が確認された原子力発電所の再稼働を求める
- (2) 新增設・建替え（リプレイス）および次世代革新炉の開発を求める
- (3) 原子力サプライヤへの支援と人材育成を求める
- (4) 核燃料サイクルの推進と最終処分場の実現を求める
- (5) 戦時における原子力施設の防護を求める

2. 環境（脱炭素）政策

- (1) 現実的な政策の実行を求める
- (2) 革新的技術の開発支援を求める
- (3) エネルギーコストの抑制を求める
- (4) 積極的な国際貢献を求める



4月17日
外務省



4月17日
公明党



4月18日
立憲民主党



4月18日
国民民主党



4月24日
自由民主党



4月26日
経済産業省



令和6年度 第1回研修会を開催

日本のエネルギー問題と核廃絶・安全保障政策を考える

講演Ⅰ これからのエネルギーミックスと3Eをどう考えるか

講師：常葉大学名誉教授 山本 隆三 氏



1. エネルギー・電気料金と生活・産業

- 家庭用電気料金が毎月のように高くなっている。5月、再生可能エネルギー（再エネ）賦課金が上がり、6月には政府の補助金が終了する。東京電力の標準家庭（260kWh/月）の電気代は、一番安かった去年の9月頃と比較すると約25%上がっている。そして先々の化石燃料の価格は不透明だが、傾向としては高値止まりだろう。そうなると電気代が下がることは当面期待できない。
- 1年間の家庭の消費支出を見ると、2000年は年間380万円くらいだったのが、2022年には約350万に減っている。これは収入が減ったからだ。こうなると支出を減らさざるを得ないが、その中で電気・ガス料金が減らない。家計には結構厳しい。
- 一方、産業別に人件費に対する電力代の割合をみると、例えば「高炉による製鉄業」の電気代は人件費の1.2倍である。電気代が1割上がるのが、人件費の1割以上に相当するという状況で、賃上げをずっと続けていくことは難しいだろう。製造業全体でも、やはり電気代が上がると人件費に大きな影響がある。

2. エネルギー・電気と安全保障

- ロシア・ウクライナ戦争前、ロシアは石油、石炭、天然ガスといった化石燃料の輸出大国だった。一方で日本を含めて世界は、エネルギーを基本的に化石燃料に依存していた。こうした中でロシアが戦争を始めたため、多くの国がロシアの化石燃料を買うのをやめようとしているが、現実には難しい。特にヨーロッパは困っている。私たちは50年前のオイルショックのとき、どうやって石油の使用を減らせばいいのかということを考えた。しかし安全保障問題を抱えてしまった今は、どうやって自給率を上げればいいのかを考えなければならない。

3. 温暖化問題と電気

- 地球温暖化の原因と言われる二酸化炭素（CO₂）を排出する化石燃料の世界の消費は、コロナで少し落ち込んだが、増える一方だ。実は日本も世界もエネルギーの8割を化石燃料に依存している。これは逆に言うと温暖化対策がいかに難しいかということでもある。2050年にCO₂排出を実質ゼロにするためには、今8割を依存している化石燃料の使用をあと25年ぐらいでやめなければならないが、そのようなことはほとんど不可能だ。
- 石炭火力発電が悪者扱いされている。確かに石炭はCO₂の排出量が多いが、天然ガス・石油も少なくはない。その背景には今G7で日本以外の国は、石炭火力を廃止しているか、廃止を決定していることがある。つまり石炭をやめようと言って困るのは日本だけ。他国は自分が困るから、石油や天然ガ

スをやめようとは絶対に言わない。

4. 再生可能エネルギーと経済安全保障

- 日本の再エネの大きな問題は、太陽光パネルや風力発電設備を中国に依存していることだ。また電気自動車も大量の鉱物を必要とするが、その鉱物を供給しているのが中国であることに注意しなければならない。
- 日本はいま洋上風力発電に一生懸命だが、これやったら日本は破滅するかもしれない。日本の洋上風力の発電コストはとても高く、イギリスの4倍、中国の2倍ぐらい。これは風況が悪いのと海が深いからで、こんなことをやったら大変なことになる。
- 政府は再エネが普及すると雇用が増えると言うが、それは違う。洋上風力や太陽光発電の雇用は建設雇用だ。建設が終わったら雇用がなくなる。建設がずっと続けば雇用はあるが、そんなことは起こり得ない。実際メガソーラーの現場で働いている人はゼロ。遠隔で発電量を監視して、何かあったら見に行っただけで足る。再エネ施設に人はいらぬということだ。

5. 日本経済の成長とエネルギー

- 日本経済の長期低迷の要因の一つに少子化がある。日本の会社、製造業が少子化で市場が縮小する国内に投資をしなくなった。
- 日本は人口が減っていく。理由は結婚しない人が増えているから。男性で収入の高い人はほとんど結婚している一方、収入の低い人はほとんど結婚していない。要は収入が影響している。児童手当を増やしても出生率は上がらない。増やさなくてはならないのは給料だ。特に所得が低い人の給料を何としても底上げしない限り、日本の人口減少は止まらない。さらに言えば、日本では高付加価値の仕事が少なくなっている。これを何とかしなければならない。
- ではどうするか。一つのヒントは、電気・エネルギーで地域を豊かにすることである。今後、データセンターの建設が増えるが、その立地は全国一律ではない。データセンターは人工知能（AI）とのかかわりで電力を大量に消費するので、電気代が安いところと需要地に近いところに作られていく。ということは、今から電気代を下げることであれば、データセンターを呼び込むことができる。データセンターは付加価値の高い雇用の塊で、地域の給料が増えることになる。そういうことを私たちは考えなくてはならない。

Q. 今日日本の個別企業でも次世代革新炉の開発を進めているという話を聞くが、今後どのようにこれが実現していくのか、その可能性はどうか。

A. 結論を一言で言えば、今のままでは実現しない。将来の電力事情を考えると原子力発電所は新設せざるを得ない。そのときは革新炉、特に小型モジュール炉（SMR）になると思うが、作っても（巨額の投資をしても）現状では将来の収入が確保される保証がどこにもない。これでは事業者はリスクを取れない。いま急がれるのは、原子力発電所を作る制度を整備することだ。

KAKKINは6月3日、友愛会館においてエネルギーと経済・環境を考える会と共催で研修会を開催した。講演Ⅰでは、電力を中心にした日本のエネルギー事情と経済成長の話を、また講演Ⅱでは、核兵器と国際情勢、そして日本の安全保障政策についての話を聞いた。以下は2つの講演の要旨である（参加77名）。



講演Ⅱ 核軍縮・核廃絶と日本の安全保障

講師：一橋大学大学院教授 秋山 信将 氏

1. ロシア・ウクライナ戦争と核兵器

ロシアとウクライナの戦争は、核兵器を巡る考え方に大きな影響を与えた。

- ロシアのウクライナ侵略に対して、米国バイデン大統領は、かなり早い段階で米国の関心は第3次世界大戦を避けることであると言った。これはロシアとは核戦争はしたくない、つまり、ロシアがより挑発的な行動を出たとしても米国は核によって報復はしないということを示唆しているを受け止められた。そういう発言をされると米国の核の傘のもとにある日本としては、米国の拡大核抑止は本当に提供されるのだろうか、という懸念が一部に高まったのは無理もない。
- ソ連が崩壊したとき、ウクライナには約1,500発の戦略核があったが、結局ウクライナはこれらをロシアに引き渡し、非核兵器国になる代わりに核兵器国は非核兵器国を攻撃しない、あるいは様々な支援を提供するといった合意をロシア、米国、英国との間で結んだ。ところがロシアはこれを破って侵略をした。そうなると核兵器国の約束はどれだけ信用できるのか、という問題になる。
- 私たちはこれまであまり核の存在を意識しないで国家間の関係を考えてきたが、残念ながら、やはりその背後には核が厳然として存在していることを考えざるを得ない。最終的に核の恫喝をしてくる可能性もあるということ意識しながら、相手との関係を考える、という状況が生まれている。
- 核問題の難しさとして、一つのパラドックスと二つのジレンマがある。

勝利のパラドックス

ウクライナが勝利近づいていく、裏を返すとロシアが敗北に近づいていけばいくほど、ロシアが核を使用する可能性が高まるのではないかと。我々はウクライナの勝利を望んでいるが、それは同時に核のリスクを高めることになってしまう。

Off-ramp（戦争終結）のジレンマ

核使用のリスクを避けて戦闘状態を終結させたとき、様々な国際法違反の行為をし、人道的な問題を引き起こしてきたロシアと今後共存していくのか。もしロシアが何ら罰せられることがないとすると、これは多くの国が国際法を守る必要はない、罰せられないのであるならば、自分たちも強硬な手段を取ってもいいと思うことにつながりかねない。そうすると紛争のリスクも高まるし、紛争を回避しようと思えば外交のコストも高まっていく。

リベラル国際秩序のジレンマ

ロシアの国際法違反を許容すると、リベラルな国際秩序は国際社会にとっていいことだと、米国、欧州、日本が言っている主張が崩れていく。

2. 多様な考え方

広島・長崎を経験した日本人の多くは、核兵器を使ってもならないということを当たり前のように思うけれども、国際社会の考え方は多様で、我々はそうならないためにやはり核兵器を増強しなければならない、と考える人もいないわけではない。そのような人たちに対してどう働きかけていくか、ここが核廃絶運動の悩みでもある。今私も入っている国際賢人会議でも「長崎を最後の被爆地にすべきである」、つまり核兵器を使ってもならない、という当たり前であるかのようなことを再度強調せざるを得なくなっている。

3. 日本の「ジレンマ」

日本には唯一の戦争被爆国として核兵器なき世界の理想を追求するという方向性と、東アジアにおける核のリスクの高まりの中でアメリカの拡大核抑止に自国の安全保障を依存しているという立場がある。この二つはジレンマと呼ばれているが、この点、岸田首相は「政治リーダーの2つの責任」ということを述べている。一つは核兵器なき世界を目指す責任で、もう一つが国民を守る責任である。つまりこの二つは矛盾しているのではなくて共存し、現実を踏まえて考えた場合、同時に追求していかなければいけない責任のことと私は理解している。私たちはこのジレンマを二項対立として考えるのではなく、むしろこの二つをどうやって追求していくか、一見矛盾する目標をどう達成していくかということに心を砕いていく必要がある。

4. 日本のこれからの核を巡る安全保障政策

核兵器を持っている国が恫喝してきたとき我々が動揺しないように、やはり自分たちの強靱性、抑止力を高めていく必要がある。ただ抑止力を強化するだけではなく、我々は相手と対話をしながら、リスクを管理して破滅的な状況に陥らないようにしていくべきである。対話を通じて追求していくことが大事であるし、さらに言うと、国際社会には核兵器不拡散条約を中心とする制度があって、その重要性を日本は守り、そのための外交的な汗をかく必要もある。もちろんここにはコストも手間暇もかかるし、多くの人にとって複雑でわかりにくい、やはりどれか一つを政策として選択するというのではなく、あらゆることをやっていく。これは日本に課された責務で、それを通じて核兵器なき世界と核抑止安全保障政策という目標が追及されるべきだと考えている。

Q. 5月に「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議が開催され、2026年のNPT運用検討会議への提言を念頭に、様々な議論が行われたと聞いている。先生は会議メンバーの一人だが、議論のポイントを教えてください。

A. 4回目まで議論が進んでいるが、いろいろなメンバーがいるので、どうやって議論を収斂させるのか頭を悩ませている。今回の会合では、人工知能（AI）などの新技術が核を巡る議論に及ぼす影響、核兵器保有国が果たすべき責任の問題、もし核兵器を使ってしまった場合、それによってダメージを受けた環境の回復や人々の救済、そして誰がどのように責任持つのかと問題、などを話し合った。

大飯発電所を視察 福井県とおおい町を表敬訪問

KAKKINは5月21～22日、関西電力(株)大飯発電所を視察し、福井県とおおい町を表敬訪問した。19名が参加して、原子力発電所の現状と課題、立地自治体の原子力行政について話を聞いた。



1. 大飯発電所

(1) 発電所の概要

・大飯発電所は、福井県にある関西電力の3つの原子力発電所(大飯、美浜、高浜)のうちの一つ。現在稼働している3号機と4号機はど

ちらも定格出力が118万kWで、1基あたりの発電量としては関西電力で最大である。

- ・2022年度の関西電力の発電電力量は854億kWh、そのうち大飯発電所が160億kWh(18%)、美浜と高浜発電所の合計が105億kWh(12%)となっている。
- ・1号機と2号機は建設当時、世界最新の技術で格納容器をコンパクトに設計したが、新規規制基準に合わせて運転を続けるには、それが逆に制約になったことから運転を終了した。すでに解体準備が始まっており、今後約30年にわたって廃止措置が進められる。
- ・発電所内では社員約400名、協力会社の従業員約1,500名が働いているが、定期検査時には協力会社の人が約2,600名になる。

(2) 発電所内視察

2011年の東日本大震災の際、福島第一原子力発電所では原子炉は自動的に停止したものの、全ての交流電源を喪失したため、燃料の冷却ができなくなったことが事故につながった。このことから大飯発電所では各種の安全対策が講じられており、その個所を中心に発電所内を視察した。

運転中の原子力発電所のため建屋内に入ることはできなかったが、かわりにバス車内でVRゴーグルを使って原子炉格納容器、タービン建屋、使用済み燃料ピット内部の仮想立体映像を見ながら説明を受けた。

- ・地震対策としては、基準値振動を856ガルに引き上げて配管の耐震補強などを実施。856ガルは、東日本大震災直後に福島第一原子力発電所や女川原子力発電所で観測した数値を上回るものである。
- ・発電所に襲来する最大規模の津波を6.3mと想定し、防波堤を標高5mから8mにかさ上げしている。万が一、想定を超えた津波が発生し、敷地への浸水を防げなかった場合に備え、浸水から安全上重要な機器を守る水密扉を設置済み。
- ・電源供給手段の多様化として、外部から受電するルートを増やすとともに、非常用ディーゼル発電機のバックアップとして、空冷式非常用発電装置や電源車が配備されている。



大飯発電所 近藤所長(左)

- ・冷却機能の確保としては、大容量ポンプ車や低圧注水ポンプ車、中圧ポンプ、海水ポンプモーター予備品を配備することで、原子炉や原子炉格納容器へ水を送る手段の多様化が図られている。

2. 福井県とおおい町

以下は県と町からの発言要旨である。

(1) 福井県

- ・福井県は「安全の確保」「地域住民の理解と同意」「地域の恒久的福祉の実現」を三原則として原子力行政を進めている。原子力立地県として国に求めたいことは、1月の能登半島地震でも問題になった道路の整備である。そして国民に対する原子力の理解促進である。
- ・今年度のエネルギー基本計画の見直しでは、原子力の将来像を明確にしてほしい。原子力利用の規模とそこに至る道筋を明らかにしてもらわないと、県内の事業者も経営判断ができない。他には核燃料サイクルや廃炉などのバックエンド対策を強調したい。
- ・県では、複数の原子力発電所から廃炉等に伴い発生する廃棄物の円滑な処理や資源の有効活用、さらに地域産業の活性化も目指して、原子力リサイクルビジネスを進めている。



福井県 エネルギー環境部
三寺副部長(右)

(2) おおい町

- ・町は安定供給、経済性、環境の点から、原子力エネルギーは将来にわたって必要とのモチベーションを持って長年にわたり国策に協力してきた。昨年、GX脱炭素電源法に原子力の活用が明記されたことは大変心強い。
- ・今年度はエネルギー基本計画の見直しがあり、再エネと原子力が焦点になる。原子力の位置づけ、方向性をはっきりするよう国には要望したい。ただ原子力に対する国民の理解が進んでいないと感じるので、国には理解促進活動をお願いしている。
- ・2018年に大飯発電所1、2号機の廃炉が決定したことで国からの交付金が段階的に減額されつつある。町の財政には痛手で、地元経済の面でも影響が出ている。
- ・幸い大飯発電所は順調に運転を続けている。住民の安全を第一に、さらなる共存共栄のための努力を続けていく。



おおい町 反田副町長(中央)

発行 核兵器廃絶・平和建設国民会議
〒105-0014 東京都港区芝2-20-12 友愛会館8階
Tel.03-3454-3461 Fax.03-3457-5280
・発行責任者 渡邊 啓貴 ・編集者 岩附 宏幸

「Facebook」核兵器廃絶・平和建設国民会議のページ



KAKKIN ホームページ



「YouTube」KAKKIN チャンネル



KAKKIN

ニュース No.96

2024年9月13日 発行

National Council for Peace and Against Nuclear Weapons (KAKKIN)

— 核のない未来を創る
100年先の平和のために —

主な内容

- 原爆投下79年 核兵器の廃絶を訴える平和集会を開催
 - ・ 広島平和地方集会
 - ・ 長崎平和全国集会
 - ・ 平和集会アピール
- 連合の平和集会に参加
- 女性懇談会を開催
 - 敦賀と長崎で

原爆投下79年 核兵器の廃絶を訴える

— 平和集会を開催 —

KAKKINは8月5日(月)に広島平和地方集会を、また8月8日(木)に長崎平和全国集会を開催し、参加者全員で核兵器のない世界の実現を誓った。

広島平和地方集会

冒頭、主催者を代表して永山博之KAKKIN広島議長(広島大学大学院教授・KAKKIN副議長)は「ロシアのウクライナ侵略によって核兵器は有用と考える国があり、その存在意義を下げていくことがなかなか進まない」と述べ、核軍縮・核廃絶の動きが停滞している現状に危機感を示し、志を合わせて運動をすることの大切さを訴えた。被爆者支援については、いま広島県には約51,000人の被爆者がいるが、医療・援護団体を通してこれからもしっかりと活動を続けたい、と挨拶した。

また本部を代表して渡邊啓貴議長は「この2年半ほど核兵器廃絶の考え方を内部で議論してきたが、一定の整理がついた」として、これを踏まえてどのようにして運動を活性化させるかを考えなければならないと述べた。さらに10月には2018年以来6年ぶりに韓国

被爆者支援の団を派遣することに触れ、協力を求めた。

カンパ金(医療器具)は、広島赤十字・原爆病院、被爆者団体を管轄する広島市、医療法人財団愛人会、特別養護老人ホーム清鈴園の4団体に贈呈し、代表して広島赤十字・原爆病院の古川善也院長より謝辞を受けた。また、広島市より感謝状を拝受し、最後に平和集会アピールを採択して式典を終了した。

この後、第二部として永山議長から「日本『反核』運動の歴史～1950年代から現在まで」と題した講演が行われた。いま日本には核兵器廃絶を目指す団体は3つ(KAKKIN、原水禁、原水協)があるが、目的が同じであるにもかかわらず、なぜ別々に運動しているのか。そこに至る背景、経緯と原子力の平和利用に対する考え方の違いについて話があった。また既存3団体以外の新しい「反核兵器」団体の動きにも話がおよんだ。



KAKKIN 広島
永山議長



KAKKIN 本部
渡邊議長



来賓
玉木雄一郎・衆議院議員
(国民民主党代表)



広島赤十字・原爆病院へ贈呈



来賓
森本真治・参議院議員
(立憲民主党)



来賓
平林晃・衆議院議員
(公明党)



永山議長の講演

長崎平和全国集会

集会は長崎市立長崎中学校音楽部「爽（そう）」による“にじ”“クスノキ”“千羽鶴”の3曲のハンドベル演奏で開会した。

第一部として和田修一氏（平成国際大学名誉教授・KAKKIN副議長）が「核軍縮と首脳外交：冷戦末期の軍備管理と核軍縮から何を学ぶべきか」と題して講演を行った。1962年のキューバ・ミサイル危機で米ソが核戦争直前になったことを話の起点に、軍備管理の考え方や核兵器不拡散条約の発効とその限界、米ソ首脳外交による核軍縮成功の要因といった歴史を振り返り、今すべきこととして、核軍縮の理論構築と国際世論



和田副議長の講演

の喚起および信頼醸成構築のための外交推進と国際的枠組みの強化を指摘した。

第二部の式典では、KAKKIN長



市立長崎中“爽”のハンドベル演奏

崎を代表して松尾敬一議長は、いまの核兵器を巡る状況はキューバ危機以来の厳しさだとしたうえで、自身の被爆体験を踏まえ「一般市民を無差別に殺戮するのが核兵器だ。絶対に無くさなくてはならない」と核兵器廃絶運動の強化を訴えた。

次に本部の渡邊啓貴議長のあいさつの後、来賓の鈴木史朗・長崎市長は、いま核兵器の脅威が一段と高まっているとし「軍拡や威嚇ではなく対話と外交努力により平和的な解決への道を探るべきだ。そして、長崎を最後の被爆地にするために、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて行動する」と挨拶した。なお鈴木市長からは、KAKKINのカンパ活動に対する感謝状を頂戴した。

またカンパ金（医療器具）を恵の丘長崎原爆ホーム、長崎原子爆弾被爆者対策協議会、長崎純心大学、佐世保市総合医療センター、長崎原爆資料館の5団体に贈呈し、代表して感謝の言葉を堤房代・恵の丘長崎原爆ホーム施設長より受け、最後に平和集会アピールを採択して式典を終了した。



KAKKIN 長崎
松尾議長



支援組織代表
UA ゼンセン松浦会長



来賓
玉木雄一郎・衆議院議員
(国民民主党代表)



来賓
秋野公造・参議院議員
(公明党)



鈴木長崎市長から感謝状

KAKKIN役員が献花

8月8日午前、渡邊議長をはじめKAKKIN役員は長崎市平和公園にある平和の泉に献花し、黙禱をささげた。



令和6年 KAKKIN平和集会アピール

本日、KAKKIN平和集会の開催にあたり、原爆犠牲者の御霊に心から哀悼の意をささげますとともに、新たな決意で核兵器廃絶に向けて運動を進めていくことをここに誓います。

「広島、長崎の悲劇を二度と繰り返してはならない」－誰もがこう願っているにもかかわらず、核兵器を巡る状況は危機的です。スウェーデンのストックホルム国際平和研究所によれば、2024年1月現在、世界にある核弾頭の数約12,100発で、昨年を引き続き減少しています。しかし運用可能な核弾頭数は年々増加し続けており、この研究所は「各国が核抑止力への依存を深めている」と懸念を示しています。とりわけ中国は昨年より90発増え、「どの国よりも核戦力を速く拡大させて」おり、北朝鮮も前年より20発増の50発を保有し、今後も増加が予想されます。またロシアは、5月にウクライナ国境近くで戦術核兵器の使用を想定した演習を行いました。

残念ながら今すぐにこの厳しい状況を変えることは難しいですが、そのような中であって大事なことは、やはり私たち一人ひとりが核兵器と世界情勢に関心を持ち、声を上げ続けることです。そしてKAKKINは核軍縮の枠組みである核兵器不拡散条約を維持・強化し、実行可能な核軍縮策を積み上げることによって核兵器のない世界が実現することを強く求めていきます。

一方、エネルギー事情に目を向けると、日本はいくつかの課題に直面しています。

一つは、電気料金が上がっていることです。二つ目は、原子力発電所の稼働遅れや、火力発電所の休廃止によって電力の供給力不足が常態化しています。三つ目は、ロシア・ウクライナ戦争のように、世界のどこかで戦争が起きるとエネルギーの安定調達がままならなくなる、すなわちエネルギー安全保障の問題です。そして四つ目として、世界的な脱炭素の流れにどう対応していくのか、ということがあげられます。

これらの問題解決のためには原子力発電の最大限の活用が不可欠で、政府も昨年、脱炭素電源として再生可能エネルギーとともに、原子力を中長期的に活用していく方針を明確にしました。そして今年5月から、国のエネルギー政策の指針であるエネルギー基本計画の改定議論が始まっています。次の計画では、原子力の位置づけと将来性を明示してもらわねばなりません。

私たちはあらためて核兵器廃絶と原子力の平和利用推進の意義を再確認し、真に平和で豊かな世界を実現するため、これからも運動を進めていくことを決意します。

核兵器廃絶・平和建設国民会議

令和6年8月5日 広島平和地方集会
令和6年8月8日 長崎平和全国集会

連合の平和集会に参加

KAKKINは連合の平和集会に共催団体として参加し、8月5日の広島集会と8月8日の長崎集会で渡邊議長が登壇した。

連合集会では、広島、長崎の連合代表者に続いて、芳野友子会長があいさつをした。その後被爆体験証言、講演等が行われた。



広島集会

(参考)

・広島での講演
「被爆80年に向けて 被爆地広島の課題と役割」
中国新聞特別論説委員 宮崎智三氏



長崎集会

・長崎での講演
「地球の健康/人間の健康 そして核廃絶」
長崎大学核兵器廃絶研究センター長 吉田文彦氏

女性懇談会を開催 — 敦賀と長崎で

KAKKINは今年度第1回女性懇談会を6月19日に福井県敦賀市で、ついで第2回を8月7～8日、長崎市で開催した。

<第1回女性懇談会 日本原子力発電(株)敦賀発電所を視察>

■発電所の概要

- 日本原子力発電(株)は、1957年に設立された原子力発電専門の電力卸売り会社で、茨城県東海村と福井県敦賀市に原子力発電所を持つ。
- 敦賀2号機(加圧水型、PWR)は定格出力116万kWで、関西、中部、北陸の各電力会社に電気を供給している。なおこの出力は、北陸電力志賀2号機(135.8万kW、審査中)、関西電力大飯3、4号機(各118万kW)に次ぐものである。現在2号機は再稼働に向け、原子力規制委員会による安全審査が行われている。(注:原子力規制委員会は8月28日、2号機の再稼働を認めない判断を示す審査書の案をとりまとめた)



■発電所の視察

当日は2号機の原子炉格納容器と使用済燃料プール、次いで1号機の原子炉建屋、タービン建屋を視察した。特に管理区域へも立ち入りの際は、厳重な本人確認と徹底した放射線防護対策がとられており、私たちも白衣を着用したうえで、所定の手袋をつけ、靴下を交換し、靴を履き替えた。そして出るときは逆の手順を踏み、最後に被曝線量のチェックがあった。

なお1号機では制御棒を動かす装置やタービン・発電機が撤去されるなど、廃止措置工事が着々と進んでいた。



<第2回女性懇談会 長崎平和全国集會に参加>

8月7～8日、第2回女性懇談会を長崎市で開催した。7日は昼に長崎空港に集合した後、三菱重工長崎造船所を見学し、新型護衛艦の連続建造の様子などを見ることができた。

8日は午前中、平和公園を訪れ、平和の泉に献花をした。この泉は被爆者の慰霊と世界平和を願って、KAKKINが昭和44(1969)年に建設し、長崎市に寄贈したものである。なお泉には、長崎市の9歳の少女の手記が刻まれた石碑が立っている。

「のどが乾いてたまりませんでした

水にはあぶらのようなものが一面に浮いていました

どうしても水が欲しくて

とうとうあぶらの浮いたまま飲みました」

また公園内には平和の樹や平和の森と名付けられたKAKKINが植樹し



平和の泉に献花

た木々があり、運動の先人たちの活躍に敬意を表した。次いで原爆資料館に移動し、被爆の実相について理解を深めた。なお館内では、UAゼンセン長崎県支部の田栗恵さんに案内役を務めていただいた。そして午後からは平和全国集會に参加した。



三菱長崎造船所・旧木型場(現資料館)前で

発行 **核兵器廃絶・平和建設国民会議**
〒105-0014 東京都港区芝2-20-12 友愛会館8階
Tel.03-3454-3461 Fax.03-3457-5280
・発行責任者 渡邊 啓貴 ・編集者 岩附 宏幸

「Facebook」核兵器廃絶・平和建設国民会議のページ



KAKKIN ホームページ



「YouTube」KAKKIN チャンネル



KAKKIN

ニュース No.97

2024年12月23日 発行

National Council for Peace and Against Nuclear Weapons (KAKKIN)

— 核のない未来を創る 100年先の平和のために —

主な内容

- 6年ぶりに訪問団を派遣 韓国被爆者支援
- 令和6年度 第2回研修会を開催
講演Ⅰ「激動する世界情勢と日本のエネルギー戦略」
講演Ⅱ「核軍備管理・軍縮の現状と課題」
- 福島県の2施設を視察

6年ぶりに訪問団を派遣 韓国被爆者支援

KAKKINは10月21日(月)～24日(木)、日本で被爆し、韓国に帰国して治療・療養されている方々への支援活動として、和田修一副議長を団長に総勢13名の訪問団を派遣した。団の派遣は2018年以来6年ぶり。

原爆被害者福祉会館を訪問

10月22日、陝川（ハプチョン＝釜山からバスで1.5時間）の原爆被害者福祉会館を訪問し、カンパ金の贈呈、慰霊堂での献花を行った。ここではイム・ヨンオク館長をはじめ幹部の出迎えを受けた。福祉会館の現況につ

いて、現在の入所者は67名（内男性18名、女性49名）、平均年齢86歳で、高齢のため認知症などの疾病が増加し、対応が難しくなっている。また支援金は医療機器や什器備品などに活用しているとのことであった。



原爆被害者福祉会館で



「大韓民国原爆被害者救援活動に関する日韓共同声明」への双方代表による署名



施設内を見学



慰霊堂にて献花

大韓赤十字社を訪問

翌23日はソウルの大韓赤十字社を訪問した。ここは韓国に帰国した原爆被害者とサハリンに居住していた韓国人の支援事業を行っており、前日に訪れた原爆被害者福祉会館も統括している。席上、原爆被爆者・サハリン韓国人支援本部のイム・ヨンオク本部長がKAKKINの支援に対して謝意を述べた。また和田団長は陝川の原爆被害者福祉会館の沿革について「KAKKIN（当時は核禁会議）が1968年から支援活動をしてきたことは、きちんと資料に書いておいてほしい」と要望した。



大韓赤十字社で

続いて大韓赤十字社の活動についての説明と陝川の被爆者支援業務の現況報告を受けた。これまで積み重ねた業務運営のもと、KAKKINの支援金が福祉会館に

適切に有効活用されていることを確認した。なお、2024年9月末現在の在韓被爆者の総数は1,668名。うち男性642名、女性1,026名、平均年齢84歳とのことである。

韓国事情について

今回の訪問では、在釜山日本国総領事と在韓のジャーナリストから、いまの韓国についてお話をうかがうことができた。

(1) 在釜山日本国総領事 大塚剛氏

- 釜山周辺の地域に進出している日系企業は、製造業が多く特に自動車部品関係が中心となっている。ただ最近では進出企業数が減少しており、在留邦人も減っている。その理由は、日本式の企業文化が韓国の商習慣と合わないことで、特に意思決定のスピード感が韓国では求められる。
- 日韓関係については、交流が他の諸外国に比べ進んでいないのが現状である。かつての反日活動家は何度かのクーデターも経験しているので「骨太」であったが、最近の反日活動家は、何にでも反対しているように感じる。
- 原子力発電について。韓国では健康を重視して心配という人が多いが、立地地域では電気代が実質無料で、距離が離れるほど高くなる設定になっている。容認されているのが実態である。

(2) 産経新聞・客員論説委員 黒田勝弘氏

<KAKKINの韓国被爆者支援活動>

- 1960年代後半に中国新聞が記者の平岡敬氏（その後1991年から2期広島市長を務める）を中心に、韓国被爆者問題のキャンペーンを展開した。これに核禁会議（現KAKKIN）が呼応し、韓国に医療施設を作ったのが韓国被爆者支援の始まりだ。KAKKINの半世紀にわたる支援活動は、日韓関係に拘わらない人道的な観点での支援であり、しっかりと歴史に残すべきものである。



在釜山日本国総領事館で

<日韓関係>

- 文在寅から尹錫悦大統領に政権交代してから日韓関係は大きく改善した。しかしながら韓国のジャーナリズム、特にテレビはいまだに左翼的な考えの上層部が多く、尹大統領を強く批判している。国会も野党が過半数を占め、国内の政策運営は非常に厳しい。2年半後の大統領選挙の結果によっては、現在の外交姿勢がひっくり返る可能性もあるため、日本は今うちをしっかり尹大統領を支えておかないといけない。不必要に韓国を刺激しないことが大切である。
- 韓国では、メディアや知識人の影響力が非常に大きく、歴史を忘れてはいけないとの考え方（観念のようなもの）を広め、教育でも歴史を重視したものとなっている。いわば理想主義や頭で考える理屈（本音より建て前）が一番大切にされる。
- 来年6月、日韓外交正常化60周年を迎える。日本の植民地時代はすでに「大過去」であるが、60周年を機に韓国メディアが「大過去」を強調する危険性もある。

<若い世代の政治意識>

- そのような政治情勢ではあるが、韓国では日本への旅行が大人気で、この一年で700万人もが訪日した。若い人は日本への好感度が非常に高い。訪日する若者の半分は、原宿など日本の若者にも人気のある観光地に行きたがる。日本のアニメを見て育って、そこから日本語を学んだ。
- ただし2019年のように、反日キャンペーンが韓国社会で起こるとそれに同調する傾向が強くなり、そのようなキャンペーンに抵抗はできない。



領事館前にある慰安婦像は厳重に守られていた。韓国では「平和の少女像」と呼ばれている

令和6年度 第2回研修会を開催

日本のエネルギー戦略と核軍備管理・軍縮を考える

KAKKINは11月15日、友愛会館において今年度2回目の研修会を開催した。講演Ⅰでは、地球温暖化への対応とエネルギーの安定供給を両立させるため日本がとるべき戦略の話をも、また講演Ⅱでは、世界の核兵器をめぐる国際情勢、そして核軍縮の道筋についての話を聞いた。以下は2つの講演の要旨である（参加71名）。

講演
Ⅰ

激動する世界情勢と日本のエネルギー戦略

講師：日本エネルギー経済研究所 清水 透氏



■エネルギーを巡る展望

• エネルギー情勢は過去50年にわたって安定したときはなく、たいてい何か起きてきている。エネルギーがなければ何もできないので、とにかく安定供給が最優先である。

- 米国ではトランプ政権が発足する。新政権がウクライナ、中東情勢にどうかかわっていくかが世界のエネルギー情勢を左右する。また、欧州議会ではこれまで環境派が多数を占め、地球温暖化対策では高い目標が設定されてきた。ところが6月の欧州議会選で右派勢力が伸長し、グリーン一辺倒から産業も意識した政策が出てくる。こうした流れは日本の脱炭素政策にも影響を与えるだろう。

■カーボンニュートラル（CN）なエネルギーシステムへの転換

- いま日本は2030年にCO₂を46%削減（2013年度比）、2050年CN実現が法制化されており、これを達成するための政策が求められている。
- エネルギーシステムの転換で大事なのは、2050年にCNを達成したからといってそこで終わりではなく、その状況をずっと維持していくことである。さらに今使っているエネルギー供給システムは止められないので、使いながら新システムに転換していくのが難しい。
- 化石燃料に頼っている現在のシステムを転換するうえ

で、原子力発電は非常に重要。いま議論が行われている次期エネルギー基本計画の中で、原子力の位置づけ、発電所の新增設がどういう書き方になるか注目される。

■今後のエネルギー戦略：多様な道筋とコスト

- エネルギー政策の3つのE（エネルギー安全保障、経済性、環境）はトリレンマの関係にあり、3つが同時に最適にはなれない。従ってエネルギーの安定供給を大前提に3Eという多様な道筋＝オプションを考慮しながらバランスの取れた政策が必要になってくる。
- エネルギー政策に失敗はつきもの。政策が成功することはあまり望まず、失敗しないようオプションを持っておく。かつそのオプションについてどこまでコスト見合いをするか、が日本の目指すべきところになる。成功ではなく、いかに失敗しないか、あるいは失敗したときのプランBを作っておくことが非常に重要。
- これ以上の省エネは無理だという声もある。とはいえエネルギーを外国に依存しているわが国にとって、省エネ政策を緩めてしまうという選択肢はない。絶え間なく技術開発に投資し続ける必要がある。
- 気候変動の面からも再エネに移行が必要なのはその通りだ。ただそのためには大量のインフラ投資と長い時間が必要でそう簡単ではない。理想を持ちつつも、現実的にどこまでできるかを考えなければいけない。

講演
Ⅱ

核軍備管理・軍縮の現状と課題

講師：広島大学平和センター 准教授 戸崎 洋史氏



■核兵器をめぐる現状

• 2009年のオバマ米国大統領のプラハ演説をきっかけに、核兵器のない世界に向けた機運が高まり、2010年には新START条約の締結、NPT運用検討会議の最終文書の採択など形の上ではう

- まくいったのだが、そこから核軍縮は進んでいない。
- 今年スウェーデンの研究機関は、核兵器数のトレンドがこれまでの削減ではなく、増加に転じるだろうと警告している。そして懸念の一つは、これまで米ロ2か国が中心になって核兵器のことを議論してきたが、今後はここに中国が加わってくることである。
- 核軍備管理を支える国際的な枠組みとして、新戦略兵器

削減条約（新START）、包括的核実験禁止条約（CTBT）、兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）、核兵器不拡散条約（NPT）があるが、いずれも行き詰まりを見せている。

- ロシアは核による恫喝を繰り返しているが、実際に使うことを考えているのであれば、80年近くにわたる核の不使用という歴史への重大な挑戦である。国際社会はこのような危険な前例になることを許してはならず、繰り返し非難しなければならない。
- いまどこかで何らかのはずみで武力紛争がエスカレートしたとき、核兵器使用の可能性が広島・長崎のとき以来最大に高まっている。核をめぐる状況が最も厳しい中で、来年原爆投下から80年を迎えることになる。

■核軍備管理・核軍縮

- ここまで核をめぐる状況が悪くなったこと背景には「力の移行」があると考えられる。すなわち米国の力の相対的な低下と中口の大国としての台頭によって競争が起こっている。中口や北朝鮮は通常兵器では及ばなくとも、核であれば米国に対抗できる、主張が通るかもしれないと考えて、10年20年単位で核への依存・能力を高めてきた。一方米国や西側諸国もこれに対抗して、核抑止力を相手に認識させなければならないということになってしまっている。
- 軍備管理とは一般的には「軍事にかかる敵対国との協力」と定義される。「協力」だから、相手との合意の下で例

えば保有するミサイルの数は何発にしよう、ということを取り決めて、不用意に危機が戦争にエスカレートしないようにする。そこには信頼関係が不可欠である。

■現状打開に向けて

- 今の状況で軍備管理の進捗を期待することは難しい。とすれば、制御できない核軍拡競争に陥るまでの時間をいかに稼ぐか、ということになる。そこではやはり抑止力が重要な役割を果たす。その間に戦略的対話を進め、信頼醸成を図り、透明性を高めるなど核のリスクを低減することが求められる。

福島県の2施設を視察

KAKKINは12月11日～12日、東日本大震災・原子力災害伝承館と東京電力(株)福島第一原子力発電所を訪れ、2011年の震災から13年8か月が経った現地の状況を確認した。

■東日本大震災・原子力災害伝承館



東日本大震災・原子力災害伝承館

- 伝承館は2020年に開館した福島県双葉町にある県立の施設である。福島で起きた地震、津波、原子力発電所事故という複合災害の実態や、復興に向けた歩みを展示するとともに、研修プログラムや調査・研究を通じ、防災・減災に向けた教訓を国内外へ発信している。
- KAKKINは被爆者支援の一環として、カンパ金の中から放射線の人体への影響を研究している施設に援助をしており、伝承館はその一つである。ただ伝承館への支援金は放射線の影響の研究に限定されるものではなく、伝承館の活動全般を支えることに役立っている。

■福島第一原子力発電所

- 東京電力廃炉資料館で事前の説明を受け、バスで発電所に向かう。道中、立ち入りを禁止するバリケードが以前(2020年)に比べると格段に少なくなっていた。
- 発電所構内に入って、まず1～4号機を見渡せるブルーデッキで下車。ここは事故現場から約80mのところである。1・2号機では、使用済燃料プール内にある燃料取り出しに向けて、大型カバーの設置工事などが進められていた(3・4号機の燃料は取り出し済)。
- 事故時に溶けて固まった燃料(燃料デブリ)の試験的な取り



2号機

出しが行われたのは2号機である。0.7グラムを採取し、11月に完了した。横の穴から釣り竿式の器具を入れたが、アームがたわむため非常に難しい作業だったという。デブリは全体で880トンあると推定されており、この試験片を分析して本格的な取り出し工法を検討していく。

- 最後に5・6号機近くのグリーンデッキで、ALPS処理水の海洋放出の説明を受けた。地下水が燃料デブリに触れて発生する汚染水の発生量は、約80ml/日で、10年前の1/5にまで減少している。設備の殆どは地中にあり、案内の方が陸地から1km先のところで放出しているとその地点を指差ししてくれた。意外と近くに感じる。



グリーンデッキからの全景

- 視察を終え、入構時に装着した線量計を見ると0.01ミリシーベルトで、これは歯医者レントゲン撮影時と同じ線量であった。

■おわりに

今回の視察で福島第一原子力発電所の課題である、使用済み燃料の取り出し、燃料デブリの取り出し、そして処理水の海洋放出について理解を深めることができた。伝承館、請戸小学校も含めて「百聞は一見に如かず」の感を強くした。ぜひ多くの人に見てもらいたいと思う。



伝承館訪問前に立ち寄った震災遺構・浪江町立請戸小学校

発行 **核兵器廃絶・平和建設国民会議**
〒105-0014 東京都港区芝2-20-12 友愛会館8階
Tel.03-3454-3461 Fax.03-3457-5280
・発行責任者 渡邊 啓貴 ・編集者 岩附 宏幸

Facebook 核兵器廃絶・平和建設国民会議のページ



KAKKIN ホームページ



YouTube KAKKIN チャンネル



